

3月5日(火)

出席委員

委員長 まつざわ和昌
副委員長 こんの孝子
同 吉田ゆみこ
委員 のだて稔史
同 やなぎさわ聡
同 おぎのあやか
同 ゆきた政春
同 澤田えみこ
同 ひがしゆき
同 木村健悟
同 石田ちひろ
同 田中たけし
同 せらく真央
同 松本ときひろ
同 新妻さえ子
同 えのした正人
同 せお麻里
同 山本やすゆき
同 安藤たい作
同 鈴木ひろ子

委員 横山由香理
同 石田しんご
同 筒井ようすけ
同 つる伸一郎
同 あくつ広王
同 塚本よしひろ
同 こしば新
同 松永よしひろ
同 中塚亮
同 石田秀男
同 高橋しんじ
同 西本たか子
同 須貝行宏
同 藤原正則
同 若林ひろき
同 西村直子
同 せりざわ裕次郎
同 高橋伸明
同 大倉たかひろ

欠席委員

なし

その他の出席議員

渡辺ゆういち

出席説明員

区 長 子
森 澤 恭

副 区 長 敏
桑 村 正

副 区 長 康
新 井

企 画 部 長 行
久 保 田 善

企 画 課 長 宜
佐 藤 憲

政策推進担当課長 樹
吉 岡 孝

財 政 課 長 一
遠 藤 孝

広 報 広 聴 課 長 紀
辻 亜

情報戦略担当課長 海
河 西 大

総 務 部 長 明
堀 越

新庁舎整備担当部長 暢
黒 田 肇

広町事業担当部長 広
多 並 知

総 務 課 長 一
勝 亦 隆

秘 書 担 当 課 長 子
岡 祐

人 権 啓 発 課 長 子
加 島 美 弥

人 事 課 長 光
崎 村 剛

経 理 課 長 聡
佐 藤

税 務 課 長 文
提 坂 義

新庁舎整備課長 隆
山 下

新庁舎建設担当課長 君
大 友 恵 介

地 域 振 興 部 長 成
川 島 淳

地 域 活 動 課 長 太
宮 澤 俊

生活安全担当課長 彦
河 合 伸

戸 籍 住 民 課 長 誠
吉 野

文化スポーツ振興部長 恵
廣 田 富 美

参 事
(文化観光課長事務取扱)
篠 田 英 夫

ス ポ ー ツ 推 進 課 長 司
三 井 崇

子 ども 未 来 部 長 敦
柏 原

子 ども 育 成 課 長 介
藤 村 信

子ども家庭支援センター長
染谷洋紀

児童相談所開設準備課長
長谷川彰

子育て応援課長
飛田則文

保育課長
立木征泰

保育教育運営担当課長
今井達也

保育支援課長
石井健太郎

福祉部長
今井裕美

福祉計画課長
東野俊幸

障害者支援課長
松山香里

高齢者福祉課長
菅野令子

高齢者地域支援課長
川原由香乃

健康推進部長
(品川区保健所長兼務)
阿部敦子

健康課長
若生純一

保健整備担当部長
秋山徹

生活衛生課長
船木秀樹

参事
(品川区保健予防課長事務取扱)
坂野晶司

荏原保健センター所長
榎本芳美

都市環境部長
中村敏明

都市整備推進担当部長
有江誠剛

参事
(都市計画課長事務取扱)
鈴木和彦

建築課長
長尾樹偉

環境課長
河内崇

品川区清掃事務所長
品川義輝

防災まちづくり部長
溝口雅之

災害対策担当部長
(危機管理担当部長兼務)
滝澤博文

土木管理課長
櫻木太郎

交通安全担当課長
工藤忠雄

道路課長
(用地担当課長兼務)
森一 生

公園課長
高梨智之

防 災 課 長
平 原 康 浩

防災体制整備担当課長
羽 鳥 匡 彦

災害対策担当課長
伊 藤 大

会 計 管 理 者
大 串 史 和

教 育 長
伊 崎 み ゆ き

教 育 次 長
米 田 博

庶 務 課 長
宮 尾 裕 介

学 務 課 長
柏 木 通

指 導 課 長
中 谷 愛

教育総合支援センター長
丸 谷 大 輔

区 議 会 事 務 局 長
大 澤 幸 代

○午前10時00分開会

○まつざわ委員長　ただいまより、予算特別委員会を開きます。

それでは、第5号議案、令和6年度品川区一般会計予算を議題に供します。

本日の審査項目は、歳入ならびに歳出第1款議会費、第8款公債費および第9款予備費ならびに債務負担行為および一時借入金等でございますので、ご了承願います。

それでは、これより本日予定の審査項目の全てを一括して説明願います。

○遠藤財政課長　おはようございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、7ページをお開きください。令和6年度一般会計予算は、第1条、歳入歳出をそれぞれ2,036億5,600万円と定めるものであります。

第4条、一時借入金の最高額を50億円と定めるものであります。

第5条、職員給与費については、同一款内での項間流用を定めるものであります。

8ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算は、歳入、1款特別区税から、10ページ、20款特別区債まで、11ページ、歳出、1款議会費から、12ページ、9款予備費まででございます。

右側、13ページ、第2表債務負担行為では、1段目、品川区土地開発公社からの用地取得から、6段目、公共事業施行による移転資金融資あっせんに伴う金融機関に対する損失補償までは、例年設定するものでございます。その下、こみゅにていぷらざ八潮太陽光発電設備新設工事から、15ページ、鈴ヶ森小学校仮校舎借上げまでの36件は、新規でございます。

16ページをお願いいたします。第3表特別区債は、学校施設整備を目的に借り入れるものとして、限度額を14億円と設定いたします。

50ページをお願いいたします。こちらから歳入の説明になります。1款特別区税、1項特別区民税は、503億8,000万円で、対前年2.0%の減で、定額減税の影響を踏まえ減額するものであります。

2項軽自動車税は、1億4,200万円で、対前年比0.7%の増であります。

52ページ、3項特別区たばこ税は、34億2,900万円で、対前年2.0%の増。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税は、1億2,000万円で、対前年7.7%の減。

2項自動車重量譲与税は、3億9,000万円で、対前年5.4%の増。

3項森林環境譲与税は、4,700万円で、対前年2.4%の増であります。

54ページでございます。3款利子割交付金、1項利子割交付金は、1億2,000万円で、対前年同額。

4款配当割交付金、1項配当割交付金は、7億円で、対前年同額。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金は、7億円で、対前年同額。

6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金は、110億円で、対前年6.8%の減。

7款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金は、1億2,000万円で、対前年20.0%の増であります。

56ページでございます。8款地方特例交付金、1項地方特例交付金は、22億円で、対前年19億9,000万円の増で、定額減税における減収補填特例交付金の増を見込むものであります。

9款特別区交付金、1項特別区財政調整交付金は、438億円で、対前年2.4%の減であります。

10款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金は、3,100万円で、対前年同額。

11款分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費負担金は、2億2,545万8,000円で、対前

年93.2%の増。

59ページ、2節新庁舎整備負担金は、新規計上であります。

左側、58ページ、2目民生費負担金は、13億1,489万2,000円で、対前年1.9%の減。

3目衛生費負担金は、4億4,906万1,000円で、対前年3.4%の減。

60ページです。4目産業経済費負担金は、1,267万5,000円で、対前年1.1%の減であります。

以上により、負担金の計は20億208万6,000円で、対前年3.5%の増であります。

12款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料は、2億1,489万9,000円で、対前年3.1%の増。

68ページです。2目民生使用料は、1億5,476万2,000円で、対前年2.2%の増。

72ページ、3目衛生使用料は、1,754万8,000円で、対前年121.3%の増。

4目産業経済使用料は、1億1,742万1,000円で、対前年1.0%の増であります。

74ページへいきまして、5目土木使用料は、33億4,803万9,000円で、対前年1.1%の増。

76ページ、6目教育使用料は、6,012万2,000円で、対前年6.8%の減であります。

以上によりまして、使用料の計は39億1,279万1,000円で、対前年1.4%の増であります。

78ページでございます。2項手数料、1目総務手数料は、1億8,468万8,000円で、対前年8.0%の減。

80ページ、2目衛生手数料は、4億4,859万円で、対前年8.7%の減。主なものは、右側、81ページの8節廃棄物処理手数料の減であります。

82ページ、3目土木手数料は、4,821万4,000円で、対前年12.4%の減であります。

86ページです。以上によりまして、手数料の計は、6億8,149万2,000円で、対前年8.8%の減であります。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費負担金は、249億8,855万8,000円で、対前年13.5%の増。

90ページ、2目衛生費負担金は、5,659万4,000円で、対前年89.2%の減。主なものは、右側、91ページ、5節新型コロナウイルスワクチン接種負担金の減であります。

92ページ、3目教育費負担金は、1,455万円で、対前年91.5%の減であります。

以上によりまして、国庫負担金の計は、250億5,970万2,000円で、対前年10.4%の増であります。

2項国庫補助金、1目総務費補助金は、11億5,470万8,000円で、対前年139.6%の増。主なものは、95ページ、3節デジタル基盤改革支援補助金の増であります。

左側、94ページ、2目民生費補助金は、11億4,094万円で、対前年0.8%の増。

98ページ、3目衛生費補助金は、4億5,856万3,000円で、対前年24.6%の減。主なものは、101ページ、6節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の減であります。

左側、100ページ、4目土木費補助金は、55億41万6,000円で、対前年6.8%の増。主なものは、右側、101ページ、1節社会資本整備総合交付金の増であります。

104ページです。5目教育費補助金は、6億2,046万5,000円で、対前年24.9%の減。主なものは、107ページ、5節の学校施設整備費の減であります。

108ページです。以上によりまして、国庫補助金の計は88億7,509万2,000円で、対前年8.3%の増であります。

3項国庫委託金、1目総務費委託金は、344万3,000円。

2目民生費委託金は、374万4,000円。

3目衛生費委託金は、94万2,000円。

4目土木費委託金は、2万3,000円であります。

以上により、国庫委託金の計は815万2,000円で、対前年0.5%の減であります。

110ページでございます。14款都支出金、1項都負担金、1目民生費負担金は、75億5,092万9,000円で、対前年12.1%の増。

112ページ、2目衛生費負担金は、454万5,000円であります。

114ページ、以上によりまして、都負担金の計は75億5,547万4,000円で、対前年12.0%の増であります。

2項都補助金、1目総務費補助金は、3,765万2,000円で、対前年5.6%の減。

2目民生費補助金は、65億3,615万7,000円で、対前年23.7%の増。主なものは、123ページ、25節保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金の増であります。

126ページです。3目衛生費補助金は、4億7,547万円で、対前年2.5%の減。

130ページ、4目産業経済費補助金は、2億2,442万4,000円で、対前年69.5%の増で、主なものは、133ページ、6節地域産業活力創出支援事業費補助金の新規計上であります。

左側、132ページ、5目土木費補助金は、24億24万5,000円で、対前年7.8%の減。主なものは、135ページ、7節密集住宅市街地整備促進事業補助金の減であります。

138ページ、6目教育費補助金は、2億3,219万2,000円で、対前年24.8%の増。主なものは、143ページ、10節特別支援教育推進補助金の増であります。

左側、142ページ、以上によりまして、都補助金の計は99億614万円で、対前年13.4%の増であります。

3項都委託金、1目総務費委託金は、13億1,079万円で、対前年8.2%。主なものは、145ページの6節都知事選挙、7節都議会議員補欠選挙の新規計上であります。

左側、144ページ、2目民生費委託金は、21万3,000円。

3目衛生費委託金は、891万3,000円。

4目土木費委託金は、2,170万8,000円。

146ページ、5目教育費委託金は、1,349万9,000円。

以上によりまして、都委託金の計は13億5,512万3,000円で、対前年9.4%の増であります。

15款財産収入、1項財産運用収入は、148ページになります。7億3,432万5,000円で、対前年5.4%の増。

2項財産売払収入は、150ページ、481万3,000円であります。

16款寄附金、1項寄附金は、9,300万1,000円であります。

152ページ、17款繰入金、1項基金繰入金は、156億6,817万9,000円で、対前年17.1%の増であります。

18款繰越金、1項繰越金は、40億円。

154ページ、19款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料は、4,019万6,000円。

2項特別区預金利子は、14万1,000円。

3項貸付金元利収入は、156ページ、5億2,624万5,000円で、対前年10.1%の減。

158ページ、4項受託事業収入は、47億653万9,000円で、対前年6.9%の減であります。

160ページ、5項収益事業収入は、9億272万5,000円で、対前年0.2%の増であります。

6項雑入、1目滞納処分費は科目存置。

2目弁償金は、1億2,089万円。

3目納付金は、3億3,540万円。

4目介護報酬は、2億6,182万8,000円。

5目雑入は、23億2,664万5,000円で、主なものは、右側、161ページ、6節各種負担金、169ページ、28節都市基盤整備費収入でございます。

168ページ、6目違約金及び延納利息は、2万円でございます。

以上によりまして、雑入の計は30億4,478万4,000円で、対前年67.2%の増であります。

20款特別区債、1項特別区債は、学校施設整備費として、14億円を計上いたしました。

歳入は以上でございます。

172ページをお願いいたします。歳出になります。

1款議会費、1項議会費は、8億4,051万円で、対前年0.2%の減。主なものは、右側、173ページ、下段、議会広報費で、その1行下、区議会だより発行では、発行部数を増やしてまいります。

398ページをお願いいたします。

8款公債費、1項公債費は、12億1,144万6,000円で、対前年10.9%の増であります。

400ページをお願いいたします。

9款予備費、1項予備費は、3億円で、対前年同額であります。

○まつざわ委員長 以上で、本日の審査項目の説明が終わりました。

質疑に入ります前に、今現在、34名の方の通告をいただいております。

それでは、これより質疑に入ります。ご発言願います。西村直子委員。

○西村委員 おはようございます。本日もよろしくをお願いいたします。

61ページ、なぎさ会館、伺ってまいりたいと思います。

歳入になぎさ会館の斎場使用料が計上されておりますが、所管をまたぐので、臨海斎場、桐ヶ谷斎場と併せて質問させていただきます。

葬儀は、区民サービスとして欠かせません。組合議会でも、今後の大規模な災害への備えと混雑解消に向けて、計画を前倒しにできないかという議論があったということは、議員の渡辺議長からも議運で報告がありました。それを受けて、計画案では式場の増築が令和8年に前倒しされています。

まず、臨海斎場ですが、式場の増築を早めることで、告別式からの火葬が集中する時間帯への課題。7日から10日待ちの状態である課題は相当数改善に進むと思っております。臨海部広域斎場組合施設整備基本方針案において、近年の人口動態などを鑑みて精査、見直しをしております。増築のために駐車場を一部潰すと伺っておりますが、駐車スペースの確保に問題はないでしょうか。築山副参事も頑張っておられます。臨海斎場は送迎バスがなく、やはり行きづらいと声が聞かれます。この点、改善できることはないか、ご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉野戸籍住民課長 まず1点目の駐車場に関することですがけれども、現在、駐車場は北側に85台、

それから南側に164台の計249台、大型車は10台駐車できるのですけれども、増築によりまして、こちらの北側の85台のほうはなくなる予定です。しかし、お葬式が家族葬や一日葬など小規模化の傾向にあります。車の台数が減っておりまして、火葬炉と式場が増えたとしても、南側だけの駐車場でも足りる見込みでおります。

それから、臨海斎場で大規模なお葬式があった場合ですけれども、今の駐車場で足りているということをご組合のほうからお聞きしております。

それから2つ目の送迎のことなのですけれども、これは先日の令和6年2月7日、第1回臨海部広域斎場組合の定例会・懇談会が開催されまして、同じように質問が上がりました。その際、組合のほうから、臨海部広域斎場組合と品川区を含めた組織区5区で、今後検討してまいりますという回答をしております。

○西村委員 今の傾向を見ましても、小さな式場を増やしていただくと、方向性はとてもよいと思っております。これから大きく変わっていく臨海斎場をぜひともお願いしたいと思います。

また、なぎさ会館、こちらは今後どう展開していくのかということも質問させていただきたいと思っております。

改めて、なぎさ会館はこのまま維持していけるのかという問題は、別の課題があると思うのですが、いかがでしょうか。現状と区の抱える課題についてお聞かせください。

○吉野戸籍住民課長 なぎさ会館ですけれども、今現在、利用率が30%前後となっております、利用率が上がっていないところはあります。採算が取れないという観点もあるのですけれども、一方で、斎場は広域性の観点も必要であると認識しております。区民のニーズですとか、あとは社会情勢とか、そういったところも勘案しまして、今後の検討課題と認識しております。

○西村委員 正に公益性ということを考えますと、運営が厳しくても、30%程度の利用率、30%程度の方々がご利用されているということで、以前からも言われておりますが、相当行政としても苦しいご判断を今後しなければいけないことがあるかと思っております。なぎさ会館は、リニューアルや新しい施策でまかなえる状況なのか、出血していて立て直しが難しい状況にあるのか、行政評価を上げたばかりであります、区はどのようにお考えでしょうか。利用料収入の経年変化と併せて伺います。

○吉野戸籍住民課長 今の答弁と少しまた重なってしまうのですけれども、やはり今後の社会情勢等も鑑みまして検討していきたいと思っております。

○西村委員 葬儀場は、なかなか新規に建てられないという側面もありますので、これからまちづくりも含めまして臨海斎場の見直しが図られる中で、なぎさ会館をどうしていくのかということは、ぜひとも議論を続けていただきたいと思います。

また、私は、そうやってきたときに、桐ヶ谷斎場の存在が区民にとってさらに重要になってくると思っております。

次に、桐ヶ谷斎場について伺ってまいります、民間とはいえ、桐ヶ谷斎場の料金に割高感が最近一層あるというご指摘が区民の方からもあります。近隣に住む方たちも、近くの方にお葬式に来てほしいということで、臨海斎場が遠い方は桐ヶ谷斎場しか選べないということもあると思っております。葬儀の費用は日本全体で見ても年々上がっております。公益性という言葉が先ほどありましたが、この公益性が保たれていない場合には、許可権限者である区において、度を超えないようにしていただきたいと思います。

保健所の立場として、受給や収支の計画、質の担保を区が把握して管理することができないのか、考

えをお聞かせください。

○船木生活衛生課長 桐ケ谷斎場に関するご質問でございますが、東京都においては、歴史的な沿革上、民間企業に火葬場の営業許可が出されておりますが、その場合であっても、公営の場合と同じく、公益目的ののっとして適正な運営が行われる必要がございます。そのため、墓地埋葬法の規定により、特別区においては、火葬場の営業許可者である区において、経営上必要となる検査、あるいは報告を求めることが可能となっております。こうした中、既に特別区においては、令和4年度に民間企業が経営する火葬場の保有区6区におきまして、全て共通の調査項目により確認を行っており、現時点で公益目的に反する行為や指摘事項は認められておりません。今後も民間火葬場の関係区とも調整の上、例えば、火葬業とその他の事業の収支、あるいは、会計がしっかりと明確に分離されているかなどについて、必要な報告を求め、火葬場の適正運営について確認を行っていく予定でございます。

○西村委員 区と都の役割も改めて伺いたいと思うのですが、区は民間に対しても収支の計画、立入調査をすることができるというふうに今確認をさせていただきました。それぞれの区が許可している各民間火葬場においては、それぞれの区に法令が規定する立入り権限があると、そのような認識でよろしいのかと思います。

繰り返しになるかもしれませんが、民間ですので、公平性というものの考え方が難しいかもしれないのですけれども、人は必ず茶毘に付しますので、死んだらみな平等だと言われるのですが、私は実際はそうではないとすれば、とても悲しいことだなというふうに思っております。桐ケ谷斎場は我が区にありますし、区民の方々が多く使っている施設ですので、どうぞ引き続きの調査計画を行っていただきたいと思っております。もう一言お願いいたします。

○船木生活衛生課長 人が避けられない死というものに関して、火葬は非常に公益性が高く、非常に非営利性といえますか、永続性、こういったものがしっかりと担保されている必要があります。そういった意味では、民間企業の火葬場においても、墓地埋葬法の立法の前から、かなり古くから火葬という部分を支えてきていただいたという背景もございまして、臨海斎場、あるいは特別区においては民間企業が経営する火葬場が6か所ございますけれども、いずれにしましても、しっかりと適正な運営がなされているかと、こういったところを保健所の立場としては確認をしていきたいと考えております。

○西村委員 憲法の生存権は生きています方たちのものなのですが、労災保険、健康保険、国民健康保険にも葬祭料があります。葬儀までは生存権や共助の範疇ではないかと私は思っておりますので、公平性が求められるべきだろうと思っておりますから、よろしく申し上げます。

最後に、すみません、1点、臨海斎場なのですが、基本方針案において組織区5区の将来死亡者数のピークが2060年から2064年とあります。ちょうど団塊ジュニア世代になるのですけれども、日本全体の人口動態だと、団塊世代のピークがあって、団塊ジュニア世代のピークがあると。これ、構成5区や都市部においては異なるということでしょうか、伺います。

○吉野戸籍住民課長 委員のご認識のとおり、日本全体と組織区5区でいきますと、組織区5区のほうは、ちょうど団塊の世代のお子さんが亡くなられるのが2060年という形になっております。

○西村委員 またこういった5区における特別な状況もあると思っておりますので、引き続きお願いしたいと思っております。

○まつざわ委員長 次に、ゆきた委員。

○ゆきた委員 よろしく申し上げます。私からは、2点お伺いいたします。

141ページ、幼保一体施設費、95ページ、オアシスルーム・ポップンルームの運営について、それぞれお伺いしてまいります。

まず初めに、幼保一体施設に関連して、幼稚園の預かり保育の周知についてお伺いしてまいります。

そもそも保育園は、保護者の労働や疾病のために、保護者に代わって児童の発達を支援する施設ですが、就学前の幼児教育のニーズに応え、区の認可保育園では、幼保一体型の取組が進められ、幼児教育に努められてきていることを高く評価しています。

地域の声では、就労の多様化から、3歳までは育児休業をとり区立の認可保育園に応募した方や、あるいは、3歳まで私立の認可外保育園に通園させていて、区立の認可保育園へ応募した方もいます。もちろん定員があるので、申込みで不承諾もあると思いますが、まず、本年度の一次不承諾になった数、さらに、各家庭に届く保育園の不承諾通知書の中には、お知らせ内容と記載内容など、どのようになっているかなど教えていただければと思います。

○立木保育課長 令和6年4月一次入園の入園選考結果におきましての認可保育園の不承諾数に関しましては、740という数字になってございます。

それからあと、不承諾の際にお知らせを同封させていただいておりますけれども、そちらの中では、二次選考に向けてのご案内、それから、あとは、定期利用保育、空きスペース利用保育のご案内、それから、認可外保育施設の保育料助成、ベビーシッターの利用支援事業についてのご案内を同封させていただいております。

○ゆきた委員 二次選考の案内では、スケジュールの案内なども記載されているものを同封していることを確認させていただきました。数も740ということで確認させていただきました。

先ほど申し上げたお二方は、どちらも「幼保一体型」という言葉は知っていても、幼稚園で預かり保育をしているということを知りませんでした。まず、幼稚園は、午後の13時頃には終わるという認識があったため、就労のためには申込みをしようとは思えず、保育園の申請で、窓口の区の保育課に行っても、幼稚園の受付はそれぞれの幼稚園のため、話を伺うことは難しかったと思われまます。

さらに、区としても、ホームページ等で様々な方法により周知されているところだと思われまます、子育てで育児と家事に追われている環境や、働きながら保育園を往復して家事をしている環境の中では、自ら調べて知っていくには難しく、さらなる周知が必要だと感じまます。

そこで、不承諾通知にも、二次選考のスケジュール、先ほど、定期利用や保育施設のベビーシッターのご案内ということで同封されているとありましたが、こちら、認証、認可外保育事業なども選択肢の1つとなる、幼保一体型の幼稚園も就労のための選択肢の1つとなることや、認証、認可外保育事業なども併せて周知することを求めまます、区の見解を求めまます。

○立木保育課長 今まで入園の選考の際の不承諾の通知の中に記載をさせていただかなかった理由が1つございまして、幼稚園は、幼児教育という部分が主になってございまして。そうしたところを主にしている施設でございますので、もちろん就労のための預かり保育、これは総合的な待機児童対策の一環としてやってきた部分ではございましてけれども、1日を通しての保育をしている保育園と、幼児教育を中心としている幼稚園と、若干の1日のカリキュラムで違いがございまして、その混乱を避けるために記載をしていなかった部分がございまして。

その分、ホームページや窓口、かんがるープラン等々での相談とか、そちらのほうで丁寧なご案内をさせていただいている部分でございまして、今後も、より丁寧にご案内をさせていただきたいと考えております。

○ゆきた委員 ありがとうございます。確認させていただきました。

もちろん幼稚園と保育園ではそれぞれ方針の中身が違います。ですが、就労のためにどこかに預け、幼児教育を支援していく1つの選択肢として情報を提供していくことは大切なことだと思います。現在は、ますます少子高齢化で、保育園事業も定員割れを起こしている状況でもあるので、場所を選ばなければ、どこかに入れる余剰はありますが、区として、子育て、教育で選ばれる品川の実現に向けて、取組をさらに周知していくことが必要だと感じます。こちらは要望で終わります。

次に、オアシスルームの運営についてお伺いします。

まず、今年度のオアシスルームの利用率と傾向、使用されている理由別で一番多い項目についてお聞きします。

○石井保育支援課長 オアシスルームの稼働率等につきましては、現在、集計中でございますけれども、おおむね3割程度の方がリフレッシュで使われております。令和元年度、2万3,000名程度のご利用があり、新型コロナウイルスの関係で、少し利用が落ちてしまったのですけれども、今年度についても約2万3,000名程度のご利用が見込まれるというふうに承知してございます。

○ゆきた委員 2万3,000名で増加傾向とのことで、また、リフレッシュのためとの理由から、区民のニーズの高さを確認させていただきました。

さらに本年は、全施設にてキャッシュレス決済が可能となり利便性の向上が図られ、来年度には新予約システムも更新されます。区民のニーズに即した対応であり、大変歓迎して、すばらしく感じております。

先日の私立幼稚園協会の集まりの場で要望のあった内容でもありますが、オアシスルームのお迎えの際に、保護者以外でもお迎えができるようにとありました。私は、地域から、区民ニーズで、保護者以外のベビーシッター等がお迎えできれば、誰も頼ることができないときに非常に助かるとの声も聞いていました。現実的には、防犯上や安全性の観点からは課題がありますが、例えば、保護者以外の親戚で本人の確認のできるマイナンバーカード等による事前登録ができて、安全性の担保がとれていれば可能であるか、区の見解をお聞きできればと思います。

○石井保育支援課長 事前登録ですとか、あとは利用の開始のときに、今日はこういうふうな方がお迎えに来ますよというふうなことができれば、どのような方でもお迎えができるのではないかとこのように考えてございます。

ただ、やはり公的施設でございますので、どうやって安心安全に引渡しを行うか、こういったところも課題がございますので、現場と相談しながら進めていきたいと考えてございます。

○ゆきた委員 前向きな答弁、ありがとうございます。課題はありますが、安全性を確保した上で、ぜひ区民ニーズとして前向きに進めていただければと思います。

オアシスルームは、理由別でも圧倒的に育児疲れのリフレッシュで利用されていることから、使用頻度の増加から見ても、孤立した子育てが今後も強いられない施策がより一層重要だと感じられます。一時保育、子ども誰でも通園制度の事業展開を今後さらに進めていただければと思います。こちらは要望で終わりたいと思います。

○まつざわ委員長 次に、山本委員。

○山本委員 本日もどうぞよろしくお願ひいたします。私からは、141ページの部活動指導員配置経費補助金に関連して、部活動地域移行について伺います。本件は、昨年の決算特別委員会でも質問いたしました、その続きとなります。

中学生にとって、部活動は学生生活の一部です。従来の学校の先生が顧問を務める部活動から、外部コーチが教える活動への移行は大きな変化となります。子どもたちが安心して楽しく続けられる環境づくりはとても重要だと考えます。

品川区には、中学校と義務教育学校が合計15校あり、1学校当たり部活は平均13種目と聞いています。現在進めている部活動の地域移行に関し、部活動指導員と民間委託のそれぞれに、対象部活数や指導日数の具体値を含めて、令和5年度の計画と実績、令和6年度の計画についてお教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長 部活動指導員の計画ですけれども、令和5年度は各校2名枠、令和6年度は各校4名枠と考えております。

1種目当たりの日数は、最大想定で週5日程度でございます。

令和5年度の利用実績ですけれども、令和6年2月末の時点で、13校30人を任用しているところでございます。

○中谷指導課長 学校部活動への民間委託についてでございますが、今年度、地域部活動の民間委託の成果や課題も生かしながら、令和6年度からは段階的に導入することといたしまして、4月から委託業務を開始予定でございます。

現在、校長会と連携しているところでございますが、各校2種目程度で、種目については各学校が委託したい部活動を選ぶことができるような状況で進めていければと考えております。

○山本委員 13種目のうち、令和5年度は、活動指導員で2種目分だったところが、令和6年度には、部活動指導員4種目分と、民間委託の2種目の合計6種目分に増えるということですね。当年度から令和7年度までの3年間での移行を目標とする中で、大きく前進していると考えます。

ここで、部活動指導員と民間委託とのコストを試算し、比較したいと考えます。民間委託経費は、予算上、6,756万3,000円と計上されております。これは15校分の2種目分です。つまり、延べ30部活分に相当しますので、1学校1種目分の費用は、予算額を30で割って225万円余りとなります。これを仮に1日2時間の週5回、52週の1年間の前提で時給換算すると、4,331円となります。

一方、部活動指導員は、1時間当たり2,500円です。役割が異なるので単純に比較はできませんが、コスト的には1.7倍の差があり、民間委託に比べて部活動指導員のほうがコストを抑えることができます。

部活動指導員は、地域スポーツクラブやスポーツ協会などを通じて地域のスポーツ関係者に担っていただくものです。コストの点だけでなく、地域とのつながりを持てる点、国が掲げている地域連携という目標に即している点を考えると、民間委託よりも部活動指導員のほうがふさわしいと考えます。

部活動指導員は、令和5年度の利用実績で13校で30名と、ある程度進んでいる印象ですが、評価と課題をお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 部活動指導員の各学校枠を増やした結果、活用が進んでいるところでございます。中には地域クラブに移行する部も一部ございます。

課題といたしましては、今年度以上に地域の方々のご指導をいただき、学校への導入拡大を図る必要があると考えております。

○山本委員 ご回答をありがとうございます。現状を理解いたしました。

部活動の活動時間は、平日の夕方4時から6時頃、土日いずれか1日と、平日勤務する会社員の方には時間が合わず、指導者の担い手がなかなか見つからない状況かと考えます。地域の方々の中で部活動

指導員の成り手を見つけることがとても重要であり、持続可能な仕組みとするには、地域のスポーツ関係者にいかにご協力をいただくかがかぎになると考えます。

今回、部活動指導員を受託可能なメンバーを把握する目的で、品川区で4つあるうちの1つの地域スポーツクラブが協力を前向きで、加入サークルに対して自主的にアンケートをした結果がありますので、ここで説明いたします。

加入している158サークルのうち、中間報告ですが、約8割の125サークルが回答し、「受皿として協力できると思う」と回答したサークルが、「内容次第で協力ができる」という回答を含めて、57サークルと回答数の45%を占め、地域移行について思った以上に前向きに捉えていることが分かりました。ぜひとも地域スポーツクラブのメンバーに、できる限り部活動指導員になってもらいたいと考えます。

個別の事案で、学校、地域スポーツクラブ、サークル間で、おのおの協議を進めておりますが、当初、学校では、どのような人材がいるか、本当に外部コーチに任せられるのかという不安がありました。今回、コーチ候補となっている複数の方は、指導資格を持ち、技術指導レベルが高い上、ふだん子どもたちに教えているなどで人間的にも任せられる方々が多く、学校側として前向きな対応に変わり、具体的に話が進んでいます。

話が進む中で実務上の課題が判明し、要望をいただきましたので、この場でご説明させていただきます。

1つの課題は、部活動指導員は、会計年度任用職員としての雇用となり兼業扱いとなることです。副業を許容していない企業に勤める人は難しく、現状、個人事業主、フリーランス、リタイアした方々に限られます。兼業の制限に当てはまらないような契約形態への制度変更は難しいでしょうか。国や都が関わる制度であり、変更は簡単ではないと思いますが、その拡大には必要です。国や都など関係機関への働きかけをお願いしたいと思います。

もう1つの課題は、現在、部活動指導員が個人単位でしかできないことです。平日夕方の時間を1人だけで担うことは、かなりハードルが高く、また、体調不良や仕事との関係で調整が難しいときもあろうかと思えます。試合や大事な練習のときに指導者が急遽来られなくなったら、子どもたちも困るでしょう。また、転勤など仕事の都合で急遽やめてしまう懸念もあり、持続可能な体制を考えると、個人よりもサークル単位のほうが子どもたちや学校側としても安心です。

先ほどのアンケートによれば、団体で受けて、数人で分担して担うことならば協力できるというサークルが数多くあります。私が知る学校も、同じように、個人よりもサークルが受皿となることを望んでいます。部活動指導員を1人に限定せずにサークル単位とすることはできませんでしょうか。

また、サークル単位が無理でも、1種目に対して複数人、例えば、三、四名程度を登録して、輪番やシフトで勤務することは可能でしょうか。区のご見解をお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 同じ種目に複数名の指導員を任用することは、制度上は可能となっております。ただし、会計年度任用職員となりますので、ある程度、曜日が固定されるということがございます。

また、団体を部活動指導員として登録することは、現状の制度では難しいと考えております。

○まつざわ委員長 山本委員、すみません、予算特別委員会の冒頭に申し上げましたが、「委員長」と発言をした後、挙手をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○山本委員 承知いたしました。

ご説明ありがとうございました。複数名を登録することができるということは確認できてよかったです。それ以外のところは、今後の課題として検討していただきたいと思っております。サークル単位で登録ができれば、利便性が向上し、より容易に柔軟に対応ができると考えます。

現在、部活動指導員の報酬に関する支払手続は、教育総合支援センターが担い、事務負担が高いと聞いております。

そこで、新たにNPO法人を設立し、地域スポーツクラブと部活動指導員への給与支払事務を移管することで、教育総合支援センターの事務負担軽減と、部活動指導員側の利便性向上を図ることを検討してはいかがでしょうか。当初の仕組みをつくる労力はかかりますが、お互いにWin-Winの関係があり、効率的で持続可能な仕組みになると考えます。区のお考えをお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 現在、教育総合支援センターでは、任用の手続と勤怠管理を行っているところです。令和6年度からは、勤怠管理につきましては、各学校において行えるよう調整を行っています。事務負担の軽減を図っているところです。

NPO法人の立ち上げ等についてでございますけれども、まずは国が進めている現在の仕組みの中で充実を図ることが大切だと考えており、次のステップについては今後の話だというふうにご覧いただけます。

○山本委員 学校に勤怠管理の業務を移管するということは、学校の負担が増えるということだと思います。なかなかすぐには進まないとは思いますが、国の動向などを踏まえながら、ぜひそれぞれにとってメリットがある仕組みを検討していただきたいと思っております。

子どもたちが安心して安全に安定的に部活動ができる環境をつくるには、地域スポーツ関係者にできるだけ担っていただくことが肝要かと考えております。そのためには、実務制度の柔軟な対応が必要です。制度改定と対応できる仕組みづくりの検討を要望し、次の質問に移ります。

続いて、ここまで区として実施している地域部活動の取組について伺います。

ラグビー、ホッケーなど、従来にはない種目で区が新しい部活動を用意しているものです。それぞれの種目に関して、参加人数、活動状況、感想などについてお教えてください。

○中谷指導課長 地域部活動につきましては、令和5年度は実証事業の位置づけで、国の補助を得ましてラグビーとホッケー、そのほか区としての実証としてバドミントンとダンスを実施いたしました。

参加人数、活動状況、感想の順に申し上げます。

ラグビーにつきましては、18名、全16回、計画どおりの実施、上達できるようになり、とても楽しかった。

ホッケー、5名、最終日のみ雨天中止となりましたが、全11回実施、新しい友達と運動ができて楽しかった。

バドミントン、30名、全10回、計画どおり実施、様々な練習方法を知ることができた。

ダンス、35名、全5回、計画どおり実施、先生が指導してくれて踊りやすかったなどとなっております。

○山本委員 これまでの部活動にはない新しい取組、新しいスポーツの裾野を広げる取組はよいと考えます。

一方で、ラグビー、ホッケーは、参加した部員数が少し少ないと感じます。費用対効果を考えると、現状のままでは課題があると考えます。バドミントンは、30名が参加できてよいと思っておりますが、各学校でもバドミントン部がありますので、従来の学校での部活動とのすみ分けや、一部の生徒に限り、い

いコーチから指導が受けられる、平等性に対する課題があると考えます。区としての実証実験の評価をお聞かせください。

また、それを踏まえた来年度の取組方針について、お教えてください。

○中谷指導課長 全種目共通といたしまして、どの種目も指導者の方の専門性が大変高いことから、参加者の技術の上達につながったと考えております。

課題としましては、運営面で、より円滑にできるように工夫が必要であることなどを考えております。

次年度の方針といたしましては、まず、国の補助を得ておりますラグビーとホッケーにつきましては継続、参加者の増員を目指すための体験教室などを新たに行っていきたいと思っております。

バドミントンにつきましては、学校部活動でメジャーな種目でありまして、今回の成果と課題を踏まえて、今後の学校部活動のよりよい民間委託に活かしていくものとして、次年度、実施予定はございません。

最後に、ダンスでございますが、多くのニーズがあることを踏まえまして、参加希望者の受入枠を拡大してまいりたいと考えております。

○山本委員 実証実験を踏まえて、課題に対してのおのおのご対応いただいていると理解いたしました。

予算を有効に使うべく、多くの子どもたちが参加するように取組を進めていただくことを要望して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○まつざわ委員長 次に、安藤委員。

○安藤委員 67ページ、子どもの森公園こども野球場に関連して、工事中の代替地確保について、109ページ、自衛官等募集事務費に関連して、自衛隊募集への名簿提供の有無、時間があれば、議会費、議事録経費について伺います。

まず、国の法定受託事務である自衛官等募集事務なのですが、伺いますけれども、募集に関し、品川区における情報提供の現状がどうなっているのか。名簿を提供するという形をとっているのか、確認させてください。

○吉野戸籍住民課長 自衛官の募集に際しての情報提供ですけれども、こちらは現在行っていない状況です。

○安藤委員 自衛官募集に区民の名簿を提供することは、引き続き行うよう求めたいと思います。

次の質問に移ります。

次に、子どもの森公園ですが、予算書によれば、野球場の使用料収入は700回で42万円を見込んでおりますが、公園自体が拡張に伴い、新年度、都市計画手続を行い、再来年度からは全面改修工事に入るため、一時的に使えなくなります。少年野球場を使用しているのは、野球チームだけではなく、地元の高齢者クラブのグラウンドゴルフでも使われています。様々な団体や活動に影響が出てきます。

昨年10月17日に行われました住民説明会では、高齢者クラブの会長や役員の方から、工事の期間や期間中の代替地の確保などの質問、要望が出まして、区からは、工事は令和7年度の夏頃から令和8年度末までの1年半を想定している。工事期間中、部分的な使用ができるか等については、整備内容から検討し、来年度開催する説明会にて説明するとの回答でした。

みんなで集まって太陽の下でグラウンドゴルフを楽しむ、高齢者の皆さんにとっては、正に包括的な心身ともに健康で良好な状態を保つ活動であり、これが正にウェルビーイングそのものだと私は思います。大事な活動です。

これが1年半以上途絶えてしまったら、どうなるのでしょうか。コロナでも様々な活動休止に追い込

まれたことによる高齢者の皆さんへの影響が記憶にも新しいところです。

質問いたしますけれども、これ、何とかオール役所で、工事に伴う期間の活動を保障できるよう対応を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

公園課、高齢者地域支援課でしっかり連携して、具体的な対策を検討していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○高梨公園課長 ご質問いただきました子どもの森公園につきましては、昭和45年に開設以来、部分的な改修は行ってまいりましたが、全面改修工事を行うには、もう既に50年以上もたっているということで、施設の老朽化等、利用者の皆様に安全で安心して利用していただくためには、必要な全面改修工事であるというふうに区としては認識しているところでございます。

今ご案内いただきましたとおり、全面改修となりますので、当該の野球場の工事期間中においては、どうしてもグラウンドゴルフをはじめ、野球場を利用している方々には、一時的に利用ができない状況となりますけれども、冒頭申しましたとおり、やはり安全性であったりとか老朽化対策にはどうしても必要な工事でございますので、そこはしっかりとご理解をいただきたいというふうに考えてございます。

一方で、説明会のときにも申しましたとおり、そこで活動したいという区民の方の思いについては、区としてもしっかりと受け止めさせていただいておりますので、その工事の中で部分的に、できるだけ、例えば野球場を全体の工期よりも早めに終え、利用を少しでも早くしていただくであるとか、工事が始まって、一定期間、まだ野球場を使える期間を残すであるとか、様々な工夫をして、野球場をできるだけ長い期間使っていただくような取組については、今後、前向きに検討していきたいと考えています。

○安藤委員 前向きに検討したいということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。公園課だけで抱えないでいただきたいというか、やはり先ほど言ったように、高齢者の活動にも関わってきますし、あと、近隣には品川学園もありますので、教育委員会も含めて、オール役所で、ぜひ何とかウェルビーイングを保っていただくために、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、議会費ですけれども、本会議録、委員会記録作成の予算は1,292万円ですけれども、課題が作成までの時間なのです。どのような質疑が行われたかを知ることは、議会制民主主義、質問を通して住民要望を実現させる私たち議員にとって重要であることは言うまでもありません。特に予算特別委員会での款別審査を踏まえた総括質疑、あるいは、最終本会議で討論を行う際は、直近の委員会での条例や請願・陳情を踏まえて、態度表明と呼びかけを行うため、議事録が手元にあるないは決定的なのです。

伺います。現状で本会議と委員会の議事録は、作成を依頼してからできる期間はどれくらいかかるのか伺います。

まず、事務局に依頼すれば、暫定的に紙で出していただく校正中の議事録、それと、PDFによる校正原稿のホームページへの掲載、最終的に、会議録検索システムの掲載、それぞれどれくらいかかるのか伺います。

○大澤区議会事務局長 議事録についてでございます。

現在、校正前の議事録の作成には1週間程度かかっております。その後のホームページの掲載は、速報版を、本会議は1週間程度、委員会は2週間から3週間程度でアップしてございます。正式な会議録としましては、掲載まで2か月ほどを要しているのが現状でございます。

○安藤委員 1週間程度ということで、1週間以内で出たためしはないのですが、1週間と1日とか、少しかかるのです。10日とかかかるときもあります。もっとこれは早めるべきだと思う、議会の皆さ

んにも訴えたいのですが、例えば、昨年末の直近の第4回定例会では、条例、請願・陳情審査が行われた常任委員会、11月27日から、討論が行われた本会議、12月6日までは、土日を含んで9日間しかありませんでした。討論の作成は、実際には当日というわけにいきませんから、実際はもっと短くなります。つまり、議事録がない状態で討論作成に臨まなくてはならない状態になっているわけです。やはり大切な仕事である質疑に支障が現状出ている状況だと私は思います。したがって、早めることが議会にとっては課題、議会改革にとって課題となっていると思います。

基本、私は、議会改革検討委員会で、議員間で、必要性、緊急性について共通認識をまずつくって、しっかり議会として予算要望すべき性格のものだと認識はしておりますけれども、しかし、これが開かれていないのです、残念ながら。

伺いたいのですが、2019年改選期からの5年間弱の間に、この議会改革検討委員会は何回開催されたのか。この直近の5年間、伺いたいと思います。

仮に、議会から要望があれば、議事録作成予算1,292万円ですけれども、これ、民主主義のコストだと思います。予算を増やすことで議事録の作成を早めることは可能だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○大澤区議会事務局長 議会改革推進会議につきましては、平成29年度から計16回開催されてございます。

次に、議事録の作成を早めることにつきましては、例えば、反訳の納品についての契約変更ですとか、AIを活用した文字起こし等、幾つか方法はあるかと存じますが、いずれもそれなりの費用がかかること、また、それぞれに様々課題もございますので、検証が必要だと認識してございます。

○安藤委員 検証が必要だということですが、可能だということで、大いに検証しましょうということです。先ほど申し上げましたように、議会制民主主義の根幹に関わるところで支障が出ているわけです。これを改革しなければ、私たちは、言論による政治改革、施策の実現を目指す、それが私たちの仕事なわけですから、ぜひ、今、区長はたまたま退席されておりますが、区長先頭に、議会からも、こうした改革を進めていくという立場で予算もつけていければいいと思いますので、その際は、ぜひ区長部局の皆さん、ご検討をしっかりとお願いしたいと思います。

○まつざわ委員長 次に、筒井委員。

○筒井委員 よろしくお願ひします。私からは、50ページ、特別区民税、152ページ、財政調整基金、151ページ、ふるさと納税寄附金など、歳入全般にわたってお聞きいたします。

令和6年度の予算を令和5年度と比較しますと、特別区民税が減っている一方で、歳入全体は増えている。先ほど、特別区民税の減は所得税減税の関連もあるということでしたけれども、特別区民税が減っていて、しかし、歳入全体が増えているということについてのご所見をお伺ひいたします。

○遠藤財政課長 今回、区民税が減っているというところで、その部分が減っているのということですが、地方特例交付金がございます、そちらの部分で減収分については国のほうから補填していただけるという流れになっておりますので、減収分については、実質的には変わらないと考えているところでございます。

○筒井委員 分かりました。見ていますと、比較的予算は安定して推移しているのかなと。今回、所得税減税は今年度限りのイレギュラーなものだと思っておりますけれども、引き続き、チャレンジングな事業にも挑戦できる予算に今後なっていくのかどうか、その辺りをお聞きいたします。

しかし、一方で、いわゆる2025年問題が、何やかんや言っても来年のことになってきましたけれ

ど、生産可能年齢人口が減ってきて、そして高齢者が増えてくる。昨日も事業承継は難しいという問題がありましたし、介護離職の問題もこれから起きてくるかと思います。

そうした特別区民税が減っていくような状況でありますので、私としては、事務事業評価とかで、やはりシビアに見ていって、真に必要な行政サービスの絞り込みなどを行って行って、今後の予算立てをしていくべきかと考えているのですけれども、そのもろもろ、今述べたことを踏まえまして、今後の予算立てについてのご見解をお聞かせください。

○遠藤財政課長 今後の予算立てというところでございますけれども、1つは、人口動態がございませけれども、何よりも経済状況の影響が大きいかなと考えているところがございます。当面につきましては、少なくとも、あと数年ぐらいは比較的堅調な状況なのかというふうに見ているところがございますけれども、ただ、やはりいろいろ海外の事情などの影響も受ける場所がありますので、そういう部分については、基金など、平準化という形で、区民の需要、行政サービスにしっかり応えられるような形で組んでいければなというふうと考えているところがございます。

○筒井委員 分かりました。ありがとうございます。基金のお話が出たのですけれど、品川区財政調整基金、その繰入れの判断といたしまして、品川区財政調整基金条例が、1つ、特に1条が、繰入れ判断の解釈に使われるのかなと考えておりますけれども、経済環境の変動、その他の事情により生じる年度間の財源の不均衡を調整し、財政の健全な運営に資するため、繰入れをしていくのかと考えておるのですけれど、区民の方から、基金があるので、それを崩していけばいいのではないかというようなお話をよく伺うのですけれども、基金繰入れの判断、どのぐらい基金の繰入れの機動性があるのか、どのようにしてそれを判断して繰入れを行っているのかということをお聞きいたします。

○遠藤財政課長 財政調整基金の繰入れの考え方でございますけれども、基金の総額というところで、あまり持っていないでも現在の需要にできていないのではないかなというようなお話があるとか、逆に足りなければ、今度は先ほど言った経済状況などもあろうかと思えます。

どのような判断というところは、なかなか一言で説明するには難しいところではあるのですけれども、例えば、来年度予算におきましては、21億円ほど繰入れをさせていただいているところがございます。こちらにつきましては、例えば、地方消費税交付金が大体10億円ぐらにあるのですけれども、来年度におきまして、11月の末日が土曜日という関係で、通常の暦の関係で収入が少し落ちる部分があります。これが令和8年度に今度は入ってくる形になりますので、そういう部分での平衡をかけると、平均するという形で10億円積んでいいます。

あるいは、定年年齢でございますけれども、今回、地方公務員法の改正で、定年年齢が延びていくということで、今、2年に1回、定年の方が出てくるというところで、そういう部分で、要するに、退職金が出ない年がありますので、そういう部分を平準化していくというような形で、今回、基金の繰入れをさせていただいているという形でさせていただいたところがございます。

○筒井委員 分かりました。結構、基本的な部分に充てていたり、また一方で、当然、大災害とかコロナのような大型感染症のときは、かなり多めに出していくというお考えなのか、また、積立ての目標はあるのでしょうか。順調に令和2年度、令和3年度、令和4年度、増えておりますけれども、幾らぐらまで積み立てていこうかというお考えが何かあるのでしょうか。

○遠藤財政課長 基準、特に正式に決めているものではないのですけれども、おおむね標準財政規模の10%、2年分という形で考えているところがございますので、そうしますと、200億円という形になるかと思っているところがございます。

ただ、他区の状況などを見ていますと、今、特別区の平均で、財政調整基金は350億円ほど平均で積んでいるというところもありますので、この部分については、何が適正かということは考えていかなければいけないかと思っていますところでございます。

○筒井委員 分かりました。当然、大規模な災害とか、すごい金融危機とか、異常な事態が起きた場合は、積極的に区民のために使っていただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

最後、ふるさと納税を伺いますけれども、減収額、令和5年度45億円ほどということでしたけれども、今年度、令和6年度の減収額の見込みをお知らせください。

○堤坂税務課長 令和6年度につきましては、まだ確定値ではございませんけれども、50億円を超える見込みでございます。

○筒井委員 そろそろいい加減にしてほしいというような感じなのですが、しかも、品川区民に返礼品を期待して寄附する場合、こういうこともあるかと思うのですが、2019年6月1日から、それも駄目になったということで、最低限、品川区民の方が品川区に寄附していただけるように、もう1回、そういう制度の変更を区長会でぜひ提言していただきたいと思っているのですが、その点、いかがお考えでしょうか。

○堤坂税務課長 区民の方が品川区に寄附するということ自体が禁止されているわけではございませんで、ただ、返礼品がないという条件がついているということでございます。

中には、返礼品は要らないので寄附をしたいという方も、年間、毎年10件から20件程度はございます。

それから、今後、魅力的な区の事業をPRすることによって、それに対して賛同していただける、クラウドファンディング型ふるさと納税というものをつくっていきたく思っておりまして、これは区民の方も寄附ができる形になってございます。

○筒井委員 10件ほどいっちゃうということなのですが、それは、その方がどのように、税の控除があるからということで、返礼品が要らなくてもやっているのか、その点、分析でお分かりになれば、お知らせください。

それで今、クラウドファンディング型ということでしたけれども、しながわシティランとか、今年度やる予定ですが、私もそうした体験型のイベント、すなわち、区内のこれからのイベントは、ふるさと納税を積極的に活用してどんどん進めていったらいいと考えております。

そうしていくうちに、いろいろなサイトに載ることで、結果的に品川区のシティプロモーションとか、品川区のPRになると思いますので、どんどんこれからの区内イベントは、ふるさと納税を活用していくべきだと考えておりますけれども、その点、お考えをお聞かせください。

○堤坂税務課長 返礼品がなしでも寄附いただける方が一定数いるということでございますけれども、税務課の関係団体の方とお話しする機会がありまして、その中で流出することに対して非常に危機感を持っていただいている区民の方がいらっしゃいまして、それで返礼品は要らないけれども、寄附をしたいという方、そういうご意見も聞いてございます。

それからシティプロモーション、そういう観点で、クラウドファンディング型ふるさと納税も進めてまいりますし、区の魅力を発信する体験型返礼品も、なお一層拡充してまいりたいと考えてございます。

○筒井委員 その方は非常にすばらしい方ですね。抗議の意思を込めて、返礼品をもらえなくても、ふるさと納税を使って寄附するという方がいっちゃうということで、区民の方もそういうふうに変えご不満を持っていっちゃうということで、ぜひ引き続き、私は、このふるさと納税制度をそもそもい

いと思っておりませんので、ふるさと納税の廃止を目指して区長会に提言をしていくという運動と同時に、一方、現実的には、ふるさと納税制度を行ってしまっているの、ぜひともクラウドファンディング型のふるさと納税の品川区の活用をぜひ行っていただきたいと考えております。よろしくお願いします。

今年度、庁舎内の有料広告とか、トイカプセルとか、職員の提案でやられるということで、その理由がふるさと納税でどんどん減収しているからということだったのですけれども、非常に悲しい状況が、本当に焼け石に水になってしまうかなと思っているのですけれども、ぜひ頑張りたいと考えております。

本当に品川区のこういう状況になってしまっているという窮状、現状を、ぜひ区長会を通じて、ふるさと納税の見直しということにつなげて行っていただきたいと考えております。

庁舎内有料広告についてですけれども、庁舎内、あくまで庁舎内だということなのですから、今回、具体的にどの辺に設置するのか、あと、どのように広告を応募していくのか、その辺りをお知らせください。

○佐藤経理課長 庁舎内の広告の件でご質問いただきました。こちらは、場所といたしましては、庁内のトイレですとか、あるいは、エレベーター内を検討しているところでございます。

募集に関しては、年度、4月以降に、要綱等を定めた上で募集して実施していこうというふうにご考えているところでございます。

○筒井委員 当然、庁舎内ですから、区役所に来られる区民の方にも配慮した、いわゆる景観的な配慮も含めたものが必要かと思っておりますけれども、ぜひ積極的に進めて行っていただきたいと考えております。

今後、ゆくゆくは、庁舎内から庁舎の外に展開していくということも考えておられるのでしょうか。

○佐藤経理課長 今年度は庁舎の広告ということで、職員提案の中から事業化したところでございます。

今後につきましては、今回のものがテストケースになろうかと思っておりますので、効果等を十分把握した上で、全庁に展開するようにいたします。

○筒井委員 ネーミングライツとか、いろいろ外向けのものも今後あり得るかなと思っておりますので、庁舎内の今回の実績とか影響を見て、ぜひ積極的に有料広告を進めて行っていただきたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

○まつざわ委員長 次に、せらく委員。

○せらく委員 よろしくお願いたします。143ページ、校内別室指導支援員配置事業について質問をさせていただきます。

この校内別室指導支援員配置事業については、学校内に別室があることで、学びの場の選択肢が増え、生徒を支えて受け止めることができるのではないかと思います。東京都の事業で、現在実施している学校数と支援員の人数を伺います。

併せて、本事業内容では、どのような生徒が利用できるかなど、生徒側の条件を教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長 現在、校内別室指導支援員の配置ですけれども、区立中学校1校で行っておりまして、支援員は2名おります。学校には登校できますが、教室には入れない生徒を対象に行っている事業でございます。

○せらく委員 今、1校で実施しているということですが、生徒の利用状況はいかがですか。

また、マイスクールに通う生徒もいらっしゃる場合もあるかと思いますが、校内別室とマイスクールの選択はどのように、生徒が選んでいらっしゃるのでしょうか、伺います。

○丸谷教育総合支援センター長 現在の利用状況でございますけれども、教室に入れない生徒が数名利用しているということで確認ができております。

学校に登校できない生徒については、マイスクールという選択肢がございますので、ご家庭とよく相談して進めているものでございます。

○せらく委員 生徒とご家庭で選択ができて、また、校内別室とマイスクール、それ以外の選択肢も生徒が決めることができるように提供していただければと思います。

令和6年度からは、区独自で支援員を全校に配置するということですが、その詳細をお知らせください。義務教育学校は前期と後期がございますが、それぞれ配置する予定でしょうか。

支援員の配置に加えて、校内別室支援用の部屋も全校で用意しますか。

また、週にどれくらいの配置を考えられますでしょうか、教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長 令和6年度には、校内別室指導支援員の配置を全校で実施いたします。

義務教育学校につきましては、小学校、中学校と同様の配置ということで、前期・後期を分けるという考えは今のところございません。

それから、部屋については、各校で空き教室を用意するということで求めています。

それから、支援員の配置についてですけれども、1日4時間、週5日、40週を目指して進めています。

○せらく委員 詳細について教えていただいて、ありがとうございます。

義務教育学校では、学校全体で1名の配置、部屋も1つ用意するという考えでよろしいでしょうか。

校内別室が全校にあることで、先ほどおっしゃっていただいたように、学校に行けるけれども教室に入れないという段階の児童を支援することは、不登校児童・生徒が増加傾向であるという現状に対して重要な支援の1つだと思います。児童・生徒や保護者の全員が、状況に合わせて安心して通学できる、この校内別室の存在を知っておくべきだと思いますが、現在、1校で行われているということですが、生徒や保護者への、どのような周知をしているか伺います。

また、全校に部屋を用意する場合に、学校によっては教室がもう空いていないということも考えられます。こちらについては、どのように想定されていますでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 現在の周知方法ですけれども、学校において、不登校傾向になられた方に対して案内をしている段階でございます。

来年度につきましては全校で実施いたしますので、教育委員会からも広く周知できるよう、今、検討を進めているところです。

また、空き教室がない場合についてですけれども、例えば、スクールカウンセラーが現在週1日来ておりますので、残りの4日、カウンセラー室が空いているのではないかとすとか、例えば、使用していない会議室の時間帯ですとか、そういったものを工夫しながら校内別室指導ができるような体制づくりを各校に求めているところでございます。

○せらく委員 分かりました。今は不登校傾向である児童・生徒に案内をしているということですが、やはり事前にこの存在を知っていることが大事だと思いますので、全校へ広める際には、ぜひ事前の周知をお願いしたいと思います。

次に、支援員の募集について伺います。

現在、区のホームページで募集の情報が掲載されていることを確認しました。有償ボランティアということで、教育委員会が名簿登録し、学校が名簿の中から連絡をして、面接をし、活動開始という流れであると理解しました。雇用契約を結ぶものではなく、有償ボランティアとした理由を教えてください。

また、研修制度などは予定していますでしょうか。

こちらのホームページに記載されている募集要項では、いずれかの要件に該当する方ということで、例えば、保護者でも応募が可能なのでしょうか。そして、募集を30名程度としていますますが、人数について、どのようなお考えで決めているのでしょうか、教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長 現在、有償ボランティアとしている理由でございますけれども、限られた予算の中で配置するに当たりまして、より柔軟な配置が可能となるために、有償のボランティアという形をとってございます。

それから、名簿登録者への研修についてですけれども、現在のところ、研修という形の想定はございません。

それから、要件を満たしていれば、保護者であっても可能というふうには捉えております。

それから、人数ですけれども、学校でも地域の人材等で見つけてくることを想定しておりまして、区としては、現在、30名程度というふうな考えでございますけれども、それ以上、応募があった場合には、名簿には掲載させていただく考えでございます。

○せらく委員 募集に関しては、来年度まで期間が短いと思いますが、不登校および不登校傾向の児童・生徒の支援に意欲があり、サポートしたいという多くの方の目に触れていただけるように、応募していただけるような広報、周知をお願いいたします。

ホームページ以外でも募集について広報しているかどうか伺いたいと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 現在、ホームページに掲載しておりますけれども、近隣の大学にも、学生ボランティアとして応募ができるように、今後、周知を図っていく準備を進めているところでございます。

○せらく委員 ぜひ多くの応募が皆様の目に触れるようお願いしたいと思います。

校内別室の部屋について、最後に伺います。

児童・生徒に寄り添った居心地のいい空間づくりも大切だと考えます。例えば、通常の教室のような机といすではなく、円テーブルを配置して、ソファを置いてカフェのようでしたり、じゅうたんを敷きビーズクッションを置くでしたり、様々な工夫を凝らし、登校することへの敷居を低くすることで、不登校の皆様にも寄り添えると思います。こちらは学校側での判断になるかもしれませんが、この事業の運営上でそういったしつらえにすることは可能でしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 部屋の工夫ですけれども、これは各校の工夫によるものと思います。掲示物ですとか、そういったものを、温かな空間づくりができるように働きかけも行っていきたいと考えております。

○せらく委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

事業の運営上での条件や注意点は、しっかり各学校へ周知、工夫を共有するなどして、区全体で取り組んでいただきますようお願いいたします。

不登校児童・生徒への登校定着の取組として、校内別室のほかにも、毎朝校門で児童・生徒を迎えている校長先生とハイタッチをしたら出席にするなど、ユニークな方法をとる学校があると聞きました。

学校の独自の思いでできる取組もたくさんあると思いますので、区としてもそういった学校発信の独自の取組については、しっかり後押しをしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○まつざわ委員長 次に、横山委員。

○横山委員 よろしくお伺いいたします。私からは、99ページ、児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金、129ページ、健康増進事業費、153ページ、地域振興基金繰入金、協働推進経費についてお伺いいたします。

1点目に、児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金についてお伺いいたします。

私は、2020年9月の一般質問において、新庁舎における部署間の交流を促すためのきっかけづくりについて質問いたしました。2017年7月に金沢市の児童相談所を視察した際には、子ども部門と教育部門が、振り返ると、お互いの様子が分かるようなレイアウトであるとお聞きしました。児童相談所の開設に当たり、子ども部門、教育部門、そして母子保健部門の職員が交流し、進捗状況や課題などを共有するためのきっかけづくりを促すことが大切だと考えておりますが、その手法について現在の検討状況をお聞かせください。

また、新庁舎においても、子ども施策に関わる各部門の動きができるだけ分かりやすくなるように、近いフロアであったり、業務の様子や雰囲気をお互いに見えたり、察知しやすい距離感で職員同士が自然と交流できるような設計や造成が必要だと考えています。

そこで、児童相談所開設時と新庁舎において、それぞれの会議体の工夫や、コミュニケーションプレイスの設計について、現在の区のご見解をお伺いいたします。

○長谷川児童相談所開設準備課長 児童相談所の連携につきまして、児童相談所開設後は、委員ご案内の教育部門や母子保健部門との連携はもとより、福祉事務所や児童福祉施設、児童委員、警察など、様々な機関との連携が重要と捉えております。このため、開設準備段階におきましては、検察や裁判所を含めた各関係機関との綿密な打合せを実施し、顔の見える関係づくりを現在行っております。

また、子ども家庭支援センターとの合同援助方針会議や、合同緊急受理会議をオンラインで実施するなど、対応のスピード感を重視した手法を現在検討しております。

○山下新庁舎整備課長 新庁舎におきましては、集中して業務に臨める環境の整備に加えまして、部内、課内、また、場合によりまして、部署を超えて様々なコミュニケーションが活性化できますよう、適宜打合せができる職員共用の執務サポートエリアを各フロアへ設置することを考えてございます。

会議室におきましては、ただいまお話がございました開設予定の区立児童相談所のように、庁舎の外に所在されている機関ですとか関係機関等とも、オンライン会議が対応が可能となるようなしつらえに配慮しまして設計を進めてまいりたいと考えてございます。

○横山委員 それぞれありがとうございました。工夫をしていただいて、様々連携を進めていただきたいと思います。

4月から始まる東京都からのケースの引継ぎはとても大変な作業だというふうに、様々、児童相談所のほうから伺っています。10月の開設に向けて、児童相談所と一時保護所の現場を人事、財政をはじめとする各部門の方々から応援していただきますよう、重ねてお願いをいたします。

2点目に、健康増進事業費についてお伺いいたします。

OECDの2021年の調査報告では、加盟国30か国中、日本人の睡眠時間は平均7時間22分で、世界で一番睡眠時間が短く、中国9時間1分、アメリカ8時間51分、フランス8時間32分と、諸外国と比べても日本はかなり睡眠時間が短く、健康への影響が懸念されています。

睡眠は健康増進時に不可欠な休養活動であり、睡眠が悪化することで様々な疾患の発症リスクが増加し、寿命短縮リスクが高まることが指摘されています。

また、必要な睡眠時間には個人差があり、年代によっても変化するなどの特性を踏まえた取組が必要となります。

厚生労働省の令和4年度健康実態調査結果の報告では、睡眠時間について、6時間以上から7時間未満が33.4%、男性が33.8%、女性が32.9%、前年度の男性が35.1%、女性34.3%、全体が34.7%と最も高くなっていますが、区民の睡眠の現状をどのように把握しているのかご説明ください。

また、睡眠に関する健康相談には、どのような内容がありますでしょうか。睡眠の量や質を高め、よりよい睡眠をとるための指針を教えてください。

○若生健康課長 睡眠の取組についてお答えいたします。

まず、区民の睡眠の現状でございますけれども、区では、今年度、区民の健康に関する意識調査を行っておりまして、現在、結果について取りまとめているところではございますが、その中で1日の平均睡眠時間を聞いております。速報値ですと、1日の平均睡眠時間は6時間以上7時間未満が最も多く、35.5%と、委員が先ほどご案内いただいた調査結果とあまり変わらない結果となっております。

続いて、相談に関しては、保健センターのほうで答弁申し上げます。

睡眠の質を高めて、よりよい睡眠をとるための指針でございます。国の健康増進法の基本方針でございます「健康日本21」の第三次におきまして、健康づくりのための睡眠ガイドを取りまとめております。それによりまして、推奨事項として、成人では、食生活や運動等の生活習慣や、寝室の睡眠関係を見直し、睡眠休養感を高めることや、睡眠の不調や睡眠休養感の低下がある場合は、生活習慣等の改善を図ることが重要。また、病気が潜んでいる可能性にも留意するとされております。

○榎本荏原保健センター所長 私からは、睡眠に関する健康相談についてお答えいたします。

保健センターにおきましては、様々な健康相談を受けていますが、睡眠について、そのみというご相談は少なく、心の相談を受けている中で、寝つきが悪い、不眠、中途覚醒など、睡眠のご相談をお受けすることがございます。本人の心の状態に合わせて、そのご相談を受けながらお受けしているという状況でございます。

○横山委員 お子さん、大人、高齢者などのライフステージごとや、女性の健康と睡眠、就業形態と睡眠の課題もあるかと思いますが、お一人お一人がご自身に合った良質な睡眠の確保に向けて、睡眠環境や生活習慣などの見直しができるよう、睡眠に関する情報を発信していただくなど、区としての取組を進めていただきたいと思いますと考えますが、区のお考えをお聞かせください。

3点目にいきます。地域振興基金繰入金、協働推進経費についてお伺いいたします。

私は、地域において様々な場面でハブとなるコーディネーターが必要だと考えています。人材育成には時間がかかりますが、地域において、区民と区民、団体と区民、NPOや企業と団体などをつなぐコーディネートする機能をどのように育てていくのか、区のお考えをお聞かせください。

地域力を総合的に高めていくために、区民参加、仲間づくり、網の目を張り巡らせることなどを事業を通して構築することが求められていますが、マッチングの難しさについて区はどのようにお考えでしょうか。ソフト面のコンテンツを増やすことに加えて、担い手、コーディネーター、地域ネットワークをどのようにつくっていくのが重要であり、戦略的に行っていく必要があると考えますが、区のご見解をお聞かせください。

○若生健康課長 私から、睡眠に関しての区取組というところでお答えいたします。

先ほどご案内した国の健康日本21におきましても、休養や睡眠の指標が新たに追加されたことも踏まえ、今後、ホームページ等でそうした情報発信をしていくことを検討するとともに、次年度、区の健康増進計画であります「しながわ健康プラン21」の改定がございますので、そちらの検討委員会の中でも睡眠や休養に関して検討してまいります。

○宮澤地域活動課長 協働に関する質問でございます。地域で様々な活動されている団体がいらっしゃいます。その中で団体同士が連携できるようなコーディネート機能の育成というところがございますけれども、まずは一番大事なことは、団体の育成だと感じております。自立して活動が行える団体を増やすことによって、団体同士で連携が促進できていく。それらとともに、団体の育成というところで、相談であったり研修を進めております。

その中で、例えばですけれども、地域活動課としても団体から相談を受ける中で、団体同士や町内の関係を連携させるためのコーディネートも実際しているところでございます。

マッチングの難しさでございますけれども、例えば、機会を創出するというところで、先日も町会とNPOとの意見交換会であったり、企業や団体同士の交流の場の創出も検討しているところでございます。

また、すまいるネットでの情報発信というところで、システムを改修して団体同士がつながれるような仕組みもつくったところでございます。

○横山委員 地域づくりについて、人づくりは非常に重要で時間もかかりますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

○まつざわ委員長 次に、せりざわ委員。

○せりざわ委員 私からは、151ページのふるさと納税寄附金、時間があれば、125ページのベビーシッター利用支援事業についてお伺いします。

まず、ふるさと納税について、私が所属している総務委員会で、昨年末に、区民と議会の交流会議で、ふるさと納税とシティプロモーションについてというテーマで募集をさせていただきました。

ふるさと納税については、流出が昨年45億円で、先ほど、今年は50億円を超えるのではないかと、いう見込みがあったかと思えます。

問題なのは、この額もそうですけれども、令和元年から見ていて、毎年約20%ずつぐらい上がり続けているということが、やはり1つ問題だと思っております。

まずお伺いしたいのが、先ほど、今年の見込みが50億円を超えるのではないかと、それは20%増であれば55億円ぐらいになるのだと思うので、そのとおりだと思うのですが、流入のところ、見込みをどれぐらい考えていらっしゃるのか。前回は体験型というものも少し増やしていただいて、約9,000万円ぐらいにはなったのかなと思うのですが、まず、今の最新状況、ホームページだと6月時点で止まっているので、まず、昨年の最新状況を分かればお聞かせいただきたいのと、あとは、今年については、どういった見込みで予測を立てていらっしゃるのかお聞かせください。

○堤坂税務課長 令和4年度の流入額でございますけれども、最終的に1,900万円余でございます。今年度1月末現在で、流入が2,400万円余でございます。

来年度につきましては、予算書どおり、クラウドファンディング型ふるさと納税、それから体験型返礼品の拡充ということをもって、全部で9,000万円を見込んでいるところでございます。

○せりざわ委員 すみません、数字も含めて、もう一度確認ですが、一昨年が、たしか9,800万

円ぐらいだったと思うのですが、昨年が1,900万円ということでもよろしいのかということと、あと、予測を立てた上で、当然、行動に落としていく必要がありますから、流入対策、もしくは流出対策、それぞれやっていく必要があると思うのですが、この1,900万円の数字を9,000万円に上げていくということで間違いがないのかお聞かせいただきたいと思います。

併せて、本年の4月1日から、組織改編ということで、企画部と総務部という大きなくくりが変わって、企画経営部と区長室という名前に変わります。私が再三求めてきた、これまでばらばらだった税務課と広報であったりとか、税務課と企画が同じ部になっていくようになると思います。

このふるさと納税の在り方、区の姿勢を改めて確認したいのですが、これまでは特別区全国連携プロジェクトを通じて、基本的には消耗戦はやめましょうということで、非積極的だったというふうに理解していますが、これが変わっていくのかどうかということと、あとは事務の部分で、流入対策は、要は、区外の方からふるさと納税をしていただかなければなりませんから、区外へのPR、そして流出抑制は、区内への、区民へのPRになります。それぞれ流入があろうが、流出があろうが、税が動くわけなので、税の事務手続もあると思うのですが、この流入と流出のそれぞれのPRと、事務の担当の所管が、来年度以降、どういうふうになるのかもお聞かせください。

○堤坂税務課長 流入額の件で少し確認させていただくのですが、令和4年度、これはあくまでもふるさと納税の寄附金として1,900万円余をご寄附をいただいたということで、それ以外に一般の品川区への寄附、これがふるさと納税を含んで、令和4年度9,800万円あったということでございます。

○佐藤企画課長 ふるさと納税に関するご質問をいただきました。

まず、歳入ですけれども、先行自治体で、流出額に対して2%を目標にして、大体そういった実績もあったところで、今回、区としては初めて方針を強めてやっていくというところで、45億円の2%で9,000万円を設定して、まずは目標を設定したところでございます。

組織に関しましては、来年度、委員ご指摘のとおり、企画経営部で企画と税務が一緒になって、より一層進めていくということで、広報は区長室へいくのですけれども、そこは横の連携を強めて戦略的な広報を進めていくところです。

区といたしましては、いずれにしても、ふるさと納税の制度に対して、基本的に見直しを求めるとともに、そうは言っても、流出額が物すごい金額になっていますので、体験型の返礼品でありましたり、クラウドファンディング型、区民の共感を得られるよう、方針等もきちんと定めて、より積極的に進めていきたいと考えております。

○せりざわ委員 そうすると、今、全体で寄附が9,000万円ぐらいを目指していくというお話だったと思いますが、その中で、ふるさと納税、個人の方がどんと寄附されたりとか、もしくは、クラウドファンディングでというのは様々あると思うのですが、個人のどんと寄附するものは1回置いておいて、クラウドファンディングでどれぐらいを目指していて、ふるさと納税でどれぐらい目指しているという計画があるのかお聞かせいただきたいのと、あと、来年度以降の話になりますが、組織改編があって、こういったふるさと納税の質疑をすると、必ず今まで税務課がお答えをされていらっしゃると思います。私は、これは税務課ではないのではないですかと以前もお話をしながら答弁をいただいていたと思いますが、来年度以降は、どこがお答えをいただくようになるのでしょうか。それが正に所管だと思うので、それについてお聞かせください。

○堤坂税務課長 来年度の流入額というか予算額でございますけれども、全部で9,000万円、そ

の中でふるさと納税の寄附という形で2,400万円を見込んでいるところでございます。

来年度以降は、質問内容によって、税務なり企画なり分担して答弁することになるかと思えます。

○佐藤企画課長 予算書、歳入の151ページにありますけれども、ふるさと納税の寄附金といたしましては9,000万円、歳入の予算を計上させていただきまして、一般分といたしましては2,400万円、その引いた金額がクラウドファンディング型のふるさと納税に充当するところでございます。

所管に関しましては、これまでは税務課で担ってきたところです。ふるさと納税制度の見直しを求めつつ、返礼品競争に加担しない方針に基づいてやってきたのですが、税務課のほうで、これまで民間事業者でありましたり、様々なツール等について情報収集して一定のノウハウを持っています。来年度、区として、流出額の抑制と流入の増を図るという方針といたしましたので、そこは税務課を主体としつつ、企画や広報も一緒になって、また各事業の充当先の所管も一緒になって進めていきたいと考えております。

○せりざわ委員 質問に応じてということで、それは当たり前で、そのとおりなのですが、これまでの税務課が主体となってということで、税務課が主になって、ほかの所管で何かいいアイデアがあれば、ふるさと納税で使えますよというような話をこれまでもそれはしてきていただいていると思うのですが、それではなかなか、自分の仕事がほかの皆さんもあるから、なかなか前のめりにならなくて今に至っていると思うので、ぜひこれは、税務課ではなくて、別の課が主となって、当然、事務手続は税務課でないとできないですから、それは当たり前なのですが、ぜひ別の、いわゆるパワーチームとか、プロジェクトチームとか言いますけれども、それでも結構ですけれども、税務課が主ではなくて、別の形でぜひこのふるさと納税に取り組んでいただきたいと思います。

区民と議会の交流会議の中では、区民の方から、やはり返礼品というのは、プレミアがあると非常にいいのではないかというお話がありました。現実的には、返礼品のランキングを見ると、ほとんどが日用品で、トイレットペーパーであったりとか、肉、魚がほとんどなのですが、恐らくその競争に入ると、品川区は入れないだろうと、勝てないだろうと思っています。プレミアを何かつけるとはどういうことだろうと考えると、区民の方がおっしゃっていたのは、例えば、シナモロールひとつとっても、今やっていますけれども、それももう1つ、ワンランク上というか、どこでも買えるようなシナモロールではなくて、例えば、毎年変わる着せ替えとかで今年もやろう、来年もやろうと思えるとか、私が提案した屋形船も実現できて大変うれしいのですが、自分で買ってしまうと、なかなかプレミアがないと言われました。確かにそのとおりだなと思って、区のホームページを見ても、水族館のペアチケットもありますけれども、これも2万円以上の寄附でペアチケットがあると書いてあって、そこに元値1,300円と書いてあって、そうしたら、変な話、自分で買ってしまえば終わってしまうので、例えば水族館でもプレミアムをつけて、餌やりであったりとか、ふるさと納税をやったからこの体験ができるという、もう1つ上の取組にしていきたいと思うのですが、ご見解をお聞かせください。

○堤坂税務課長 単なる入場券とかチケットということではございませんので、委員のご指摘したように、少しプレミアムをつけたようなものをいろいろ工夫してまいりたいと考えてございます。

○せりざわ委員 ほかに幾つかご提案させていただきますが、今、ふるさと納税、他区の状況を見ても、やはり23区は特にそうですが、それぞれ、もうそろそろどこかでギアを上げないということで、ほかのところも動き出していると思います。

例えば、その1つが、ホテル、宿泊の補助になるかと思えます。正に京都などが非常に実績を上げているところだと理解していますが、品川区でも、やはりモノ・コトで特別な体験ももちろんそうなので

すが、そもそも品川区に来ていただくということがプレミアというか、ステータスになり得るものだと思います。この品川区にも、当然ホテルもしくは旅館の組合もありますから、そういったところと連携して、品川区に宿泊をしていただくという体験をふるさと納税でやっていただくということも1つなのかなと思います。

そしてもう1つ、品川区のできることといえば、ふるさと納税で、最近、商品券を返礼品にしていくということもニュースでそれぞれ出てきました。この前、デジタル商品券の提案もさせていただきましたが、そういった品川区にそもそも返礼品が、宿泊であったりとか商品券は、必ず使うときに区内経済を潤すことが担保されるような返礼品になりますから、そういったところも含めて、新たな返礼品の提供もご検討いただければと思います。ご見解をお聞かせください。

○堤坂税務課長 先ほどから申し上げておりますが、体験型の返礼品に重点を置いて拡充を進めるべく準備を進めているところでございますけれども、それと関連しまして、区に来てもらえるような返礼品ということで、区内のホテルの宿泊ですとか、飲食店の食事代の決済ができる電子クーポンを扱っている事業者と、今正に交渉しておりますと、あと、区内のホテル組合ともいろいろとお話をさせていただいております、新年度へ向け、電子クーポンの取扱いを図ってまいりたいと考えてございます。

○せりざわ委員 最後に、もう1個だけ提案をさせていただきますが、先ほどのシティランのところ、筒井委員からもお話がありました。似たようなところではあるのですが、ぜひこれはシティランの所管からもご意見をいただきたいと思っておりますけれども、しながわシティラン、いよいよ品川区の一大イベントにこれからなっていくと思っております。私、アイデアをもらったのが東京マラソン、先日も行われましたけれども、あれも大変人気で1.2倍を超える大きな倍率だと理解しています。当然、普通のマラソンの一般走者の枠もあるのですが、あれはチャリティ枠と言って、10万円以上寄附した方は優先的に走れるというような仕組みをとっています。同じような取組で、これを例えばふるさと納税等を活用して、財源確保も含めて、しながわシティランにぜひ取り入れていただきたいと思っております。

例えば、ふるさと納税でやった方には、当然、まず枚数を限定しないといけないということはあると思いますが、例えば、ゼッケンの色を変えて、周りからも分かってもらえるような正にプレミアをつけるとか、そういった形で、しながわシティランの広報も含めて、そして財源確保も含めて、ぜひご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○三井スポーツ推進課長 ただいまお話がありましたふるさと納税の返礼品として、しながわシティランを活用したらどうかというようなご提案かと思っております。

こちらは、品川区の魅力発信、品川区のPRとしては、一定程度効果が期待されるかと思っておりますが、やはりしながわシティランが、区民が輝く大会ということで、区民中心を考えておりまして、区外の方がどうしても返礼品の対象となってしまうことから、大会のコンセプトから少し外れてしまうようなところもあるかなと考えております。

そういった課題もありますので、シティランは、来年度、第1回目となりますので、そちらは開催を重ねていく中で、委員からのご提案も踏まえて、今後の研究課題とさせていただければと思います。

○佐藤企画課長 ふるさと納税の活用に関するクラウドファンディング事業としてシティランは入っておりますので、様々検討してまいりたいと思っております。

○まつざわ委員長 次に、おぎの委員。

○おぎの委員 本日もよろしくお祈いします。歳入の項目を見ますと、国や東京都からの補助金を有効に活用して様々な事業を行っていると感じます。本日は、その中から、115ページ、防犯活動団体

支援、127ページ、ヤングケアラー支援事業、141ページ、いじめ防止対策事業助成金、時間があれば、諸収入で、163ページのマイガーデンについてお伺いしたいと思います。

まずは防犯活動団体支援についてお聞きします。

資料を見ますと、多くの自主的防犯活動団体が安全・安心なまちづくりに協力してくださっていますが、今年度の状況についてお聞かせください。

また、活動範囲は、品川区内全域でしょうか。

あと、防犯パトロールということで、区内の小・中学校のPTAでも、父兄の方々が学内のパトロールを行っていたと思います。私も子どもの小学校、中学校と参加させていただきました。近年、コロナ流行により中止になったと伺いましたが、再開はされたのでしょうか。これについては、情報があれば、お聞かせください。

○河合生活安全担当課長 申し訳ございません。今のご質問の関係、パトロール関係の再開等は、こちらのほうでパトロール活動の助成を行っておりまして、再開はされているというお話は聞いておりません。

基本的に歳入のほうの、こちらは防犯カメラ、防犯の対策の助成金となっておりますので、この歳入は、これまでの実績を含めて計上させていただいております。

○おぎの委員 防犯カメラということで、分かりました。

私も去年、歩いておられますと、あちこちに防犯カメラがついておりまして、夜歩いているときも緑のランプが見えますと、あそこについているのだなと思って、少し安心して歩いておられます。今後も引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、127ページ、ヤングケアラー支援事業についてお聞きします。

昨年、私たち区議会も、ヤングケアラーについて研修を受け、家庭内での家族のお世話や介護の責任を持った子どもや若者の社会的孤立、教育への影響、心理的負担、支援の不足の現状に愕然としました。品川区でも、近年、様々な取組を始めましたが、相談件数や周知活動など、現状についてお聞かせください。

また、相談されたケースによっては他部署との連携が必要になってくると思いますが、そういった連携体制についてもお聞かせください。

○染谷子ども家庭支援センター長 区におけるヤングケアラー支援の現状の取組の状況でございますけれども、今年度におきましては、まず、コーディネーターを4月から配置しておりまして、現状といたしましては、15家庭の方からのご相談をお受けしているという状況でございます。

また、4月からは、ヤングケアラーサポートラインということで、オンラインでSNSを活用した相談受付をしておりまして、こちらにつきましても継続的に、現在、29名の方からの相談を受けておりまして、また、友達の登録件数といたしましては、153件という状況になっております。

それから、委員のおっしゃるとおり、他の部署との連携が非常に重要になってくることかと思っております。そういったところに関しましては、令和4年度から既に庁内の連絡会議を立ち上げておりまして、高齢者福祉、それから障害者福祉、教育委員会を含めまして、それぞれの立場から、こういった形で支援ができるかといったところについて連携して取組を進めている状況でございます。

○おぎの委員 ヤングケアラーという言葉聞くようになったのも最近です。ヤングケアラーの立場に置かれた子どもや若者が、健康的で支えられた環境で成長ができるように、今まで埋もれていて届かなかった支援を届けていっていただきたいと思っております。

続きまして、141ページ、いじめ防止対策についてお聞きします。

森澤区長の施政方針でも、教育委員会と区長部局が、それぞれ体制強化を図り、有機的に連携し、いじめ防止対策に全力で取り組んでいくということで非常に期待しておりますが、何分新しい組織体制で、委員からの質問も多いと思います。連携はどのように図っているのか。また、最近の区内のいじめ問題の状況と、その対応についてお聞かせください。

○勝亦総務課長 私から、区長部局の窓口に来る相談と教育委員会との連携について、ご説明させていただきます。

学校におきましても、いじめ等の対策は引き続き行っておりますけれども、その中でも区長部局のほうにご相談をしたいというものは受けてございます。そういった中で、今、1月に開設したのから19件ほど相談を受けております。そういったものに関しまして、事情をお伺いして、学校と状況を1つ1つ確認しながら、打合せ等をしながら対応を図っているという状況でございます。

○おぎの委員 子どもたちの様々なトラブルから発展するいじめ問題について、学校や教育委員会、あとは、区長部局に入られます弁護士などの意見も踏まえ、一丸となって対処していただきたいと思えます。

あと、教育委員会について、追加でお聞きします。

教育委員会の方の人選はどのように行っているのでしょうか。

○勝亦総務課長 教育委員会の人事案件でございますけれども、まず、今年度、春に公募させていただきまして、6月に公募した方を候補者とさせていただきまして、9月の第3回定例会において議案提出させていただいて、任命していただいているところでございます。

○おぎの委員 第3回定例会でも、お一人の方が任命されて、着任していただきました。もちろん、この方のときも、経歴などを拝見しますと、非常に申し分ない人物ですし、今の組織に必要な人選だと思われそうですが、毎回私たち議員は、経歴などの書面上の情報だけで判断をしなければならず、もう少し採用の狙いや人物のお人柄などの情報に触れる機会があればいいなと思っております。その辺はいかがのでしょうか。

○勝亦総務課長 教育委員会の任命に関しましては、任命の同意を議会にいただく関係がございます。そういった中で丁寧にご説明していくようにしていきたいと考えてございます。

○堀越総務部長 議会の中での選任同意に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定等に基づいて議会の同意を得るということで、例えば、議会運営委員会でのご説明ですとか、それは今までもやっていますし、より丁寧な手続、法にのっとって説明させていただき、任命の同意を得ていきたいと、このように考えているところでございます。

○おぎの委員 私たちも判断という部分を任される以上、できれば様々な情報をいただきたいと思っております。今後も品川区の教育のために、一緒になって頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

○まつざわ委員長 次に、新妻委員。

○新妻委員 私からは、125ページ、病児・病後児保育委託、131ページ、東京ユースヘルスケア推進事業、不妊治療等支援事業についてお伺いいたします。

まず、病児・病後児保育委託につきましては、この病児保育というのは、保育園や幼稚園等に通っているお子さんが、病気のために集団保育ができず、保護者がどうしても仕事を休めない、家庭で保育ができない、そういう場合に医療機関や保育所に預けることができ、また、保護者としては、安心して仕事

ができる大変に重要な施設であると認識しております。

区内には現在4か所ということではありますが、近年、区内には多くのマンションが建ち、また、もれなくファミリー世帯であるということから、小さなお子様がいらっしゃるご家庭が増えていると認識しております。そのために品川区も保育所の新規の開設、ここ数年間、力を入れてやってきていただいていることと思います。

そういう中であって、そもそも4か所現在あるわけですけれども、絶対数が足りないということがまず第一前提としてあるかと思えます。

また、区内に4か所ありますけれども、先日の文教委員会では、荏原地域の1か所で事業停止の申出があり、廃止を検討という大変残念な報告もいただいたところであります。

まず、行政評価シートを見ますと、実施目標自体が4か所というふうになっております。現状では、数字的には達成されているものの、1か所の廃止が決まっている。そして、先ほども申し上げたとおり、4か所では足りていないのではないかという考えを私は思っております。

特に、東品川、東大井、勝島地域、大きなマンションが建ったこともありまして、この地域の方から、この地域への病児保育の開設をというお声が品川区にも届いていると思えますが、そういうお声があるのか。そして、現状どのように対応されているのかということをお伺いいたします。

○立木保育課長 病児保育に関しましては、今、地域に少し偏りが出ておりまして、一昨年12月にクリニックの閉院に伴いまして、東大井地区が、今、空白になってございます。こちらをできるだけ早く開設できるようにということで、今、クリニックにいろいろ当たったりとか、大きい病院にもお声をかけさせていただいたりするのですけれども、もろもろ諸般の事情によりまして、今のところ、まだ開設の見込みが立っていないというような状況でございます。

○新妻委員 諸般の事情、様々ご事情があるかと思えますが、その課題について、品川区がその支援ができる場所はないのでしょうか。

○立木保育課長 例えば、町のクリニックで申しますと、例えば開設に当たりましての補助金を出したりとか、あとは、運営に当たって、例えば保育士の雇用に関してのサポート等は、今後いろいろ考えていかなければいけないというふうには考えているところでございます。

○新妻委員 具体的に、その課題が解決できますところをしっかりと品川区が支援を進めていただきまして、開設に届きますように、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、この病児保育に関しては、預けるということだけではなく、ベビーシッターが活用できるというところがあるかと思えますが、そもそもこのベビーシッター、誰でもいいというわけではありませんで、病児シッターと言われているのでしょうか、病児を見られるシッターでなければいけないというところで、需要と供給がしっかり見合っているのかというところを確認させていただきたいと思えます。

○立木保育課長 ベビーシッターは、今、保育支援課のほうで所管しているところではございますが、やはりまだベビーシッターの中で病児対応ができるシッターの数は十分でないというところは聞いているところでございます。

ただ、利用できる、お願ひできるベビーシッターもいる中では、そういったご利用ができるということもしっかりと周知はさせていただきたいと思っているところでございます。

○新妻委員 ぜひシッターの育成を、品川区ができるところを、取組をお願ひしたいと思います。預け先がない、そしてシッターも利用できるけれども、そこを品川区が案内をしても、病児シッターがいなければ預けられないという、これは区民にとっては大変不安でありますので、しっかり力を入れて

推進をお願いしたいと思います。

そして、次に、東京ユースヘルスケア推進事業についてお伺いいたします。

まず、この事業は、どのような予算なのか。また、どこの予算なのかということをお知らせいただきたいと思います。

○若生健康課長 東京ユースヘルスケアの予算についてですが、こちらは、充当先が不妊治療等支援事業となっておりますので、これは10分の10で東京都の補助金でございますが、こちらを活用いたしまして、今回、不妊治療等の相談事業を行っていくというような予定になってございます。

○新妻委員 この事業に関しまして、昨年、第3回定例会の一般質問で、私もこの事業を活用して相談体制を整えてほしいという、そういう趣旨の提案をさせていただきました。

今回、職員提案ということで決定されたと聞いておりますけれども、どういう経過でこれに至ったのかということをお知らせいただきたいと思います。

○若生健康課長 こちらの不妊の相談事業に関して、職員提案の経緯でございます。

こちらは、職員の方の提案で、所管も職員提案のプレゼンの場に参加させていただきまして、職員の方ご自身の当事者としての経験ですとか思い、そういったところで、なかなか相談につながるものが難しいというか、お悩みですとか事情があったというようなことで、そういったところの思いを実現するというので、今回、予算化に至ったところで、区としては、取り組むことにしております。

○新妻委員 非常にいい形で実現になったのかなと思っております。

不妊治療のことでご相談を受けた際に、様々保険適用になったことも大変ありがたいと。また、品川区が独自の助成もしていくということもお伝えさせていただきましたが、それも非常にありがたいと。

ただ、その上で、相談がしたいのだというお声がありました。そして、何よりも、自分がしたいというタイミングで相談がしたいと、そこが大事なのだというお声をいただきましたので、品川区がこれから始める相談事業について、少しお聞かせください。

○若生健康課長 不妊等の相談事業の内容でございます。現在、これは予算として計上してございますけれども、まだ事業者等が決まっておりませんので、今後こちらを細かく詰めていくところではございますけれども、今想定している内容ですと、電話相談と、直接オンラインでの相談、この2パターンを予定しております。

電話相談については、月1回程度、現状はまだ確定していませんけれども、平日の夜間の時間帯に、これは予約不要で無料で行うことを想定しております。オンラインでのZoom等を活用した相談、こちらについては対面ということで、専門のカウンセラーが対応するということとなりますけれども、こちら月1回程度、これは予約制で、月に1組45分程度で4つの枠という想定で、今、準備を進めているところでございます。

○新妻委員 品川区も言うだけということで、相談の場が広がると思っております。

現在、東京都でもこのような相談がなされておりますけれども、その方は、東京都の相談をした際に、なかなかタイミングが合わなかったというお声がありました。品川区はこれからですので、しっかりと始めていただく中で、その需要と、また、皆様のお声をしっかり聞いていただきながら、拡充も含めて、そこもご検討いただく中で、ぜひ進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○若生健康課長 今後、これは新規の事業で、来年度、夏過ぎ頃から開始していく予定でございます。まだこちらについては準備の時間がございますので、十分中身、相談しやすい環境を検討してまいりたいと考えております。

○まつざわ委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時09分休憩

○午後1時10分再開

○まつざわ委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。ご発言願います。ひがし委員。

○ひがし委員 本日もよろしくお願ひいたします。私からは、63ページから65ページの文化センターの使用料について、69ページ、しながわ中央公園ボルダリング場について、131ページ、不妊治療等支援事業について質問をいたします。

最初に、ページは前後しますが、不妊治療等支援事業について、午前中、新妻委員より質問がありましたので、重複しない形で質問をいたします。

日本受精着床学会が公表している不妊の原因について見てみると、男性不妊の原因分類の約33%が男性が原因となっております。これは日本における調査の結果ですが、WHOが実施した不妊症の実態調査では、症例の20%が男性不妊、男女両方の不妊が27%と報告をされており、男性が不妊症に関与する割合は約5割に上る結果となっております。

昨年、第1回女性のメンタルヘルスケアEXPO、また、同時開催されたフェムテック展に参加させていただきました。その中で、男性は相談できずに悩むことが多い。男性不妊についての支援が少ないなどのお話がありました。

そこで、先ほどの相談事業の中で、男性も利用しやすい配慮など、検討のお話が出ているのかお聞きします。

また、次年度からの開始になると思いますが、区独自の不妊治療助成について、男性不妊の場合も利用できるのかについてお伺ひいたします。

○若生健康課長 不妊相談および不妊治療の男性不妊についてのお問い合わせです。

まず、不妊等相談事業について、男性の相談についても、当然、女性と同様に相談は受け付ける予定でございます。

男性でも相談しやすいような環境づくりというところで、これから事業を構築してまいりますけれども、十分検討していきたいと考えております。

それから、不妊治療費の助成ですが、こちらについては、男性の不妊症の治療費についても対象とする予定でございます。

○ひがし委員 男性についても対象になるということ、また、相談事業についても、男性が利用しやすい視点ということ、今ちょうど検討段階ということでしたので、その検討の内容にもこの視点を十分に組み込んでいただきたいと思います。

次に、文化センターの使用料についてです。

文化センターとは、自主的な学習、文化スポーツ活動を通して、様々な世代の方が交流し合い、温かなコミュニティづくりを進めていくための文化施設であり、品川区には文化センターが5館あると認識しております。

また、区のホームページには、「くらしに必要なことを学習したり、趣味や生活技術などを高めあうグループワークの活動の場としてご利用ください。文化センターは、施設の特色を生かした家庭教育講座・区民大学など各種講座の会場となっております。どうぞご参加ください。」との記載がありました。

まずは、文化センターの意義や役割についてお聞かせください。

○篠田文化観光課長 文化センターについてのお尋ねでございます。

文化センターの設置につきましては、条例に、文化、スポーツ、レクリエーション等に関する活動促進を図ることを目的として設置するとなつてございますので、主に社会教育活動をするを想定して設置されているものでございます。

○ひがし委員 こちらは様々な方が利用できる交流するための施設というふうな認識をしておりますが、例を出すと、旗の台の文化センター、2階部分にあつて、施設に入るまで階段があるために障害がある方が利用できない。特に車椅子を利用している方は、実質使用できないというふうなお話がありました。実際に私も利用させていただいた際にも、ここは車椅子の方は利用できないから、参加するなら、Z o o m等体制を整えなければいけないというふうな区民の方からのお話がありました。

このような区民の声は届いているのか、このような声に対してどのような対応をしているのか、また、区有施設のバリアフリー化に対する考えや課題、今後の展開についても伺いたします。

○篠田文化観光課長 ただいま旗の台文化センターについてのお尋ねがございました。旗の台文化センターは、非常に古いつくりでございまして、以前から、実はご利用者の方から、お部屋が2階にあつて、3階にスポーツ室がございまして、いずれにしても、上がるのが大変だというふうなお話を伺っております。

私どもも、例えば、何らかの形で外づけのエレベーターとかがつかないかということで検討はしてきたのですが、なかなか古い建物で難しいということがございます。ですので、今後、建て替え等があったときには、そういったバリアフリーに配慮していくということで、一例を申し上げますと、最近、東品川の文化センターが大きく改築されましたけれども、その際には、大幅にバリアフリーに配慮した形での改築ということで対応してございますので、そういった機会を捉えまして、私どもも対応してまいりたいと考えているところでございます。

○ひがし委員 なかなか、予算も関わってくると思うので、課題があるということは認識しております。

改築の際には、もちろんバリアフリー化もしていただきたいと思いますが、現状、利用できない方々からは、古い施設ということで、随分前から言っているのだけれども変わらないというふうなお声もいただいております。どのような形であっても、機会を見ながら、また、対応も引き続き検討していただき、もし改築をする際には、障害がある方の声も計画の段階から取り入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○篠田文化観光課長 建物自体の古さ等々がありますので、すぐには難しいところがありますけれども、今、委員ご指摘があつたとおり、改築の際の配慮と同時に、日頃からも職員のサポートで対応できる部分があれば、そこについては尽力してまいりたいと考えているところでございます。

○ひがし委員 ぜひ全ての方が利用できるような施設を区としても目指していただきたいというふうな要望いたしまして、次の質問に移ります。

最後に、しながわ中央公園のボルダリング場についてです。

近年、スポーツクライミングは、国内だけではなく、世界的に人気が高まりつつあり、その競技人口は、国内で60万人、世界で3,500万人を超えと言われております。2020年東京オリンピックの追加種目として正式に採用されたこともあり、より一層注目されています。スポーツクライミングのトップ選手が目指す世界大会、ワールドカップでも、昨年、日本は好成績を残しています。特別に高

価な道具などの使用の必要はなく、おのれの身ひとつで壁を登っていくシンプルさ、そして、ゴールに達することで得られる達成感、こういったものを気軽に味わえることが人気の理由と聞いております。

ボルダリング人口は男性が多いのですが、近年、女子にボルダリングの人气が高まっています。その理由は、ふだん全く運動しない人でも気軽に運動ができる。運動不足の解消やストレス解消になること。また、日常的に使わない筋肉を使うことで全身運動ができる。健康のためにも効果的です。

品川区でも、このような動向をいち早く察知して対応し、アーバンスポーツ普及啓発、子どもたちを中心に新たなスポーツを気軽に楽しめる機会を創出するために、昨年4月より、しながわ中央公園にボルダリング場がオープンしております。

そこでお伺いします。ボルダリング場開設後の利用数、そして開設後からの利用状況の推移についてお聞きします。

○三井スポーツ推進課長 2月末時点ですが、月平均で大体240件ほどございます。最初2か月は、オープン当初は平均して300件を超えていましたので、現在は少し減少傾向となっております。

○ひがし委員 現在、減少傾向ということで把握いたしました。また、初心者向けボルダリング教室の開催も行っていると思いますが、開催の回数、参加の数、また、利用の多い年代や利用した方の反応等があれば、お聞かせください。

○三井スポーツ推進課長 今年度、初心者教室は7月から実施しまして、現時点で6回ほど開催しております。

人数ですが、今、手元になくて、合計ですと65名の参加となっております。

○ひがし委員 もし分かれば、利用の多い年代、また、利用した方の反応等もあればお聞かせいただきたいと思います。こちらは分かる範囲で結構です。

それに加えて、先ほど言っていたように、利用者がオープン当初に比べて減っているということですが、区としての課題は、どのように認識していますでしょうか。

また、例えばボルダリング教室利用者にアンケートなどをとって、利用の状況、何か不便があったのか、また、どういうところがよかったのかなど、声を聞くことも有効かと考えますが、いかがでしょうか。

○三井スポーツ推進課長 初心者教室に参加された方の声ということで、こちらは、現場のほうから聞いているのが、初めてで不安だったが安心して参加できたというようなことや、また参加したいというような声をいただいております。

また、初心者教室の参加者の内訳ですが、こちらは詳細なデータはございませんが、大体子どもと大人半々ぐらいと聞いております。

あと、今後の課題ですが、民間の施設と違って屋外施設になりますので、天候に左右されるということが1つ課題として挙げられます。オーニングはついておりますが、やはり雨の日は、なかなか利用者が増えないといったような課題がございます。

また、オープンから1年ほどしかたっていないということもあるかと思いますが、知られていないということがあるのではないかと考えておりますので、今後、公園課とも連携しながら、教室開催の際などはSNS等で積極的に周知を図ってまいりたいと考えております。

アンケートについては、今後、教室等でとれないかということは検討してまいりたいと思います。

○ひがし委員 今のお話でいくと、やはり外にある施設ということで、雨のときとか、また、季節によっても影響するのかなというふうに感じました。特に冬だったりとか、逆に暑過ぎたりするときだと、

外だとなかなか利用につながらないのかなというふう実感として感じております。

私もボルダリングが好きで、議員になる前は週に1回ぐらいボルダリングへ通っていたのですが、アンケートをとっていただいて、そういう声を聞いていただくとともに、例えばですけれども、今、月1回ぐらいボルダリング教室を開催していると思うのですが、開催の時期を人気のやりやすい時期、気候が落ち着いている時期に多く開催したりとか、そういう工夫もされてはどうかと思うのですが、検討状況がもし何かあれば、お聞かせください。

○三井スポーツ推進課長 やはり委員おっしゃるとおり、夏とか、暑い日、寒い日とかというのは、なかなか教室は集まりづらい状況はありますので、今後、そちらも踏まえて考えてまいりたいと思います。

○ひがし委員 ぜひ、せっかくできた施設ですので、どんどん利用者が少なくなるようなことがないように、拡大していけるように検討していただきたいと思っています。

あと、最後に1点だけ。ボルダリング場に通っていると、登るところをホールドというのですが、同じ配置だと、やったことがあるルート、登るときは、どのルートでいくといいのかなとか、そういう研究をしながらどんどんやっていく、体を動かすだけではなくて、頭を使いながらやっていくスポーツなのですが、そういうホールドの位置など、民間の施設だと、月に1回ぐらい場所を変えてルートを更新することで楽しめるというふうな工夫をされているのですが、まず、品川区のこの中央公園のホールドの位置は変えられるのか。もし変えられるとしたら、どのぐらいの頻度で変えていく予定なのかということも、分かりましたら、教えてください。

○高梨公園課長 ホールドでございますが、今、委員からお話がありましたとおり、やはり同じホールドの配置ですと、よく来られる方にとっては飽きてしまうということがありますので、今現在、中央公園のボルダリング場では、年4回のホールドの交換ということで、今年度4月にオープン以来、もう3回、ホールドは変えてございます。

また、ホールドの配置だけではなくて、物自体も変わらないと、新しく魅力がないということもございますので、年2回、ホールドを購入して、4回変えるというところでやっているとございます。

○ひがし委員 やはりそのように新しいものになったタイミングで、ぜひ周知、変えましたよというところをアピールする場になるのかなというふうに思いますので、その4回、今回変えていただいたときのタイミングで、来年度以降、実施する際には新しくなりましたというところを併せて周知をしていただければなど。また、それに併せて教室の開催の頻度等も検討していただければいいなというふうに思います。

○まつざわ委員長 次に、中塚委員。

○中塚委員 139ページの災害対応力向上支援事業費補助金に関わって、防災費の財源と食事について、ペット支援とキッチンカーの活用についても伺いたいと思います。

防災費の歳入を見ますと、国や東京都のメニューが少ないことに気がつきました。防災費全体では17億6,000万円ですが、国や東京都の割合は僅か2,500万円程度で、そのほかは全て一般財源です。こうした財源構成を見ると、例えば、防災対策として必要だが区の一般財源で実施するのはハードルが高いとの発想が生まれてしまうのではないかと感じております。

例えば、所管が予算を提案しても、補助金がない、補助金が少ない、一般財源が多くなるからと話が通らない、こうしたやり取りが、企画や区長査定であるのかどうか伺いたいと思います。

予算特別委員会資料でも、防災区民組織育成、避難行動要支援、初期消火体制、災害時応急物資確保、

帰宅困難者対策など、どれも国や都の支出金は僅かで、ほとんどが一般財源です。つまり、災害の教訓を防災対策に生かそうと思っても、財源が原因でなかなか予算がつかないという状況があるのか伺いたいと思います。

それと、具体的に、昨日聞いたペット防災対策やキッチンカーの活用について、まず、現状において、東京都の支出金はあるのか、メニューがあるのか、あっても少ないのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○平原防災課長 防災事業についてでございますけれども、まず、基礎自治体が行います各種の防災に関する事業につきましては、その地域の特性を踏まえた事業が多いと思われまして、事業内容が多岐にわたるといようなことがまず考えられると思います。

防災に関するいわゆるソフト対策につきましては、コロナ禍における避難所生活環境改善などを全国的に進める必要があったような際には国庫補助が創設されましたし、また、東京都では、地域防災力の向上のための防災区民組織に対する補助などが行われているようなこともございます。

区の防災事業につきましては、区内の実情に応じた事業を機動的に行うため、一般財源を中心に事業を実施しているところでございますが、活用できる国や都の補助は最大限活用する、これは区の方針となっております。防災事業についても同様にそれを活用させていただいておりまして、効率的、効果的に事業展開しているものと考えてございます。

○羽鳥防災体制整備担当課長 私からは、ペット防災とキッチンカーについて、現状の補助があるのかどうかお答えいたします。

キッチンカーにつきましては、防災についての補助は、現状、ございませんが、ペット防災につきましては、先日も答弁申し上げましたが、来年度に向けて、ペットの備蓄を少し進めていくということで考えております。

そこで、予算書の139ページの20です、医療保健政策包括補助金というところで、東京都の補助金になりますけれども、災害時動物救援事業ということで、経費の2分の1の補助率ということで、上限額145万円、こちらを満額活用して、ケージであったり、ペットのトイレのシート、そういったものを今後備蓄していこうというふうに考えております。

○中塚委員 国や都の補助金の活用はしていきたいということですが、私が伺ったのは、所管が予算を提案しても、補助金がない、少ない、一般財源が多くなるからと話が通らない、こうしたやり取りがあるのかと伺いました。お答えください。

○平原防災課長 事業を提案するに当たりましては、事業の必要性について提案させていただいておりまして、財源という形では、特にこちらのほうからその種類について言っているものではございませんし、もし仮にそこに国や都の補助金等がございましたら、そういったものを活用させていただくということで、今、提案側としては要望させていただいているところでございます。

○中塚委員 所管は提案する側ですから、そういう答弁にもなるのかなと思いますけれども、森澤区長の施政方針で、能登半島地震について、強い危機感を持って実効性のある防災対策を進めていく必要があると決意が示されております。それだけに、国や都に財政負担を求めることは必要だと思いますけれども、現状、メニューが少ない中で、積極的に一般財源を使って必要な対策を行っていくという姿勢が必要だと思うのですけれども、改めて、その考えを伺いたいと思います。

防災対策は様々ありますが、やはり体制を整えて実施できる状態になっていないもの、また、計画そのものがまだ始まったばかりか、やり切れていないもの、その中の1つが、昨日述べたペット防災と被

災者への食事支援だと思えます。

現状では、ペットについては若干ある、キッチンカーについては全くないということですが、必要性を認めているのですから、積極的に事業展開をしていく必要があると私は思いますが、いかがでしょうか。

○遠藤財政課長 国庫補助金とか都の補助金がない、一般財源を使ってということなのですが、今回、携帯トイレという形で、全て一般財源でやらせていただいているようなところがあります。もちろん国とか都の補助金があれば、そちらを積極的活用するということは事実でございますけれども、それがなくても、やはり必要なものについては、きちんと措置するという考えで、この間、査定をしているところでございます。

○中塚委員 区長の決意も示されておりますので、必要な措置はしっかりと立てていただきたいと思えます。

国や東京都のメニューが少ないというのは、しっかりと財源を求めていくという姿勢も必要だと思えます。ただ、現状としては、一般財源の負担が多いわけですから、区の姿勢もあらわれてくるのかなと思っております。

予算の使い方、特に一般財源の使い方は、区の姿勢があらわれるところだと私は思えます。例えば、タワーマンションや高層オフィスビルなどをつくる再開発を進めるためには、1事業に数千万円もの調査をしている業務委託を毎年毎年計上して、合計で数億円も一般財源を使って、住民を追い出したり、ゼネコンが利益を独占する再開発を進め、下地を固めております。しかし、防災対策になると、例えば、キッチンカーについては、使っていきたいという意欲は感じられるけれども、具体的な事業としてはまだ進んでいけないというところでも、補助金が理由に躊躇が生まれるというのでは、首都直下型大震災の実効ある対策にはつながっていかないと私は思えます。

能登半島地震では甚大な被害が起きましたけれども、これらは決して再開発や都市計画道路の設備が遅れているわけではありません。今でも本気で再開発が防災対策だと思っているならば、それは間違いです。被災地の教訓に全く学んでいないと私は指摘します。

被災地では、発災後、住民の皆さん、自治体の皆さん、警察・消防の皆さん、自衛隊も集まって必死に支援を行っておりますが、被害が広がったのは、住宅の耐震や、避難所運営や、事前の計画や、訓練などなど、また、病院や介護施設に対しても、もともと人手が足りないところに災害が起きて一層運営が厳しくなる、こういう状況が生まれております。何度も対策が議会でも、また被災地からも声が上がっているのに、事前に手を尽くそうとしなかった、手を尽くし切れなかったところに最大の教訓が私はあると思えます。これまでも、食事についても、ペットについても、障害者についても、高齢者に対しても、住宅についても、トイレについても、いろいろなことが、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本、能登、繰り返し同じことが言われているのに、なかなか進まないのは、結局は、国が方針を立てなければ、都が方針を立てなければ、それに補助金がつかなければ、区がなかなか重い腰が上がらないという構造が根底にあるのではないかと思うのですけれども、改めてこの点を伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

○遠藤財政課長 先ほどと少し答弁が重なる部分もあろうかと思えます。区のほうでやっている部分については、様々な施策がございます。防災もそうですし、先ほどの再開発もそうです。あるいは高齢者、子どもに対する支援など、様々あるところでございます。当然、財源は限りがありますので、その中から優先順位なり、あるいは皆様のご希望なりという形で選別しなければいけない部分もあろうかと

思います。今後も一般財源の使い方も含めまして、様々なご意見等を頂戴しながら、こちらの施策をつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

○中塚委員 例えば、ペットの災害時の支援についても、区議会でも様々声が上がりながらも、結局、国がペットの同行支援に言及して、それを受けた形で補助金が出て、ようやく品川区が動き出している。しかし、同伴避難については、まだ国も出さない、メニューもない、だから区が動けないと、これではいけないと思いますので、区民に寄り添った防災対策を強く求めて終わりたいと思います。

○まつざわ委員長 次に、のだて委員。

○のだて委員 私からは、155ページの奨学金貸付金返還金に関わって、区独自の奨学金実施を求めて質問します。

貸付金返還金は、以前の制度で高校生や保護者に貸付けを行っていたものですが、来年度、1,478万円の返還見込みとなっております。現在の返済をしている方の人数を伺います。

○飛田子育て応援課長 奨学金の返済についてのご質問です。委員おっしゃるとおり、こちらは平成29年度まで行っていた旧制度の返還金となります。平成30年度からは制度改正を行いまして、在学応援資金を創設の上、返還免除型を導入しております。

委員のご質問の現在の貸付けの状況ですが、令和6年1月現在で224件中76件ほどの滞納が発生しております。

○のだて委員 今、224件ということは、全体の返済している方が224人ということだと思えますけれども、高校生から借金を負わせるというのは、将来に希望が持てない社会になっていると思えます。全額あるいは一部免除をすべきだと私は考えます。

昨年の予算特別委員会でのことを質問すると、公平性等を考えると、免除は非常に難しいとの答弁でした。制度を始める前と後の公平性を言ってしまったら、どのような程度も始められないと思えますが、いかがでしょうか。伺います。

○飛田子育て応援課長 昨年同時期では、滞納件数は91件ありましたが、今年は76件と少なくなっています。やはりこの間でも、様々なご事情がありながらも、当初予定したように返済をしつかりなされている方もいます。ですので、そういったところもしっかりご返済いただいた方と、先ほど委員がおっしゃったとおり、公平性は重要かと思えますので、そのところはしっかり考えていきたいと思っております。

また、滞納とか返済につきましては、やむを得ない事情がある場合には、こちらも相談に応じて、さらに分割するなど柔軟な対応をとっているところでございます。

○のだて委員 私が伺ったのは、制度を始めるに当たって、前後の違いはあるということなのです。返済してきた本人からすれば、そういった気持ちが生まれるということは理解できますけれども、違いはスタートするときには絶対にあるというふうに思いますので、奨学金の現制度で、返済免除型が始まったときにも同じことがいえるのではないかというふうに思います。免除型はぜひやってほしいと思うのですが、それをさらに進めて、返済分も免除してほしいと思います。この返還免除型、今の制度を始めるときには不公平とは言わなかった。返済を免除するときには不公平と説明するのはなぜなのか、伺いたいと思います。ぜひこの制度を前進させていくことが必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

子どもたちの明るい未来のためにも、返還金の免除に踏み出すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○飛田子育て応援課長 今回、平成30年度から制度改正ということで、制度自体を変えたというところで在学応援資金をやっております。今回、この在学応援資金のほうでも返還免除ということで、ほとんどの方が返還を免除というふうになっております。こここのところですが、制度上の違いというところで最初の枠組みをしっかりと守っていきたいと思っております。

○のだて委員 少し説明がよく分からなかったのですが、この制度をよくしていくときには、やはり違いが生まれると思うのです。ぜひこの点でも返還免除に踏み出していただきたいと思うのですが、改めて伺います。

○飛田子育て応援課長 旧制度のところは、最初から奨学金の返還をするようにということで、それを決めてそれぞれに貸しています。ただ、新しい制度については、応援資金ということで返済免除も頑張ればしますよというところで最初にうたっております。そここのところは、やはり大きな違いではないかと考えております。

○のだて委員 制度が変わったということでおっしゃるのですが、本人にしてみれば、1年遅く生まれていれば自分も免除されたのというふうにする気持ちは同じだと思います。不公平を生み出していいと言っているわけではありません。未来を創り出していく子どもたちが、誰もが学ぶ権利が保障されて、希望を持って生きられるようにしていただきたいと思います。それは強く要望しておきたいと思います。

さらに応援していくために、大学生等への給付型奨学金を独自に実施していただきたい。この間、大学生等への給付型奨学金を求めると、国や他区の動向を注視すると答弁されています。注視した現在の結果はどうなっているのか伺います。

○飛田子育て応援課長 大学生への給付型奨学金については、現在、様々に国や日本学生支援機構、または各大学においても、それぞれ奨学金や授業料免除制度を整えているところでございます。教育費に対する補助、また対象者数も多く、1人当たりの金額も高額になるため、所得の再配分や世代間配分の在り方、また、税や社会保険料を含む負担と給付のバランスなど、高い視点から全体を見据えた議論が必要であり、根本的には、各種制度を設計している国や都において、議論、改善されるものと考えております。

○のだて委員 全体的な見地が必要だということですが、実際、日本の教育への公的支出は、世界に比べて少なくなっている。OECD加盟国でも下から2番目という状況です。そのため、過半数の学生が奨学金を借りている。アルバイトもしなくてはならないという状況です。卒業する頃には数百万円、多い人は1,000万円以上の借金を抱えて社会生活をスタートさせるということになっていきます。これでは希望が持てないと思います。大学時にも、こうした中で生活が大変な中、保護者に高額の負担をしてもらうということで、申し訳ないと思って通う学生もいます。この学生に申し訳ないと思わせているということは残念でなりません。一義的には、国が全体でやるべきだと思いますけれども、その中で区ができるところで、ぜひ大学生等への給付型奨学金に踏み出していただきたいと思います。実施できない理由はあるのでしょうか、伺います。

○飛田子育て応援課長 現在そういった格差是正のために、低所得や成績優秀者などを対象とした給付型の奨学金、主に中間層を対象にした貸付の奨学金については、国や日本学生支援機構、また各大学に多くありまして、近年は一定程度充実してきていると認識しております。

○のだて委員 充実しているということは、もう十分だというふうに感じているのか伺いたしたいと思います。

私は、国の制度などでも十分ではないと思います。全体の学生の1割しか対象にならないということで、やはりその受皿を増やすためにも、区独自の実施をしていただきたいと思います。教育費の負担が大きいということで、少子化にもつながっているということはよく言われていると思います。奨学金を返済しながら生活もしていくということで、子育てもしていくという中で負担が大きくなっていく。そうした中では、ウェルビーイングの観点からも、意に反するものだというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○飛田子育て応援課長 確かに委員おっしゃるとおり、子どもの未来、また、夢を応援することは非常に重要だということは認識しております。ただ、やはり1人に対してそれだけの税金を投入してよいのか、また、基準を満たしてよいのか、選考に漏れてしまった人、僅かな所得超過で対象外だった人、そういう方、もろもろ考えますと、区単独で実施するには、まだ課題が多いと感じているところでございます。

○まつざわ委員長 次に、澤田委員。

○澤田委員 よろしくお願いたします。私からは、117ページ、高次脳機能障害者支援促進事業について質問させていただきます。

まず、令和6年度の都補助金は119万2,000円となっておりますが、令和5年度は157万9,000円となっております。38万7,000円の減額となっておりますが、こちらについては、どのような部分が減額されたかについて教えてください。

○松山障害者支援課長 高次脳機能障害者の支援促進事業の減額の理由についてでございます。高次脳機能障害者の専門相談員の配置などを含めまして、事業については変更はなく、専門相談員の人件費分は変わりません。今年度は、サポーター養成講座の一部につきまして、外部講師をお願いしております。次年度からは、会館内の自立訓練センターの作業療法士が講師を担うことになったため、外部講師の費用を減額したためでございます。

○澤田委員 こちらの事業が何か変わるということではなく、今まで外部に委託していた講師料の部分を、作業療法士などの方を用いて行うことで削減できたということが分かり安心いたしました。

今お話しいただいた支援者研修、高次脳機能障害者サポーター養成講座を行っていますけれども、こちらの実績と、実際に参加された方たちからどのようなお声があったのか、もしあれば教えてください。

○松山障害者支援課長 講座についての実績でございます。今年度は5回実施いたしまして、参加者数は延べ24人でございました。

内容につきましては、障害や脳機能についての知識を習得し、理解していただくとともに、言葉を使わずに意思を伝えるなど、実践的なコミュニケーションを体験していただきました。

受講者の方からの声でございます。障害や脳機能について初めて知り、理解が深まりましたというお声をいただいております。

○澤田委員 当事者家族の方々は、障害の症状による感情失禁等により人格が変わってしまったように感じ戸惑ったり、また、様々な困り事やご苦労があるかと思います。そうした中、高次脳機能障害の方の支援は長期にわたるため、このような講座は大変有益であると思います。理解が深まったというお声もあるということで、やはりまず理解して、それから、それに対応できる方法を学んでいくということは本当に大切なことだと思いますので、今後とも積極的にこちらの活動についても周知していただきたいと思います。区としては、サポーター養成講座をはじめ、障害の認知や相談窓口があるという情報など、どのような周知を行っていますでしょうか。

私も昨年の決算特別委員会で、リーフレットのリニューアルについて要望させていただきましたが、その件についても併せてご回答をお願いいたします。

○松山障害者支援課長 周知についてのお尋ねでございます。現在、ホームページや関係機関向けのリーフレットに加えまして、多くの区民に知っていただくために、まず、新たに動画を作成いたしました。動画の内容につきましては、高次脳機能障害の知識や相談窓口、それから、その後のサービス、また、養成講座の紹介、そして、当事者の方にご協力いただきながらご出演いただきました。その動画につきましては、ケーブルテレビ品川、しながわホットほっとや、しながわネットTV、YouTubeのほうに3月中に放映する予定でございます。

あとは、多くの区民、さらに高次脳機能障害につきましてご理解いただけるように、委員ご要望のリーフレットも含めまして、指定管理者と協議し、周知を積極的に進めてまいります。

○澤田委員 ホームページやリーフレットだけでなく、新たに動画、特にケーブルテレビ品川に3月中に動画の放送があるということで、情報を求める方々にも広くお伝えできると思いますので、大変うれしく思います。

こちらの番組の放送される日を広報紙でお知らせするほか、例えば、YouTubeなどにアップするご予定がまずあるのかということをお聞きしたいのですが、もしアップする場合、例えばSNSで「本日、放送します」とか、「明日、放送します」というような形で、さらなる周知をしていただけたらと思うのですが、その辺についてのお考えもお聞かせいただければと思います。

○松山障害者支援課長 さらなる周知ということで、委員ご提案のSNSを使った周知等も積極的に進めてまいります。

○澤田委員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それと、先日、ぐるっぼにて、当事者と、その家族と、施設の方々の交流会が開催されたと参加された方から伺いました。数か月に一度というスパンということですがけれども、今後もこのような交流会を予定されているとのこと、この会を通じ、施設の方々にも高次脳機能障害について、より理解を深めていただけることを大変喜んでおられました。

今後、居場所として、ぐるっぼや心身障害者福祉会館などでの高次脳機能障害の方を対象とした創作活動やレクリエーションなどを希望する声も多くあります。このような居場所は、当事者の方にとって、生きる活力、喜びになるだけではなく、ご家族の方にとっても、楽しんで通っている姿を見られるということは大変うれしいことでもあり、安心できる時間にもつながってまいります。ぜひ区としてもサポートしていただけると、より充実したものになるのではないかと考えられますが、区としてのご見解をお聞かせください。

○松山障害者支援課長 心身障害者福祉会館やぐるっぼにおける交流会等の活動の内容ということでございます。心身障害者福祉会館に加えまして、ぐるっぼにおきましても、高次脳機能障害の方の居場所というお声を受けまして、2月10日に高次脳機能障害者交流サロンを初めてぐるっぼで開催いたしました。10の方が参加されまして、内容としては、今後ということで、自己紹介から始まって、ワークショップ、それからぐるっぼの社会資源の紹介等をお伝えしまして、感想といたしましては、時間が1時間程度だったので、もっと長くやってほしかった。あと、集まれる機会をもっと広げていただきたいというご感想をいただいております。

今後どういった内容にしていくのか、充実させていくのかにつきましては、参加される皆さんのお声を取り入れながら、一緒にどういう形でつくっていくのかということ、指定管理者、区も一緒に考え

ていければと思っております。

○澤田委員 参加された方のお声なども聞かせていただいて助かりました。指定管理者の方や参加者の方などのご意見をしっかり聞いていただいて、ぜひ当事者の方だけでなく、ご家族の方たちのためにも、区のサポートを今後ともよろしく願いいたします。

○まつざわ委員長 次に、やなぎさわ委員。

○やなぎさわ委員 お願いします。私からは、150ページのふるさと納税、そして、人権問題で3つ、50ページの特別区民税と、115ページの人権啓発事業、147ページの人権尊重教育推進費、時間があれば、99ページと127ページのヤングケアラー支援で聞きます。

ふるさと納税です。昨日に続いてなのですけれども、先ほどご答弁がありました9,000万円、歳入の予定の内訳を改めてもう一度お聞かせいただいてもいいですか。寄附か、ふるさと納税で入る収入かを分けてお願いします。

○堤坂税務課長 まず、予算書の151ページにあります一般分が、いわゆる返礼品をお返ししている分で、これが2,400万円。それ以外に、ここに6項目出ていますけれども、子どもの未来応援プロジェクト分ですとか、子ども・若者応援事業分、それぞれ使い道を明示した上で、それにご賛同いただいた方にご寄附いただくということで、ここに6項目で合計6,600万円。一般分と合わせて合計9,000万円という形になってございます。

○やなぎさわ委員 ということは、ふるさと納税での2,400万円ということで、今年度は見込みは幾らなのか教えてください。

○堤坂税務課長 少々お待ちください。今のところ、1月末の時点で、税務課として返礼品をお返ししている分が402万円、あと、子育て応援課の子ども食堂の関連が2,050万円余となっております。合計で2,400万円余でございます。

○やなぎさわ委員 ということは、前年度と来年度、同じぐらいのふるさと納税の収入ということですか。

○堤坂税務課長 流出額が年々2割増しぐらいで増えているということを懸念しまして、体験型返礼品の拡充ということで、例えば、事業所のご協力を得ながら、体験ツアーですとか、スポーツ体験、あと、先ほども少し申し上げたのですけれども、区内のホテルに泊まれる電子クーポン、そういうようなものを新たに導入して、かなり増額したいと考えてございます。

○やなぎさわ委員 やはりこの流出、どんどん増えていって、恐らくちょっとやそっとの返礼品ではなかなか回収できないと思うのです。やはり今、税務課ということで、どうしても主な業務としては、あまりマッチしないところがあると思うのです。そうなると、ふるさと納税に特化したような部署をつくって、それこそ1億円ぐらい予算を使って10億円を回収するぐらいな大胆なことをする必要があると思うのです。

世田谷区などは、97億円も流出しておりまして、多分黙っていると、本当にそういうふうな状態に足をつっ込んでしまう可能性があると感じております。私自身も、地方自治体で財源を奪い合うようなふるさと納税という制度には問題があつて、改善する点は多々あると思うのですけれども、それによって助かっている自治体もあることも事実で、毎年、特別区長会で提言はしていただいていると思うのですけれども、なかなか進んでいない。これを待っているよりも、やはり今できる中で我々ができることをしていくべきだと思います。

昨日は、さらば青春の光という、かなりそこだけに焦点を当てましたけれども、それ以外でも、品川

に関連しているような著名人の方とコラボするとか、返礼品の品物であれば、品川を拠点に置く企業とか、技術者とか、職人の方、ものづくりの町というふうに品川は言われているわけですし、IMAGICAをはじめとして映像クリエイターの方たちもたくさんいらっしゃる場所ですから、そういったところと積極的にコラボをして、商品をつくる、返礼品を考えるというようなことをぜひしていただきたいのですが、ご意見のほど、お願いいたします。

○堤坂税務課長 区政にご協力いただいている区内の様々な企業の方のご意見等を聞きながら、体験型、事の体験の返礼品として導入できるものがないかということを探求していきたいと考えてございます。

○佐藤企画課長 私のほうから若干補足をさせていただきますと、もちろん品川区においても、ふるさと納税の流出は重い課題だと思っております。もう既に企画課と総務課と税務課と、関係各課でPTを組んで、今年度、検討も開始しております、今回、様々な提案をさせていただいております。

また、他区の状況も調べておまして、先行自治体で多額の委託をかけてもそれほど歳入も上がっていないという事例も見ていますので、様々な分析をしながら、効率的に歳入を増やしていきたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

○やなぎさわ委員 ぜひ積極的にお願いいたします。

次にいきます。

人権啓発関係なのですが、まず、人権尊重教育について、内容を簡単でいいのでご説明のほど、お願いいたします。

○丸谷教育総合支援センター長 人権教育についてのお尋ねでございます。本区においては、市民科の中で、発達段階に応じて、それぞれの学年で人権教育を推進しているところでございます。

○やなぎさわ委員 内容としては、例えば、障害者の方とか、性的マイノリティの方とか、外国人の方、そういった方について、例えば人権が守られていると、そういったようなことも当然教育の内容として入っていますでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 今おっしゃっていただいたような人権課題につきまして、それぞれ学習を進めているところでございます。

○やなぎさわ委員 差別は許さないということで承知しました。

人権啓発事業も同じような取組との理解でよろしいでしょうか。

○加島人権啓発課長 区の啓発事業についてお答えいたします。区の啓発事業におきましては、5月の健康週間ですとか、人権週間講演会におきまして、障害、それから性的マイノリティを含めた人権尊重のパネル展示を実施したり、また、割合としては少ないですが、多様性ということに着目いたしまして、多様なルーツを持つ方を講師にお招きしているところでございます。そのような取組を、今、行っております。

○やなぎさわ委員 その上で、少しお伺いしたいことがあります。いわゆる在日特権についてです。

東京新聞の記事を引用します。2月28日、衆議院の予算委員会の分科会で、在日コリアンへの憎悪をあおるデマとして知られる在日特権が取り上げられたと。日本維新の会の高橋英明氏が、税制面の優遇措置といった特権があるのかと質問しました。国税庁は、対象者の国籍であるとか特定の団体に所属していることをもって特別な扱いをすることはないと否定しました。高橋氏は、在日本朝鮮人総聯合会（朝鮮総聯）とか、それに関わる法人、個人も一切の優遇措置はないのかと聞くと、国税庁は、特別な取扱いをすることはないと明言した。在日特権をめぐる、自民党の杉田水脈衆議院議員は、X（ツイッ

ター)に、実際には存在しますと大きな批判を招いているというふうにあります。

改めてお伺いします。品川区として、在日特権はないという理解、そして、そういう教育方針ということでもよろしいでしょうか。

○加島人権啓発課長 たしか国会での答弁は、税制面での優遇について在日特権はないという答弁であったかと思います。私ども、そのような法的な定義ですとか、法務省が特に在日特権というもので言葉の定義をしているわけではないのですけれども、差別や偏見を生み出さないためにも、相互理解、多様性の尊重を進めていくことが大事だと思ひまして、その部分で人権尊重教育、啓発事業を進めております。

○堤坂税務課長 特別区民税、いわゆる住民税についても、前年の1年間の所得に応じて税額を計算しまして、国籍に関わらず、日本人、外国人の方に等しく課税させていただいております。

○やなぎさわ委員 ぜひ人権尊重教育の中に、このことをしっかりと、それこそSNS等でこういった「在日特権」という言葉が意図的に流布されて、それを信じている方が一定おられて、それが差別の温床になっているというような実情がございます。23区唯一の人権尊重都市宣言をされている品川ですから、ぜひ子どもの教育段階、そして大人になってからの啓発事業としても、ぜひこういった差別、ヘイトをあおるような誤った情報、デマを教育段階から未然に防いでほしいと思ひます。

○まつざわ委員長 次に、つる委員。

○つる委員 お願いします。99ページ、困難な問題を抱える女性支援推進等事業費補助金、81ページ、薬事衛生手数料、61ページ、区民斎場使用料、71ページ、児童センター使用料、高齢者多世代交流支援施設使用料について伺っていきたくと思ひます。

まず、困難な問題を抱える女性支援推進等事業費補助金に関連してになりますけれども、これは2022年に、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が成立して、この4月1日から施行ということであります。先日の文教委員会でも、関連するものとして、条例の文言修正等があったりした関係がありました。

この法律の中で、国がまず、それぞれの法律に基づく施策を推進するに際しても、国は基本方針を策定して、今、広域行政の都道府県、それから特別区も含む市町村については、基本計画、これは努力義務でありますけれども、法律の8条の3項に規定がされております。

東京都においては、今、パブリックコメントも終えて、そろそろ策定完了になるというような段取りかと思ひますけれども、特別区も、努力義務ではあります、基本計画を策定するというふうになっております。

まずは、この法律に基づく基本計画、品川区が、今、策定している段階なのか、また、その有無についてお知らせください。

○飛田子育て応援課長 委員おっしゃる今回の法律ですが、売春防止法の67年ぶりの改正としまして、女性支援新法とも呼ばれております。困難な問題を抱える女性への支援に対する基本的な計画ということで、委員おっしゃるとおり、都道府県については義務づけられているということで、現在、区としましては、東京都の計画を参考にしながら、まずは関係機関との連携の在り方を具体化していきたいと考えております。現段階では、まだ計画は考えてはいないところでございます。

○つる委員 東京都の策定状況を確認してということで、関係機関ということでお話がありました。

その上で、国につきましては、特別区も含むそれぞれの地方自治体においても、公共団体においても、積極的な策定を支援するというので、そういう立ち位置になっておりますので、ぜひその法律に基づ

く施策がしっかりと推進できるように、品川区においても、国の基本方針、それから東京都の基本計画、これを参考にして、品川区としての基本計画の策定をぜひお願いしたい、まず冒頭そう思います。

その上で、法律のある以前から、様々な形で実態としての区の既設、それから、これから実際に実施していく様々な事業等があるかと思えます。そこにつきまして、この法律に基づくものという部分において、既にあるもの、それから、特別区としてやるべきもの、また、努力義務等を含めて、できる規定とかがあると思えますが、そういう意味である有無について教えてください。

○飛田子育て応援課長 今回の法律で大きなところでは、「婦人相談所」となっていたところが、女性相談支援センターの支援体制が強化されることや、これまで婦人保護施設が、保護更生という考え方から、支援、また、自立に向けた支援に変わっていくなど、東京都の計画で大きく変わってくることとなります。やはりポイントとなるのは、今までの「保護」から「自立への支援」ということとなりますので、区としても包括的に提供していくことが大事だと考えておりますので、そのためには民間支援団体の協力が必要だと思っておりますので、連携の強化をしていくことが必要だと感じております。

○つる委員 今、最後のほうにありました民間団体との連携というふうに答えがありましたけれども、正に法律で規定されているところの大きなポイントの1つが、民間団体との協働連携というところがあるかと思えます。

もう1つが、つながり続ける支援ということで、こうした支援においては、いろいろな会議体があって、また、法律の中にも、基本方針の中にも、支援調整会議を設置する、これは例えば既存のDVの法律のいろいろな会議体とか、要対協も含めた様々なそうした会議体とも上手に現場的には「勘案しながら」という文言もありますけれども、実際に課題、また、悩みに直面しているそうした方々に、しっかりと支援が行き届くような体制を品川区も持っていただきたい。だから、先ほどの基本計画をしっかりと策定いただいて、事業がしっかりと推進される、こうした背骨をしっかりと持つということも大事なというふうに思えます。

なので、この民間団体との協働を置くというところは、なかなか行政に助けを求められない、そういう方々、また求めようとしても求めることができないという、そうしたニーズのある方もいらっしゃるわけでありまして。そうしたところでは、日常的に民間団体の方々が、しっかりと行政ではなかなかないノウハウを持っていらっしゃる。そうした担い手の方々がたくさんいらっしゃって、そうした方々としっかりと正に協働連携をしていくということが重要であるというふうに思えます。

昨年の12月、厚生労働省と消防庁、それから各消防本部の推計が昨年末に示されて、これは別の民生費のほうとかでもいろいろ取り上げていきたいと思うのですが、こういう困難な問題を抱える女性、そこに陥ってしまう1つのきっかけが、例えば、孤独や孤立の課題があったりする。この孤立については、その中に、孤立するからこそ、いろいろな報道等でもありますけれども、いわゆるオーバードーズ、これは市販薬等を使つての課題が1つあるわけでありまして。特に、救急搬送の増加傾向にある中で、その半分が10代から30代の女性であるという課題があるところも含めて、東京都としても今、基本計画を策定する中であっては、特出しで若年女性への支援をしっかりと推進していくのだというようなこともうたっております。

こういったことも含めると、品川区で基本計画を策定していただくにあつては、当然、国のほうの、今回の補助金として出てきていますけれども、その補助金のメニューの中にも、若年被害女性等支援事業ということで、令和3年度ぐらいから、モデル事業も含めて、既に補助金のメニューとしてはあるわけでありましてけれども、こうした補助金も活用しながら、オーバードーズ対策も含めた明記を品川区に

おいてはやっていくということが大事なのかなというふうに思いますので、この辺りについて、品川区の受け止めに教えてください。

○飛田子育て応援課長 委員おっしゃるとおり、若年女性の支援ということでも今後大きく注目を浴びていくと思います。委員おっしゃるように、今後、オーバードーズとか、今、世間でも社会的にもそういうことが多く叫ばれております。ですので、女性問題というのは、福祉部門だけではなく、やはり同じように保健部門、そういうところとも連携をとりながら、関係機関と調整の上で検討していきたいと考えております。

○つる委員 今、昨年の調査の結果として、そこが特筆して多いというところなので、当然これは女性に限らず、男性もというか、性別にかかわらず困難を抱える方々が、そうしたオーバードーズ等で困難に陥ってしまうという課題が、やはり今、露見しているわけであります。これは薬剤師というか、薬局関係とか、ナショナルチェーンも含めて、そうしたところへの協力、また規制等については東京都が担うというふうには認識しておりますけれども、当然、基礎自治体である品川区としても、地元の薬局関係のそうした方々の連携は、これまでも既存の取組としてはあろうかと思えます。その上で、このオーバードーズの部分につきましては、法律等に基づく部分の対策として明記をしていただきたいということと、大きい部分の孤独・孤立対策のほうでは一方でやっていただいている、これは別の款でありますので別のときに聞いていきたいと思いますが、ここについては、しっかりとこの観点でも明記していただきたいというふうに思っています。

先ほど、民間団体との連携というところで1つありましたけれども、ここは1つポイントがあって、既存のそうした困難を抱える女性を支援している団体でも、様々な団体があるというところで、あえて国でつくった基本方針の中には、こういう表記があるのです。

多様な民間団体の中には、必ずしも困難な問題を抱える女性への支援として適切でない団体もあるとの指摘もあり、国および地方公共団体は、支援対象者や民間団体等からの情報を注意深く収集し、現場における支援に支障を来すことのないよう、適切な対応に努めるものとするという記載もございます。

いろいろニュース、報道等でもある団体もあろうかと思えますので、この辺りはしっかりと品川区として精査をして、真に困難を抱える方々に寄り添える団体との連携、民間団体との連携が重要になってくるのかなと思えますので、ここにつきましては、基本計画の策定等を含めて、ぜひ積極的な品川区の体制をつくっていただきたいと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

いわゆるオーバードーズについては、また別の款で伺ってきたいと思えます。

次に移ります。

区民斎場使用料に関連してですが、ずっとちょこちょこいろいろな決算特別委員会や予算特別委員会等で伺ってきたお墓の課題であります。ここにつきましては、先日、新妻委員から情報提供をもらって、先ほど午前中もたしか葬儀についての支援ということについての質疑の確認はありました。私、ずっと指摘しているのは、やはり使われている古い言葉で「ゆりかごから墓場まで」という行政の利用についての部分の墓場についての課題、これは墓埋法でも、経営主体は自治体となっておきながら、基本的には、宗教法人だったり、民間の墓苑だったり実態という中であって、このお墓の課題、これ、ずっと墓じまいの課題とかと言われて久しいわけでありますけれども、ここについて、社協のほうでは、ターミナルサポート事業ということで、独り暮らしの方に限定して、死後事務委任として、亡くなった後の納骨までやりますよと、これは菩提寺があるなしとかでいろいろ金額が違ったりするようでありませぬけれども、ここについて、例えば、戸籍住民課で受け取る火葬埋葬許可証、このときに、例えば、遺

族の方とか関係者の方に、亡くなられた方がお墓を持っているかどうかという確認をする作業をすることで、今、報道等でもたくさん出ていますけれども、無縁墓があって大変だとかということで、この辺の課題についても、品川区としてどう把握していくのかということとか、例えば、群馬県の太田市などは、墓じまいの支援ということで、金額は正確な数字は忘れましたが、15万円とか20万円とかの支援をしている、千葉などにもたしかあったかと思いますが、そういうところもあります。

なので、この辺については、お墓の、埋葬というのは土に埋めるということだと思えるのですが、また今、納骨とか、それから埋蔵、そうしたことが実態かと思うのですが、この辺の品川区との支援の在り方、どう考えていくことができるのかということと、具体的には、例えば実際は、区でお墓を持っているわけではないので、区内にあるいろいろな寺院とかとの連携ということが実態かなと思うのですが、私、個人的には、例えば市町村交流をしている広大な土地を持つところと連携をして、墓地公園のようなものがあれば、民間交流で、例えば、お盆の時期とかに行く。そうすると、そこでいろいろな人的交流もあったり、墓参ができるということもあるのですが、ただ一方で、お墓の管理が大変という課題もあるので、この辺は都市部におけるお墓の問題、これは宗教観もありますので、非常に難しいなと思うのですが、この辺りについて品川区の考えを教えてください。

○吉野戸籍住民課長 私ども戸籍住民課は、委員のご指摘のとおりですけれども、埋・火葬の許可証を実際に窓口でやっているところでもあります。墓じまいとか、そういったところの支援の在り方に関しましては、今後の検討課題といたしますか、研究させていただきたいと思っております。

〔「そこまでやらない」と呼ぶ者あり〕

○つる委員 ぜひそこまでやってほしいのです。やはり亡くなった後の安心感が生きているときの安心感につながるのです。自分が死んでしまえば、私の父も2020年に亡くなりましたけれども、その後は、亡くなった人は、はっきり言って分からないわけです。残された人というか、遺族が、どういふふうにするかという正にそうした関係性なのかなと思うと、やはり死後のことをしっかりと安心できるというのは、生の安心にもつながるのかなと思うところでは、やはり寄り添い続ける品川区としては、それこそ死後のウェルビーイングではないですが、そうしたところも含めると、これは品川区としてしっかりと全国に発信していくエネルギーが今あると思いますので、このお墓の課題については、様々な観点、いろいろな寺院の事業としての課題もあろうかと思ったり、近隣としての課題もあろうかと思ったり。火葬場を建設するときも様々な苦労があって、一部事務組合でやるのができたという、こういったこともあるわけでありまして、そういう一部事務組合方式なども含めて、このお墓の課題については、ぜひ全庁的にいろいろな各観点から検討していただきたいと思っております。

○まつざわ委員長 次に、石田しんご委員。

○石田（し）委員 よろしく申し上げます。私からは、150ページ、ふるさと納税、129ページの医療保健政策包括補助金の予防接種について、時間があれば、国や都の補助金など全体的な少子化対策についてお伺いします。

まず初めに、ふるさと納税ですが、この間、様々な質疑を聞いていた中で、1点気になったのが、いわゆる流出分の抑制をしていくというようなご答弁がありました。これについて、どのように抑制をしていくのか教えてください。

予防接種についてです。子宮頸がんの、いわゆるHPVワクチンについてですが、キャッチアップ接種がいよいよ約1年といった中で、今回の予算にも男性への助成を開始するとともに、キャッチアップの推奨対象者にも推奨していくということで予算が出ていますが、どのような取組をされていくのか教

えてください。よろしく申し上げます。

○**堤坂税務課長** 流出分の抑制ということでございますけれども、区民の方が区外にふるさと納税をしていただいて、どんどん流出していくということでございます。それを少しでも食い止めるということだと、やはり魅力ある事業を発信して、それに賛同していただくということで、クラウドファンディング型ふるさと納税、こちらにご理解をいただいて、少しでも区民の方にそちらに回していただけるということが一番の大きな策かと思えます。なかなか難しい問題です。

○**佐藤企画課長** 若干補足させていただきます。今でもホームページ等々で流出額が大きいということと、ふるさと納税に関しましては、区民の方に訴えかけているところですが、そういったものをもっと強めるということと、あと、今回、クラウドファンディング型でふるさと納税を募りますが、そういった場でも流出額等を出して、これだけ区のお金が出ているということ出しながら、流出入に関しまして積極的に対応していきたいと考えております。

○**坂野保健予防課長** HPVワクチンのキャッチアップ接種についてのお尋ねでございます。委員のほうからお話が合ったように、来年度で最終年という形です。令和7年3月末でキャッチアップが終了という形になります。

これについてですが、一応、今の予定では、令和6年7月頃をめどに、2万2,000名の対象者の方に個別の接種通知を送ると、ただ、正確な時期はまだ少し調整中でございます。

○**石田（し）委員** ふるさと納税です。流出はなぜされているか、これ、区民の皆さんが喜んでやっているのです。これは以前も言っていますけれども、喜んでいっているのです。これ、区長のお言葉をお借りするのであれば、ウェルビーイングです。その人の自己利益にかなうものを実現した状態である、これがウェルビーイング、間違いないですよ。このふるさと納税をやられている方たちは、嫌々やっているわけでもないし、誰かに強制されているわけでもない。好んで、ある自治体の支援をしたい。その中には、もちろん様々な物品を欲しいという方もいるかもしれないけれども、でも、喜んでやられている。これを抑制をするというのは、いかがなものかと。抑制する方法は何かというと、これは制度を変えていく、これは国にしっかりと働きかけていかなければいけない。これはやっているし、これからもしっかりと続けていっていただきたいけれども、でも一方で、喜んでいる人たちがいるのだから、それを抑制するというのは、区の行政として、あるまじき行為だと思いますが、改めてご見解をお聞かせください。

予防接種です。いわゆるキャッチアップの世代の方でも、ある調査ですけれども、約6割の方が、このキャッチアップ接種が分からない、知らないという方たちがいるというある調査があります。その中で8割の方が、接種しないだったり、考えているというような状況があるということも、今、明らかになってきているので、ぜひこれは情報格差が、様々な要因で、こういった結果が出てしまっているの、いわゆる健康格差につながらないように、ぜひ接種勧奨と、検診の推進をやっていただきたい。予防券とかを送ったり、こういうものがありますよという通知を出すときには、ぜひ、子宮頸がんとは何なのか、子宮頸がんは予防することが可能ながんなわけです。こういったことをしっかりと明記をして、啓発が進んでいっていただきたいと思えます。

さらに、昨日、国際HPV啓発デーでありました。3月1日から7日は、子ども予防接種週間であります。先ほど、7月から、接種対象者には様々な案内を送っているのですけれども、なぜ、昨日そういった国際デーがあつて、今週も子ども予防接種週間にもかかわらず、私が見渡す限り、SNS上などで、なぜそういった情報が一切上っていないのか。なぜ今日、私がこれを質問したかということ、実

は款がありません。なかなか見当たらないのです、予算。無理くりかもしれない。これは委員長に申し訳ないけれども、無理くり、なぜかという、今日言いたかった。今日言わないと、週間が終わってしまうから。なので、これはぜひ、こういった週間とかを通じて、そういった時期を見て、情報発信をしていただきたいと思いますが、改めて、その辺のお考えをお聞かせください。

○佐藤企画課長 ふるさと納税の抑制になるのではないかとご質問でございますが、まずは区といたしまして、流出が45億円あるという事実を多くの区民の方に感じ取っていただくと。

やり方といたしましては、例えば、45億円ありましたら保育園が複数つくれますとか、グループホームが幾つつくれますとか、そういった区民のサービスにつながるようなものとして、分かりやすく伝えていきたいというところで、まずは事実をはっきりと伝えていきたいというふうに考えております。

○坂野保健予防課長 HPV月間、予防接種の週間のお話がありました。申し訳ございません、なかなかそれは対応できていなかった部分がございますので、次年度以降の課題とさせていただきますと思います。ありがとうございます。

○石田(し)委員 分かりました。ふるさと納税は分かるのです。事実をしっかり伝えるのは分かるのだけれども、先ほど答弁の中で「抑制」という言葉が出てきていたので、これはぜひ訂正をして、しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

情報発信です。これ、無料です。無料で、しかも不特定多数、多くの方たち、それは対象者だけではなくて、様々な方たちに行き届く情報が、今、できるのです。この瞬間でも。なぜそう言っているのに、来年度にと、本当にこれはぜひ、私、さっき言ったのは、今日どうしても言いたかったのはなぜかという、これ、週間中なのです。昨日だから、まだSNSは間に合うのです。昨日、国際デーでした。今、子ども予防週間です。今だったら、まだ間に合うのです。だから私は発信をしてほしいと言っているのだけれども、なぜ来年度になるのでしょうか。もう一度ご答弁をお願いします。

○辻広報広聴課長 適切な情報発信のタイミングについてのご質問かと思えます。広報広聴課では、各所管からそういった何とか週間とか、そういったときに依頼をいただいて、今のところ発信しているところですが、来年度からは、戦略広報課となることですし、さらに私どもからもブッシュ式でやっていきたいと思っております。

○石田(し)委員 区長、区ができないのだったら、区長のSNSでぜひ発信していただきたいと思いますが、ご意見をお聞かせください。

○久保田企画部長 私ども、すみません、そこまで情報を知らなかったということで、大変申し訳ないと思っております。そうしたいいタイミングになりますので、こういった機会を捉えて、啓発を進めていきたいと思っておりますし、今日この委員会が終わりましたら、早速そういった形で情報発信をしていきたいというふうに考えてございます。

○石田(し)委員 広報広聴課、本当にすみません、2日にわたって、そういった発信について指摘をさせていただきましたが、ぜひこれを機に、本当に各課との連携が必要なので、ぜひさらに連携を密にとっていただいて、そういった発信に努めていただければと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○まつざわ委員長 次に、えのした委員。

○えのした委員 よろしくお伺いいたします。私からは、151ページ、ふるさと納税寄附金から、孤独・孤立対策推進分、時間があれば、プレス発表、48ページ、こころのセルフコントロール講習会についてお伺いいたします。

2018年、イギリスは、当時のメイ首相が、孤独は現代の公衆衛生上、最も大きな課題の1つとして、世界初の孤独担当大臣を設けて世界に驚きを与えました。そして、2021年、日本はイギリスに次いで2番目となる孤独・孤立対策担当大臣を任命し、新型コロナウイルスの影響によって、孤独や孤立が顕在化、深刻化していることがグローバルな重要課題でもあり、また私は、地域の町会の方や民生委員から寄せられたお声から、孤独・孤立の方が増えていると実感し、認識しております。地域共生社会の実現に向けて、区民へ支援を届ける体制づくりは必要だと存じます。

調査によると、イギリスでは、7人に1人が深刻な孤独を感じており、また、最新の研究によれば、孤独感や肥満の2倍健康に悪く、喫煙を1日15本する人に匹敵するほど死亡率が高く、身体に悪影響を与える。孤独・孤立な人は、社会的なつながりを持つ人に比べて、死亡率が1.3倍から2.8倍に高まり、ハーバード大学医学大学院精神医学教授は、慢性的な孤独感や、死亡率を1年当たり26%高め、幸せに暮らすためには人間関係の洗い直しが重要だと言います。

また、孤独を遠因とする体調不良など、生産性の低下で生じる経済的損失は、国全体で4.8兆円の損失を被っているとの試算も発表されました。区としましても、社会的な孤独・孤立を防ぐ取組が重要な施策です。

そこでお伺いします。900万円の予算は、ふるさと納税寄附金、こちらはガバメントクラウドファンディングだと思いますが、孤独・孤立対策推進分として選ばれた経緯、理由などをお知らせください。

○佐藤企画課長 ふるさと納税の充当事業の孤独・孤立の関係でございます。今回、このように複数充当するのは初めてというところで、区民還元、公益性、独自施策という3本柱で事業選定をしたところでございます。福祉施策に関しましては、区の独自施策です、孤独・孤立は、今年度、国の補助金等もいただいて先進的に行っている事業というところで選定したところでございます。

○えのした委員 広域性、区の独自政策ということで確認がとれました。

国は、令和4年度、総合経済対策事業の1つである地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業を開始し、品川区は、令和5年度、第2次募集に応募し、都内では、江東区と並び都内初の参加になったと厚生委員会でご説明があり、心強く存じます。

内閣官房の令和5年の資料には、品川区の対応として、現状、令和4年より重層的支援体制整備事業への移行準備事業を開始し、複合課題、隙間の課題については対応する仕組みの構築を行っている。孤独・孤立対策推進法成立を受け、これまで行ってきた孤独・孤立対策に加えて、自治体、外部機関等が連携しながら適切な支援を行っていくとあります。これまでの複合的課題、隙間の課題、また取組についてお知らせください。

○東野福祉計画課長 重層的支援体制整備事業および孤独・孤立対策につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

まず、重層的支援体制整備事業でございますが、相談支援、参加支援、地域づくりの体制を整備し、令和7年度の本格実施に向けた検討を進めているところでございます。

相談支援の部分では、具体的には、8050問題のような複合的課題、あるいは隙間の課題について、庁内横断のケース会議を開きまして、様々な視点から支援方法を検討し、解決策を探るなど、事例の集積を行っているところでございます。

孤独・孤立対策につきましても、重層事業の庁内検討会におきまして情報共有をするとともに、本日、ちょうど午前中に開催しているのですけれども、孤独・孤立をテーマとした庁内研修などを行っております。重層事業と孤独・孤立対策につきましては、庁内外の連携ですとか、アプローチなど共通する部

分があるので、併せて取組を進めているところでございます。

○えのした委員 様々な取組を確認できました。ちょうど本日、庁内の研修会があったことを初めて知りましたが、これからも連携を深めて取組を進めていただければと思います。

孤独・孤立と申しますと、品川区では、地域社会から孤立している高齢者などを早期に発見し、必要な支援につなげていくため、町会・自治会が行う高齢者等地域見守り活動助成事業、民間企業と連携し、高齢者等を見守る仕組みが進み、高齢者が多いようなイメージがありますが、令和4年度の区民アンケートでは、20代から30代の方が孤独・孤立感が顕著にあらわれる結果が出ております。子育て世代、ヤングケアラー、ひきこもり等も懸念され、特に若者への対策が必要だと考えます。

今後の取組として、子どもや若者層への対策や課題をお知らせください。

また、各区との対応策の共有、ネットワーク間の連携、セーフティネット、アウトリーチ等をつなげるプラットフォームを構築していくことが、企業等との連携が重要だと考えます。今後の取組と、区のご見解をお知らせください。

○東野福祉計画課長 まず、若者層の孤独・孤立対策につきましては、区では今年度、国のプラットフォーム事業に参加し取組を進める中で、地域福祉計画の改定前段の区民アンケートの結果を受けまして、若者層にターゲットを絞りまして調査検討を進めているところでございます。

具体的には、若者の孤独・孤立に支援を行っておりますNPO団体等へのヒアリングですとか、団体を通しての当事者へのヒアリング、こういったものを行いまして、抱えている状況や課題の把握、それから行政への要望のまとめを今行っているところでございます。

個々の状況については、様々な状況がございます。ヒアリングを行って感じたところでございますが、誰かとどこかで、そして、いつでもつながってほしいという気持ちを持っていることが分かってきております。それに対しまして、行政としては、土日や祝日、夜間、それから、若者層に対する身近な相談者が不足しているなど、課題が浮き上がってきていることが分かっております。引き続き、若者層の孤独・孤立対策につきましては検証を続けてまいります。

また、委員からご紹介いただきましたとおり、区ではこれまでも高齢者の見守り事業などの対象を明確にした事業の中で孤独・孤立対策につながる取組を行ってきたところでございます。これらを孤独・孤立対策の切り口からプラットフォーム化しまして、若者層への対応などを補いつつ、庁内連携、ネットワーク間の情報共有、支援団体、企業との連携、アウトリーチなど、取組を行っていきたいと考えているところでございます。

○えのした委員 様々な課題があるようです。NPO団体ですとか当事者間のつながり、土日祝日、これは夜間、やはりこういった課題も重要だと思います。こういった解決を要望し、政策を進めていただければと存じます。

また、区民、地域団体、行政など様々な主体が協働して地域福祉を推進していくための方針や具体的な取組を示すことを目的として、第4期品川区地域福祉計画の策定を進めていますが、先月の2月27日までにパブリックコメントを募集していましたが、区民の方からどのようなご意見がありましたでしょうか。お知らせください。

○東野福祉計画課長 第4期品川区地域福祉計画のパブリックコメントについてですが、現在のところ、延べ18人から41件のご意見をいただいております。福祉全般に対する意見、個別施策に対する意見、文言の修正を求める意見など様々なご意見をいただいているところです。現在これらを区の見解を取りまとめているところです。パブコメの結果につきましては、4月の厚生委員会でお示しした後、

広報や区ホームページに掲載をしております。

○まつざわ委員長 次に、田中委員。

○田中委員 私、49ページの歳入総額からウェルビーイング予算について、そして、私も150ページのふるさと納税に関連して、時間があれば触れていきたいと思います。

まず、ウェルビーイング予算に関してであります。森澤区長が就任されて、令和5年度予算が初めての予算編成ではありましたが、1年を、通年を経験された上での予算編成としては、今回が初めてでいらっしゃる。正に森澤イズムがしっかり示された予算だとも受け止めておりますが、これまでの説明では、665項目の事務事業評価を行い、23億円の予算を創出し、そして38億円のウェルビーイング予算として、今回計上されていらっしゃいます。

この流れを見たときに、森澤区長の小林良彰先生の門下生としての経験も生かされているなど、質的分析を文献から行い、統計学から計量分析を行い、そして、それを政策提案につなげるという流れ、これは正に、これも同じような経過をたどっておりまして、事務事業評価という質的分析を行い、そして区民アンケートという統計学を通じての計量分析、そしてウェルビーイング予算として政策提案につながっているということで、そういった意味でも、私は、森澤区長らしい予算編成だなというふうを受け止めております。

その中でも、38億円、これは重要度は高いけれども、満足度が低い分野に重点的に振り向けられていらっしゃいます。私としては、全体的に前向きにというか、いい予算と受け止めておりますが、若干、広報の視点で、本会議の代表質問なども聞いていたり、今までの予算質疑を聞いてみると、まだ少し広報が不十分なのかなという思いがあります。

例えばですが、ウェルビーイング、区民の幸福というふう考えたときに、今回、38億円ですが、私は、この予算全体が、2,036億円こそが、区民福祉の向上につながっているものであって、その中でも区長が肝入りというか、特に重点的に予算配分をしたいものとして38億円があるのではないかなというふうにも受け止めています。

また、この38億円の意味合いとして、通年の、今までの予算編成過程であれば、多分、予算には載らないような、予算編成上、査定で、実は例年だとはじかれてしまうようなものであったとしても、区長が、これは何としてでもやるのだという、そういう強い思いがあったからこそ、38億円の中に載っているものが多いのだろうと思います。

例えば、先ほど、HPVワクチンのことがありました。私も昨年、医師会から、男子にも対象を広げてもらいたいというような意向もありましたので、昨年、保健予防課長には、このことをお伝えしたら、いや、男子にワクチンを広げるのではなくて、その前に女子の接種率を高めることがまずは先だというお話がありました。しかし、今回載っているということは、例年の査定でははじかれるような内容であっても、区長の思いが強いものがあるからこそ載っているのだと思いますし、昨年の決算特別委員会でも、介護人材のことで、もう足りているという話でありました。しかし、我々の考えでは、まだまだ足りていないという思いがありましたが、今回、区長の提案では、介護職員人材確保として居住支援手当が盛り込まれているというのは、正に介護職は足りているという、これまでの査定基準だったら載らないような予算であったとしても、区長の強い思いがあったからこそ、今回載っているのだと思います。

その辺の発信の仕方、区長がせっかくこれだけいい思いがあって、2,036億円、その中でも38億円は、本来であればつかなかった予算が、まずは自らの事務事業評価をして、しっかり財源を自ら確保し、その上でリーダーシップを発揮されて予算編成に反映されているというふうには私は受け止めてお

りますが、まず、こういう受け止め方でいいのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

○遠藤財政課長 今回、ウェルビーイング予算として38億円という数字がございますけれども、一方で、品川区、地方自治体の仕事は、全てウェルビーイングの予算につながることは大変多いかと思っ
ているところでございます。

今回、ウェルビーイング予算につきましては、先ほど委員おっしゃられました、いわゆる区民アンケートの結果を受けまして、特に重要だと、特にこれに合致するのだというような部分について、特に
お示しをしているようなものでございますので、こちらに限らず、ほかにも区長のほうで大事だと思っ
ているものについては、こちらでございまして。

今度、3月11日の広報紙でも、こちらのウェルビーイングの予算も含めまして、様々区の施策とし
てアピールしていくところでございますので、引き続き、こちらの部分についても研究していきたいと
思っています。

○田中委員 もう1つ、誤解だと思っておりますけれども、区長は、高齢者施策ではなくて子ども施
策に重点を置いているという一部誤解があるような取り方がありますけれども、これは確かに38億円
のこの予算を見れば、子ども、子育ての予算が約14億円あって、高齢者の方や障害者の方向けは6億
円から8億円ぐらいしかないということで、ここだけで比較すればそうなのですけれども、先ほど言っ
た2,036億円がウェルビーイング予算であって、区長の思いがそこに反映されていて、本会議場でも
ご答弁あったように、しっかり高齢者福祉にも力を入れていただいているということもあります。で
すので、情報発信という意味で、やはりしっかり、今度は広報広聴課から戦略広報課に変わるとい
うこともありますし、より力を入れていただきたいと思いますが、こういう中で、新井副区長は、都庁時代
は総務課長をされていらっしゃるって、局と議会との連絡調整担当ということで、しかも、当時、1人
会派であった当時の森澤都議にもしっかり対応されていた、これは正に副区長のこれまでの評価もあ
っての今日があるのだと思っておりますが、これまでの総務課長としてのご経験も生かして、ぜひ今後、
せっかくいいものを持っている政策を、より議会側にももっと情報提供していただくという意味でも、
総務課長時代と同じような形ではない、直接来ていただかなくてもいいとは思いますが、戦略広報課と
して、今度は広報にもしっかり力を入れる状況の中で、やはり新井副区長のこれまでの経験を含めて、
働きに期待をしているところですが、ご見解をお聞かせいただきます。

○新井副区長 今の話の意味では、私自身がしっかり議会に対して説明を尽くしていくことも非常に
大事だと思っております。先般、委員からは、逆に、いろいろ予算について聞かせてほしいというこ
とで議論させていただいたところでもあり、理解を深めていただいたものだと思っております。そう
いった意味においては、全ての委員の皆様に対して、説明をしっかりと尽くしてまいりたいと思っ
ておりますし、呼んでいただければ、いつでも参りますので、引き続きよろしく申し上げます。

○田中委員 今後のことなのですが、今回、事務事業評価、665項目あって、23億円が生
み出されたからこそ、38億円のウェルビーイング予算につながっていますが、今後、要は、濡れたタ
オルを絞っていくと、いずれは絞れない。要は、20億円が毎年のように出てくるかということ、そう
でもない。しかし、そこには、やはり森澤区長のウェルビーイングに対する思いが、新たな財源を創出で
きなかつたとしても、しっかり予算に反映できるような、令和7年以降の取組としては、そういう予算
編成の在り方が求められてくると思っておりますので、そこは、もう時間がないので次に移しますけれども、
今後の区長のリーダーシップを期待して質問を終わりたいと思います。

○まつざわ委員長 次に、松永委員。

○松永委員 よろしくお願いいいたします。私からは、151ページのふるさと納税寄附金について、77ページの自転車駐車場使用料について、125ページのベビーシッター利用支援事業について、時間がありませんら、71ページのシルバーセンターについて伺いたいと思います。

まず、151ページのふるさと納税寄附金についてであります。先ほど来、様々なご意見があったと思います。特にその中で、今年初めて、最大のふるさと納税寄附額が9,000万円という大きな目標を立てていただくことは、とてもいいことだと思っております。しかし、実現に向けて、ある程度の見込みが計算されているものだと私は思うのですけれども、その中で一般分とか、孤独・孤立対策とか、先ほど少し伺ったのですが、その中で、しながわシティランの1,500万円についての内訳を教えてください。

○佐藤企画課長 寄附の歳入の予算計上というところで特に内訳はございませんが、先行自治体のほうで流出額の2%を目標に、様々な手段を用いて、それに近い数字は達成したという実績がありますので、区といたしましても、決して低くない目標だとは思っておりますが、あらゆる手段を使って9,000万円をまずは確保したいというふうに考えております。

○松永委員 改めてでございますけれども、先ほど、しながわシティランは、区民の方を優先に参加していただくと答弁がありました。そこで、今月にしながわシティランのロゴの発表があると思われまますけれども、そのロゴを使ったプレミアム返礼品を検討するなどの対策をしていかなければ、先ほど、近隣区では1,500万円は妥当だということであったのですけれども、私からすると、そうした返礼品も考えていただければと思うのですけれども、これは改めてなのですが、しながわシティラン分のふるさと納税の寄附金については、ただ寄附をしていただくということによろしいのでしょうか。

○佐藤企画課長 この予算計上に関しましては、前例のある子どもの未来応援プロジェクトをベースに、まずは区民の方から区の事業に対してご賛同いただきたいというところをベースにしております。予算なので、そういう予算立てをしておりますけれども、様々な手段を使って、ふるさと納税を増収させたいと思いますので、今後も色々検討していきたいと思っております。

○松永委員 ぜひそうしたことも含めて積極的に頑張っていただければと思います。

次に、77ページの自転車駐車場使用料について伺います。

現在、定期利用と当日利用の確認をさせていただいたところ、一時利用の自転車の台数が105万台と物すごい台数であり、昨年度の95万台を大きく上回っております。この一時利用について、どのエリアを強化されたのか伺います。

○工藤交通安全担当課長 駐輪場の強化についてでございます。こちらにつきましては、自転車の利用が多いところ、例えば大井町駅前ですとか、あと、西大井等を強化しているところでございます。

○松永委員 そこで、現在の利用状況を伺ったのですけれども、それに踏まえて、大森駅前住宅の当日利用駐車スペースの利用率について伺いたいのですが、以前、一部を撤去されたということを確認させていただいて、今現在の大森駅水神口自転車等駐車場について、大井水神公園内と、区道歩道上の利用状況をお知らせいただきたいと思っております。

また、大井水神公園内は、定期利用の方のみで、区道歩道上には一時利用の方のみと分けられているのか、その確認も併せて伺います。

○工藤交通安全担当課長 大森駅前の駐輪場の関係でお答えさせていただきます。

まず、大森駅前水神公園のところですが、こちらは利用率が100%を超えております。

また、住宅前、南側住宅の真ん前にございますけれども、こちらは駐輪台数60台程度になりますが、

こちら平均で利用率が80%というところでございます。

また、定期と当日の別でございますけれども、歩道前のほうは当日利用のみになってございます。公園内の地下駐輪場については定期利用、地上の平場については当日利用といった形で運用させていただいております。

○松永委員 100%というのは、公園側のほうが100%ということで、機械式のほうは100%ではないのではないかと考えております。この機械式も、もしできましたら、定期利用のみという形ではなく、一般の方もできるようなシステム改修とか、できたらいいなというふうに思っております。もともとここは、大森駅前住宅の前は、一応、仮設ということで以前聞いた記憶がございます。多分10年ぐらい前になるのですが、その際に、今後どんどん検討していく、検討していくということで、それからもう10年がたっておりまして、いつまで検討されていかれるのかということで、併せてその辺も伺いたいと思います。

○工藤交通安全担当課長 まず、大森公園の地下機械式駐輪場のところでございます。こちらは3基ございまして、計765台収容可能な駐輪場になってございます。定期利用でございます。こちらは業者と話をしておりまして、当日利用が可能かどうかといったところも含めまして話をしているのですが、やはり機械の性質上、当日利用は難しいとなっております。

続いて……。

○まつざわ委員長 稼働率です、100%なのかどうか。

○工藤交通安全担当課長 失礼しました。機械式の稼働率ですが、こちらは定期利用ということで、コロナ禍の働き方改革の関係もございまして、現在、半分を切っているような状況でございます。

○松永委員 どのくらいまであそこの歩道のところを駐輪場として使われるのかということで先ほど質問させていただいたので、そのことについて伺いたいと思います。

また、次に、125ページのベビーシッター利用支援事業について伺います。

この事業は、東京都が平成30年度から、待機児童対策として実施されている事業だと認識しております。

そこで質問いたしますが、現在の利用状況についてお知らせください。

○石井保育支援課長 ベビーシッター利用支援事業のうち、事業者連携型でございます。こちらは待機児童対策としてやっているのですけれども、今、令和6年度に向けて継続の勧奨などを行っているのですけれども、40名程度のご利用がいるというふうに把握してございます。

○工藤交通安全担当課長 大森駅前の駐輪場の検討の関係でございますが、こちらは住宅前の駐輪場、先ほどお話ししたとおり、現在まだ80%超の利用率がございます。大森駅周辺の全体の利用率を確認しながら、撤去については検討してまいりたいと考えてございます。

○松永委員 ぜひそうした時期が来ましたら、大森の方たちに対しての周知をお願いしたいと思います。

その次のベビーシッターのところは、お伺いしましたら40名程度ということでありまして。実は、実質この事業に対しては無料でとても人気のある事業だと思います。ですが、先ほど新妻委員からも質問がありましたように、なかなかシッターがつかまらないということが現状でございまして、そして先日、私の知り合いの方から、2回利用させていただいたのですけれども、そのときのやり取り等も手間がかかっており、利用するまでの煩雑さを考えると面倒くさくなってしまい、現在は利用していないということでした。

東京都が定めるベビーシッターの事業者の中から選定をして、その後、保護者が直接この事業者と契約していく流れだと思うのですが、こうした書類や申請書、証明書、明細書、そして利用者作成の書類など様々な書類が必要なのですが、今現在、DX化が進む中で、マイナンバーを活用して、この事業の申請方法をもっと簡素化できないのか、そうしたことを図れないのかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○石井保育支援課長 委員ご案内の利用支援事業に関しては、恐らく今、一時預かり事業のことについてお話しされているかと思います。それについて回答いたします。

こちらは、例えば電子申請等々いろいろとやり取りをもっとスムーズにできないかということがございますけれども、やはり書類の審査はすごく煩雑になってございまして、まず、外部委託のために令和6年度予算で計上させていただいているところとございまして、その委託がスムーズにいきながら、例えば、そういった事業者の力を活用しながら電子申請なども検討してまいりたいと思いますけれども、まず、どういった課題があるのかということをごきちんとして検討した上で考えていきたいと思っております。

○松永委員 ぜひ進めていただければと思います。

次に、71ページのシルバーセンターの使用料についてでございます。

このシルバーセンターが、ホームページを拝見しますと、10か所と認識しておりますが、その中で、温泉とか、そういったところを調べると、西大井いきいきセンターも含まれると掲載されております。この中で西大井いきいきセンターについてでございますが、料金表のところいきいきセンターが載っているのですが、「シルバーセンター」と検索したときに、なぜ西大井いきいきセンターが掲載されていないのか、お知らせください。

○川原高齢者地域支援課長 西大井いきいきセンターについての説明でございます。

西大井いきいきセンターについては、旧西大井シルバーセンターという形でございます。改築をいたしまして、西大井いきいきセンターという形で、施設は別の形に変わりましたが、ただ、シルバーセンター機能だけは継承するといったような内容でございます。支出形態なども少し異なることから、予算書については、シルバーセンター使用料のほうには含まれないという形で表記をしております。

○松永委員 こうしたシルバーセンターは、地域で生活する高齢者を対象に、ふれあいの場とか憩いの場ということで無料で活用しているかと思っております。特に無料の方は、団体登録、登録された方のみだと思っておりますけれども、その中で旗の台のシルバーセンターが昨年度4回となっております、その利用状況について改めて伺いたいと思っております。

○川原高齢者地域支援課長 旗の台シルバーセンターの利用状況が少し低いのではというご指摘に対する答弁でございます。

旗の台シルバーセンターに関しましては、高齢者の方の、例えば高齢者クラブであるとか、高齢者福祉団体、無料の利用の団体が非常に多くございまして、日中の利用に関しては、利用件数でいうと、稼働率で72.8%、12月末日現在で645件、利用がございまして、それに比べて有料団体が、今の状況としては1件のみの歳入という形でございます、すごく差があるのが、地域の町会の方々の利用は、主にシルバーセンターではなく区民センター、近隣などに集会などの利用が多いのではというふうに考えられます。

○松永委員 ぜひそうした区外の方というか、登録されていない方に対しても、アプローチをして、今後、シルバーセンターを活用いただけるように頑張っていただければと思います。

○まつざわ委員長 次に、塚本委員。

○塚本委員 私からは、81ページの廃棄物処理手数料、それから、50ページの特別区民税に関して伺いたいと思います。

最初に、廃棄物処理手数料でございますけれども、去年の令和5年10月に事業系のごみ処理券の料金が改定されました。値上がりをしたということですが、これによりまして、平成29年10月以降に発行されている旧券、これまでの発行されていた旧券については、差額を支払うということで新しい券に交換をするということになっております。

ただ、この交換の受付が大崎の清掃事務所だけに限られていて、郵送とかそういったことでも受付はできないということで、少し遠いところにお住まいの方からは、不便ということを感じられていて、受付業務サービスの拡大を検討できないかということをお声としていただいているところがあるのですけれども、まず、この点について、何か検討できる部分がないのかということをお聞きしたいと思います。

○品川品川区清掃事務所長 こちらは、券の交換につきましては、差額交換するか、還付等いろいろ手法があるのですが、基本的には、現金でお返しするというような手続もとっておりまして、来ていただくというようなことをやっております。

それから、これは券の改定があったときということで、年に何回もあることではない、数年に1回というような観点から、窓口に来ていただくという対応をとっているところでございます。

○塚本委員 今、現状についてご説明いただきましたけれども、例えば、現金ということであれば、今はキャッシュレスが時代の流れでもありますし、そういったことも含めて、今後、検討していく、すぐにといいわけにはいかないかもしれませんが、ついてはどうなのかということで、改めて伺いたいと思います。これはもう1回ご答弁いただきたいと思います。

それから、平成29年10月以前、だから、旧券ではなくて、旧旧券というふうに言うそうですけれども、旧旧券をお持ちの方については、今後、使えなくなってしまうというか、交換、換金等はしていただけないで、もう使用不可と、こういう扱いになっているというふうに聞きました。他区、23区によその区では、旧旧券であろうとも、新しい新券の値段に、差額を払えば交換しているという区もございますというところで、品川区としては、なぜそういった対応になっているのか教えていただきたいと思います。

○品川品川区清掃事務所長 今後の改定があったときにつきましては、現在、ポータブル式等の電子決済機能、そういったものも普及もしてきているところでございますので、こういったものも活用ができるのではないかとこのように考えております。

それから、旧旧券の交換につきましては、こちらはいろいろ23区、今、委員からお話があったように、非常に対応が違うところがございます。ただ、品川区としても、一定期間の間で、やはり時効という考えはあったほうがいいのではないかとこのところで、地方自治法の中での金銭の時効の5年を基本としまして対応しているものでございます。

○塚本委員 時効ということに論拠を置いてということだったのですが、例えば、少なくとも旧旧券とか、券に有効期限みたいなものを書いてあれば、まだ、使えなくなってしまうという方についても、しょうがないねみたいことがあるのですけれども、これは改定するまでは使えるという話だから、有効期限は購入した時点であってないようなものなので、そういったところからも含めて、なかなかやはり、どうしてなのだろうという思いを抱かれることがあって、区によっては交換しますよという対応もしているのだと思うのです。そこについては、清掃一部事務組合、23区で形成されているわけですし、そういったサービスの一律性は、やはりあってもいいのかなというふうに思いますので、今後

ぜひ検討というか、お願いしたいと思いますので、これは要望としてお伝えさせていただきたいと思
います。

それから次に、特別区民税のところ、何を聞きたいかという、毎月、品川区では、年齢別の人口
動態というか、何歳から、ずっと年齢ごとに何人いますよという一覧表を出していただいております、
それを時折見てはいるのですけれども、前々から少し思っていたのですけれども、品川区の人口の人数
の年代別の増とか減とかを見ていくと、30代、40代が30万人を超えてずっと一番多くて、50代
ぐらいに入ってくると減っていくのです。50代、60代になっていくと、この年代では、お亡くなり
になるというケースはあまりないと思うので、品川区から転出されていく、転出超過が多いと。ここに
ついて、なぜなのだろうというところ、50代、60代、まだまだ現役で頑張っているらっしゃって、
納税というところでも、品川区にとっては多額の税金を納めていただいているという方も多いと思われ
るのですが、この50代、60代の人が減っていく、転出が増えていく、この人たちは、こういった事
情で品川区を離れていかれるのか、そのようなことを以前から問題意識というところ少し大きいですけれど
も思っていて、そこについて、もし品川区として何かしら捉えているところがあれば、こういった事
情で転出する傾向があるのかということをお答えいただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○佐藤企画課長 人口の関係のご質問でございます。60歳ぐらいになると転出が多いのではないかと
いうことで、こういった傾向は以前から私どもとしても把握をしております、詳しく調査をしたわ
けではありませんけれども、例えば、定年であったり、もしくは、自分のライフサイクルの変更とい
いますか、そういった時期に合わせて、例えば、家賃が安いところとか、あと、広いところとか、生活環
境を考えて品川区以外のところに転出しているのではないかとということで、一部転出先も調査したり
すると、そういうところなのかなと認識しているところです。

○塚本委員 あまり時間がなくなってきましたので、ざっといきますけれども、この50
代、60代、今、品川区では、森澤区長の下でウェルビーイング予算ということで、来年度掲げてい
らっしゃいますけれども、ウェルビーイングということについて検索をすると、いろいろな解説が出て
きますが、その中の1つにギャラップ社が、ウェルビーイングの5つの要素を整理していて、これは分
かりやすいというか、話をするのに使えるかなというところで少しご紹介しますけれども、1つは、
キャリアということで、仕事とか経験、これが充実している。もう1つは、ソーシャルということで、
人間関係が良好に保たれている。もう1つがファイナンス、これは経済的に豊かである。フィジカル、
これは心身ともに健康。最後に、コミュニティということで、所属する地域や団体とのつながりと。こ
ういったところが満たされると、ウェルビーイングが満たされていると、こういうふうに分析を系統立
てている。

そこで、50代、60代というところに焦点を当てると、やはり健康とかコミュニティ、会社勤めだ
とか、家庭の子育てとかが一段落して、コミュニティ、地域とのつながり、こういったところにおける
ウェルビーイングの欲求が強まってくるのではないかとこのように思ったところなのですけれども、区
として、50代、60代、ここについてのウェルビーイングというところの視点における施策の強化を、
ぜひ考えていただきたいと思いますと思いますが、最後に一言お願いいたします。

○佐藤企画課長 今年度行った全区民アンケートで、8割の方が幸福だというふうに回答していただ
いておりますので、50代、60代の方もそういった数字なのかなと思っています。

来年度、実施計画の改定の中で、また詳しく検討してまいりたいと思っています。

○まつざわ委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時15分休憩

○午後3時30分再開

○まつざわ委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。ご発言願います。石田秀男委員。

○石田(秀)委員 よろしくお願ひいたします。59ページ、新庁舎整備負担金、これは国・都なのですけども、新庁舎のことについて関連して伺いたいと思います。

基本設計がもう佳境を迎えておりまして、これで決まるということでもあります。その中で、今日お伺いしたいのは、外観の話だけをしたいと思っております。

基本設計があって、これでいくのだというお話は伺いました。品川区としては、14階建て、62.2mということになりますということでおっしゃっておりました。ここを見ていると、毎日見ておりますが、JRは駅側が両方11.5m、26階ですけども、ホテルが285室、賃貸住宅が290戸、真ん中のところは、貸室が、これはテナントでありますけれども、ワンフロア5,000㎡の建物が26階で建ってくるということでありまして、外観図も、今、我々も見ているということがあります。

そうなったときに、品川区の外観図も一応見させていただきました。それで、品川区基本設計、それから、その前も含めて、基本理念があったと思っております、それは、「にぎわい都市」の魅力と発展をつなぐ、明るく親しみやすい庁舎とか、国際都市にふさわしい、誰にでもやさしく、便利でという、こういう基本理念がありました。今もそういうところがあって、基本コンセプトもあると思っております。

それで、この外観を見させていただきました。この後、この庁舎の跡地のにぎわい施設、それから、下神明駅までを含めた検討をしていくとか、26号線の対岸、この対岸も、今、再開発の話をしていると理解しています。

そうなったときに、完成したときに、私は、今この図面を見たのでは、非常に見劣りする、残念だなと思っております。単色、メンテナンスフリーがあるのかどうか分かりませんが、これから50年から70年、区民の皆様にも愛される庁舎をとということでもあります。そのときに、私は、日建設計に、外観、中身はもう、基本設計でこれからいろいろ言うのはもうやめますけれども、外観、例えば、2つから3つぐらいのパターンをつくってもらって、区長も区民の皆さんにというお話もよく聞くのであれば、それこそこれはアンケートをとって、どれが一番よかった、そういう形のものを使うとか、外観はこういう形でいくのだらたらというのは、例えば、城南小学校や、今、シルバーセンターが北品川にできましたが、様々使う材料を考えて、外観ですよ、色も考えて、様々特色があって、パッと見たときに目立つ。そういう品川区の庁舎を私はつくっていくべきだと考えておりますけれども、その外観に対する考え方をもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

○大友新庁舎建設担当課長 新庁舎のデザインの考え方でございますけれども、こちらは、今、基本設計を進めている段階でございます、建物の外観というところですか、形状がほぼ決まったというところになってございます。

こちらのデザインにつきましては、外観といたしまして、まず日差しを遮る形状とか、緑の連続性など環境に配慮した外観を基本に、周辺環境と調和デザインとしていく方向で考えているところでございます。

こちらは、今後、実施設計を進めるに当たって、環境に配慮した外観を基本にいたしまして、区のシンボルとなるように、建設後も長きにわたり利用される建物として、区民に長く愛されるデザインを目指して実施設計を進めたいと考えているところでございます。

○石田（秀）委員 基本設計の段階だから、今あえて私は外観を言ったわけでありまして、先ほどの私の質問は、例えば3つぐらいのパターンをつくる、別にいいのですよ、環境を考えるなどは私は一言も言っていないので、そういうことを踏まえる。だけれども、今、シンボリックとおっしゃったわけだね。それと、見劣りするとか、安っぽいというのは話は別だから、だから、ここら辺はそういうことをしっかり踏まえてもらって、あえて基本設計のここで言っているの、今後それをどうしよう、それでこの外観図が出てきたわけだから、これは私はそうではないだろうと思っているから質問しているわけで、それに対するお答えを正確にしていきたい。

○大友新庁舎建設担当課長 まず、外観のイメージパースのところにつきましてなのですが、こちらは、まずイメージといたしましては、色とか、材質等々につきましては、今後の検討で選定をしていくものとなってございます。今、イメージとして、単色でお示しをさせていただいているものについては、一例という形でご認識をいただければと思っております。

○石田（秀）委員 ぜひその部分は、先ほど言った、私は、日建設計に3パターンぐらいあって、1回聞くということも必要かなと思っているけれども、今これが出てきて、単色、それではあまりに違うのではないかと考えているので、それはぜひ、今もう私の考えは言ったので、よろしく願います。

それから、もう1個、82ページの土木手数料から入ろうかと思っているのですが、建築確認等、これ、非常に減っている。これ、減ってきているのはいいのだけれども、職員の方々の育成が本当にできるのかということをお心配しています。これ、本当にいろいろ大変なのだと思うけれども、これができるのかということが1つ。

それから、そうなってくると、今度、経験者採用も、ここだけではないと思うけれども、DXとかでも、いろいろ経験者採用の話が出てきたわけだけれども、経験者採用、これは建築課の人は、今のもので大丈夫かという話と、経験採用をどれぐらい考えていくのか、ある程度、DXも含めたことだけれども、私は、プロの人が少なくなっているような気がしてならない。ある程度、経験している人をやはり採用していかざるを得ないのかなと思っております。

それから、管理職の方、これは東京都は10%ぐらい、それはいいですけども、特別区では3%台だと思っています。それを考えた中で、もちろん係長級は指名できる。それから、課長補佐、この方々が、8年ぐらいだったか、それぐらいたつと、今回も、多分、課長に上げるという方を指名して、多分、四、五人は上がるのか。組織改正もあって、心得の方が大分増えていくということを考えると、私は管理職の方々も、しっかりその手配をしていく。いろいろなところがいろいろなところで増えていくのであれば、やはり心得からまたいったとしても、担当課長でもいいけれども、そこら辺の管理職はもう少し増やしていくべきだと思っていて、5%ぐらいがいいのかなとか、このパーセントはよく分からないけれども、パーセントから入るのではなくて、内容から入っていくべきだと思っているけれども、そういうことのお考え方も私は必要だと思っているので、これについて考え方を教えてください。

○長尾建築課長 私からは、技術職、特に建築職に関しての育成に関わるご質問にお答えいたします。

まず、建築職として入局している職員については、OJTに加えまして、品川区独自の、また23区の研修に参加する、または一級建築士や建築基準適合判定の資格取得をする勉強の中で、そういった技

術を磨いていくといったようなことをして育成をしているところでございます。

○崎村人事課長 まず、経験者採用につきましては、この間、建築職、土木職を含めて、技術職、また児童相談所の関係で数名採用しておりまして、引き続き採用してまいります。

また、管理職につきましても、委員からはもう少し増やしたほうがいいのではないかというお話もございました。確かに、他団体と比べると、構成比はかなり低い部分がございますので、適正数については、今後引き続き検討していきたいと思っております。

○まつざわ委員長 次に、せお委員。

○せお委員 よろしくお願いたします。私からは、161ページ、庁舎内広告料等、135ページ、無電柱化推進事業についてお伺いします。

まずは、庁舎内広告料ですが、プレスリリースにありました総合庁舎内への有料広告掲載事業の歳入と理解しています。プレスリリースの資料の背景、目的のところには、ふるさと納税制度による税収の流出が課題となっているとありますが、その流出額は50億円を超えるというお話が先ほどあって、それに対してこちらの歳入予算額は63万円となっています。

そこで、この総合庁舎内への有料広告掲載事業は、なぜ庁舎内としたのかということと、これはスタートですので、初めは63万円という予算額にしたという、そういう理由なのか、分からないですけれども、私としては、すごく慎重だなと思ったので、そこを含めて今後の有料広告の方向性を教えてください。

○佐藤経理課長 お尋ねいただきました庁舎内広告料の件でご答弁申し上げます。

プレスリリースの際に出しました資料の中で、確かに、ふるさと納税等で歳入減が続いているというところで背景を申し上げたところでございます。

規模的には、かなり違うというところをご指摘のとおりかと思っておりますけれども、これまでもですけれども、税外収入の確保は、全庁を挙げて取り組んでいる、検討しているところでございますので、金額的にはかなり少ないところではございますが、貴重な財源の1つとなり得るのではないかというふうにご考えておりますので、今回、職員提案で提案いただいた事業について事業化したところでございます。

また、今回、庁舎内に限るところでございますが、1つは、今回、職員提案制度で提案された部分について事業化するということでございまして、いわゆるほかの自治体で事例があったというところで提案いただいたところでございますので、経理課のほうで事業化したところでございます。

今後についてですけれども、今回、始めますけれども、この中で、例えば、応募状況ですとか、広告の効果ですとか、そういったところを検証いたしまして、効果として全庁で共有しまして、今後について考えていくことになろうかと思っております。

○せお委員 私も、もちろん広告料だけでは流出額はカバーできないということは思っているのですが、ただ、せっかく事業者にお声かけするのであれば、大企業も品川区内にいらっしゃるし、中小企業の、私の狭い知っている範囲でもヒアリングしたら、広告を出したいというお声があったりもしていません。その検討の中で、まずは区内企業にヒアリング、意見交換してみたいかがでしょうか。そのような機会は今後考えていますでしょうか。お聞かせください。

あと、広告料収入に関して、区がやっていないとは考えていなくて、しなバスだったり、広報しながわなどをやっていらっしゃると思うのですけれども、新しい形の広告、少しだけ提案するならば、会派でも議論したりしていたのですけれども、直接企業の広告を打ち出す、ダウンと広告を出すだけではなくて、品川区が主催するイベント、最近ですと、しながわマラソンとかあると思うのですけれども、し

ながわマラソンの広告に企業がスポンサーでついてもらうとか、あと、外に広告を張ったり、看板を掲げるということをたくさんやるということも景観がという面もあると思いますので、インターネット、SNSを活用したり、さらにはネーミングライツもあるわけです。さらには、広告の打ち出し方という観点で言えば、新しく打ち出しました区内企業と連携して行う都市ブランディングにも関係してくるのかなと思っています。

このような今した提案だったり、都市ブランディングのところに含めるという形、そういったことについて区の見解をお聞かせください。

○佐藤経理課長 私の方からは、最初の広告を募集するに当たって、ヒアリングをするかどうかということについてお答えいたします。

4月から準備に入りまして、7月ぐらいから掲載できればというふうには考えておりますので、その準備の段階で、委員ご指摘のように、広報ですとか、そういった部分で広告を募集している部分がありますので、そういった所管と相談しながら、準備する中で検討していきたいと考えております。

○三井スポーツ推進課長 しながわシティランにつきましては、今、協賛金の募集を開始しようと検討しているところです。協賛企業につきましては、大会での企業ロゴの掲載等も考えているところです。

○辻広報広聴課長 私からは、都市ブランディングという観点からお答えいたします。

来年度から都市ブランディングを開始するに当たりまして、区の未来を考えるのは、行政だけではなくて、区民や地域の企業、そして区民の団体の方、全ての中で将来の品川を考えていこうというブランディングをしていく予定です。

そういう意味では、企業との連携は、これからどんどん大切になりますので、そういった意味でも、広告等のご協力もいただけるかなというふうには考えております。

○せお委員 新しい魅力ある品川区を一緒につくっていければと思っています。

次に、無電柱化事業です。

ご存じのとおり、東京都の小池知事が国会議員時代から強力に進めてきた事業ですので、区市町村への補助金も国から都からと存在していて、品川区も活用している状況だと思います。

東京都は、センター・コア・エリアの無電柱化はほぼ達成したと話していますが、品川区はまだまだで、課題が多いことももちろん認識しています。品川区でも無電柱化推進計画があつて、計画的に進めていただいています、その中に目的として、良好な都市景観の形成、安全、円滑な交通の確保、防災性の向上とあります。

まず、目的の中での優先順位を教えてくださいと思います。

○森道路課長 無電柱化の目的の優先順位でございますけれども、今行っております競馬場通りや文庫の森の周辺でございますけれども、そちらは防災性がやはり一番重要だろうというふうに考えているところでございます。

○せお委員 防災性ももちろん大切で、3点もちろん大切なのですが、私の中では、日々の安全みたいなのが第一かなと考えていまして、私の近所であれば、桐ヶ谷通りなどは、電柱がなくなれば少しだけ歩行が楽になるなというお話はよくいただいています。実際、私が毎日通っていても危険が多いのは確かです。

ただ、先ほども申しました課題があつて進んでいないのだろうなということは、そこだけではなく推察できるので、まずは区全体の危険な箇所を洗い出して、課題も洗い出すということを取り組んでいただきたいです。

あと、今までももちろん近隣住民の許可をいただいて実施していただいています、区民の方の理解、協力が第一なので、無電柱化について区民が理解する機会をさらにつくっていただきたいです。このような提案を含めて、今後の方向性をお聞かせください。

○森道路課長 今委員にご紹介いただきました桐ヶ谷通りにつきましては、歩道が1.5m弱ぐらいでしょうか、真ん中に電柱が立っているという状況でございます。

区といたしましては、重要な路線でございますので、進めていきたいのはやまやまではございますけれども、時間と費用がなかなかかかってまいります。今、推進計画の中で進めているところでございますけれども、優先順位をつけまして、しっかりと進めていきたいというふうに考えているとともに、区民の方々の意見をというお話もございましたので、しっかりと計画の見直しには、お話を聞きながら進めていきたいと思っております。

○せお委員 桐ヶ谷通りだけではないのですが、本当に皆さんのお声もありますし、あと費用面ですと、東京都がすごく強力で進めていただいているので、東京都もご協力いただいて進めていただきたいとは思っています。

先ほどの広告料収入もそうですが、関連する企業や区民と共に、森澤区長になってから十分意見交換する場とかも増えていて、そういったこともさらに進めていただいて、新しいものが見えてきて、そういった視点で取り組んでいただきたいと思っています。

○まつざわ委員長 次に、石田ちひろ委員。

○石田（ち）委員 私からは、114ページの都補助金から、東京都が実施を決定した学校給食費無償化について伺いたいと思います。

長きにわたって、この品川でも多くの要望の声が上がる中、昨年、学校給食費無償化が実施されました。その後、実施に進む自治体も増え、いよいよ東京都も実施となりました。都は、区市町村が行う学校給食費の補助の2分の1を支援するとしています。この予算書を見ますと、学校給食費無償化として15億円余と書かれています。その半分ということは、7億5,000万円程度が都から入ってくるということではないのか。

都立の特別支援学校等都立校は、都が全額補助することになるのでしょうか。そうなら、現在、特別支援学校に区として出している分は、東京都から出るということになるのでしょうか。

そして、それは今後、都の補助金として入ることになるのでしょうか、伺います。

○柏木学務課長 東京都の給食費補助の件でございます。

まず、補助金として、今回、15億円計上してございます。その半額が入ってくるのかということでございますが、こちらですが、都のほうの細かいところはまだ決まっておられません。一応2分の1ということで説明はされておりますけれども、給食の上限単価を設定するというふうに聞いてございます。ただ、その上限対価がまだ示されておられませんので、品川区の2分の1が来るのか、それを下回るのかということ、まだこれからとなります。

続きまして、都立特別支援学校の給食費補助の件でございますが、こちらは東京都が直接行うというふうに聞いてございますので、こちらは都のほうで決定しましたら、品川区の予算計上の分は減額をするのかということ、調整しながら検討していきたいと思っております。

○石田（ち）委員 分かりました。決定し次第ということで、でも、半分程度が入ってくるのではないかとはいふには思います。

そしてさらに、これまで出していた特別支援学校の分は東京都が出していくと。この半分というのも

不十分だなというふうに思っているので、東京都にも働きかけたいなというふうに思っておりますが、共産党としては、無償化の対象を、私立、国立等、要は、区立以外に通う小・中学生全てに広げるべきだというふうに求めてきました。特別支援学校は私立も国立も対象となりましたので、本当にとってもよかったですと思っておりますけれども、以前の答弁で、私立について一律で給食費相当分を給付するというのは、なかなか制度設計を慎重に行う必要があるということで、今、全庁的に検討、調査をしているところでございますということで答弁されました。現在どういう検討がされているのでしょうか。私立に通う方が5,000人程度という答弁もされております。私立や国立に通う人数、改めて伺いたいと思いますけれども、把握されているでしょうか。

その中で何人が小学生で、何人が中学生か、こうした数字も出して検討されているのか、どのような検討をしているのか教えてください。

○柏木学務課長 申し訳ございません。私立の人数ですが、資料を今持っておりませんので、すぐお答えできませんけれども、前回答弁した内容で変わりはないと思ってございます。詳細については、申し訳ございませんが、今はお答えできません。

私立、国立の通常の学校の場合ですけれども、今、給食の無償化をし始めて、各自治体等でもそういう部分で議論が進んでおりますので、そちらを見てまいりたいと思います。

○石田（ち）委員 そうすると、実施に向けての検討はされていないということでしょうか。

○柏木学務課長 実質的な検討といたしましては、教育委員会のほうではまだしていない状況でございます。

○石田（ち）委員 品川区が学校給食費無償化を始めて、それで新宿があとから学校給食費無償化を進めたのですけれども、もう既に新宿では、私立学校就学者全てに無償化が実施されております。しかも、私立学校、国立学校、都立学校、各種学校、よく分からないのですが、そういう新宿区の資料で、ほか自治体立学校、その他ということで、とにかく区立以外全ての学校に無償化を進めるということが実施されておりました。あとから進めている新宿区のほうが少し先に私立学校、要は、区立以外を全て無償化を進めたというところでは、ぜひ品川区も、もう品川区が進めたというところで大きく進んだと思っています。そして、それに東京都も続いたというふうに思っていますので、ぜひ品川区でも、区立以外、全生徒に実施していただきたいということを強く要望したいと思います。

そして併せて、学用品の無償化についてもお聞きしたいと思います。

学用品の無償化が新聞等でも大きく取り上げられて話題にもなっております。プレス発表の際にも、区長から、憲法26条などが言われて、義務教育は無償とすることが書かれているということで、それを見て私たちも感激したところですが、これからこれが、やはりこれだけ話題になっていますので、品川から全都へ、そして全国へ広がるといいなと、充実を求めて質問をしたいと思っております。

この学用品の無償化は、これは全く区の単費ということではないのでしょうか。歳入として、どこからも何も入ってこないということではないのでしょうか。伺います。

○柏木学務課長 来年度予算で計上しております補助教材費の保護者負担軽減事業でございますが、こちらは今回の事業評価でやっているウェルビーイング予算での計上になりますので、全て品川区の予算となります。

○石田（ち）委員 それで、この学用品の無償化について、本当によかったと思っておりますが、やはりこれも特別支援学校に通う子が対象ではないということで、区立以外、まだ対象ではないということなのですから、学校給食費のときも、特別支援学校がどうなるのかという声が上がって、そし

て実施ということに進んでおりまして、給食費でそういう経験をしているのに、なぜ当初から特別支援学校を対象にしないのか。そういう時点でもう特別支援学校の当事者や家族からは、また蚊帳の外だよと、こういう声も出ておりますので、当初からぜひそこは対象にすべきではないかと思いますし、今後、しっかり対象にしていくべきと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○柏木学務課長 対象の件でございますけれども、給食費のほうは昨年度そういう声もいただきまして拡充をしたという経緯がございます。

今回の補助教材費の補助でございますけれども、こちらは、各学校、各学年の補助教材費によって補助金額が異なっております。

ですので、給食費のように、特別支援学校についてこのまま一律で実施できるかどうかというのは、非常に難しい部分があると考えてございます。そういう面では、今回、まずは品川区立学校で実施いたしまして、都立学校等の補助教材費が幾らかかっているという情報が得られるかどうかを含めて、今後、研究してまいります。

○石田（ち）委員 ぜひ実施に向けて検討していただきたいと思えます。

憲法の立場、そしてウェルビーイングの立場からも、区内に住む子どもたち全てが格差なく教育が受けられるようにしていただきたいと思えます。

○まつざわ委員長 次に、西本委員。

○西本委員 まず、109ページの自衛官等募集事務費、そして、95ページのぷりすくーる西五反田の件、3つ目が、117ページの公設民営保育園費をお聞きします。

午前中にありました自衛官等の募集事務費、情報提供を品川区はしていないということなのですが、これは法的にやっていいということになっているのです。やってくださいなのです。さんざん自衛官の方々、能登半島でもそうですけれども、国民の皆さんの安全確保、それから復興支援、復旧支援、いろいろなことをやっているのです。だけど、実際、自衛官になるための情報がなかったら、なかなか自衛官になりたいと思っても、そこにつなげられないということがあります。品川区として、本当に品川区は自衛隊に対して協力していただいているのです。本当にこれは感謝しております。区のお考えについてお聞きします。

○伊藤災害対策担当課長 ただいま自衛隊の募集についてご質問をいただきました。午前中の回答にございますとおり、区としては、名簿を見ていただいて書き写すということはやっていますが、名簿提供はやってございません。ただ、そういった形で、しっかりと地域のために貢献をしていただける自衛隊の皆様にも、採用に協力できるように頑張っております。

○西本委員 今、名簿を見て、それを写しているということは分かっております。これは時間がかかるのは分かります。これは理解が得られないと、個人情報にもなってきますので理解しますが、いずれはやはり協力してほしいです。協力してほしい。それ以外のことには使わないのですから、紹介だけなのですから、ぜひ検討してください。強く要望しておきたいと思えます。

次に、ぷりすくーる西五反田ですが、これ、指定管理者制度という形で運営しているのですが、社会福祉法人化もやっていなければおかしくないですか。いつやるのですか。現状と、それからスケジュール、日程をお知らせください。

○立木保育課長 ぷりすくーる西五反田ですけれども、今現在は指定管理でやってございます。指定管理の運営者は、NPO法人から社会福祉法人に切り替わっております。今後、建て替えと認定こども園化のスケジュール等を、先日の文教委員会でもお知らせさせていただいたのですが、それに向けて、

ここを検討していくという、そういうような形になってございます。

○西本委員 これは委員会でもいろいろお話が出ていると思うのですが、園庭とかの広さが足りないという、いろいろなハード的な問題がありますということなのです。ですから、あそこは、ぷりすくーるだけではなくて、隣に西五反田保育園があります。そういう広い意味で考えていかないと無理なのです。無理なのです。そこをどう考えていますか。もうそろそろ結論を出してください。

○立木保育課長 ぷりすくーる西五反田の認定こども園化に関しましては、隣り合っている敷地の西五反田保育園も老朽化が進んでおります。施設更新の時期にも来ておりますので、西五反田保育園の改築をした上で、その敷地の一部をぷりすくーる西五反田が利用することによって、認定こども園化のハードルになっておりました園庭の部分をクリアすると、そういうような形で、今、検討を進めているところでございます。

○西本委員 同じものをつくるのですか。ぷりすくーるは幼保一体施設となっておりますが、でも、隣に保育園です。同じような施設です。なので、認定保育園とか、こども園とか、いろいろ形式があると思うのです。なぜ隣と一緒に考えて、次の世代の保育園、幼保一体施設、今、こども家庭庁ができておりますので、それも含めて考えないのでしょうか。いかがでしょうか。

○立木保育課長 様々検討の中でも、そういった案も検討してきているところですが、やはりぷりすくーる西五反田、まだ16年という形になってございます。西五反田地区の保育需要等も、まだまだしばらく高止まりするというようなところでは、やはり一度ここで施設を更新、西五反田保育園を更新した上で、当然、後々転用ということも今後考えられるところではございますが、当面まだ使用するという意味では、西五反田保育園の更新をするというような形で、両方の施設を運用していくという、そういうような考え方でございます。

○西本委員 これは押し問答になるので、やはりぷりすくーるも当初から大きく変わりました。それで、保育園も全体的に変わろうとしているのです。保育園の考え方も。そうですね。それであるならば、なぜ、将来性を踏まえて、両方にもっと将来性の未来のある、そういう施設にしないのかなと思うのです。なので、それも含めて考えていただきたいと思います。

それに関連して、117ページにあります公設民営化です。

この公設民営化で、今、補助金がいろいろ出ていると思うのですが、国、東京都から来ていると思うのです。私立と公立での補助金の差はどのぐらい差がありますかということ。

それと、今度は公設民営、品川区内保育園等あり方基本方針、素案ですけれども見ました。これを見ると、公設民営の次に、民間に運営主体を変えるというようなことも書いてあります。そうすると、品川区の保育園、私立、公立を含めて、補助金の関係がどうなっていくのか。そして、保育園の全体像がよく見えないので、そこを教えてください。

○今井保育教育運営担当課長 委員からお問合せいただきました公設民営化についてのご質問に、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、1点目でございます。

私立園と公立園の補助金の差についてということでございますけれども、現状、公設民営保育園だからといって受けられる補助金は、運営面、あとは施設の整備面というところであれば、特にございません。よって、財政的なところで言うと、公設民営だからといって財政的なメリットが高いというところはございませんというのが1点目でございます。

今後のあり方基本方針の中で、民設民営化の進め方でございますけれども、現在の公設民営の形態で

すと、1年ごとに運營業務委託ということで、保育園の業務内容について細かく仕様を定めまして、年度ごとに実施していただくというところで、その部分で区のお願ひした内容の保育を提供していただいているというところがございますけれども、民設民営を実施いたしますと、その手法にもよりますけれども、より民間事業者の自由度の高い運営が可能になるというところで、保育の基本的な内容についてのみ協定を定めさせていただきますと、その内容に基づく保育以外のところについては、民間事業者に自由に運営していただくということで、より一層民間活力を活用できるというふうを考えているところがございます。

○西本委員 公設民営の運営費が変わらないことは分かっています。私立の保育園には、いろいろ補助金が出るという理解でよろしいですね。

それで、この公設民営から民営化にするというときの、この基本方針の中に書いてあったのが、公私連携型保育制度、これは児童福祉法第56条の8ということを書いてありました。この中に何が書いてあるかという、市町村、要は、当該の自治体です、連携の下に保育および子育て支援事業と書いてあるのです。確かに、自由度は、何でもかんでも自由というわけではないと思うのです。やはりこれは協力し合いながら、次の品川区の保育をどうしていくかということになると思うので、そこはどう考えられていますか。

○今井保育教育運営担当課長 公私の連携の部分でございますけれども、先ほどお話し差し上げました協定のところで、区の基本的な保育の理念の部分については引き継がせていただきまして、それ以上のところについては、連携しながらきちんとした保育を提供していただくという意味でございます。

○まつざわ委員長 次に、若林委員。

○若林委員 150ページのふるさと納税について、もうさんざん議論が深まっておりますので、特に提案ではございません。要するに、来年度は50億円超の流出額があったり、また、一般のふるさと納税の流入という言い方なのですか、これが2,400万円で予算が組まれたりということで、特に流出のほうで、この予算書の中で、例えば50億円超の影響は、どこら辺に出てくるのか、どういうふうに見たら説明できるのかということをお聞きして、影響があるということであれば、区民にとって何が問題で、どういうふうにお知らせしていくかということを1つお聞きしておきたいと思えます。

155ページの歩行喫煙防止過料、来年度は9万6,000円が収入予定ということで、昨年の決算特別委員会で、この歩行喫煙、ポイ捨てについて、特に法律上、どのような扱いになるのかという疑問をさせていただいて、そのときには、いわゆる公共の場においては軽犯罪法が対象となる。また、私有地内では廃棄物処理法が適用されるという認識であるということで、もう少し調べてみますと、確かに軽犯罪法は、刑法などによって処罰や規制を受けていないような軽微な秩序違反行為に対して刑罰を科す法律ということで、第1条の中で、公共の利益に反してみだりにごみ云々を捨てた者とかが対象になっている。罰則としては、1日以上30日未満の期間の拘留ですとか、1,000円以上1万円未満の罰金だとか、廃棄物処理法のほうは、何人もみだりに廃棄物を捨ててはならないという条文があって、罰則としては、5年以上の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または併科。

それからもう1つ、まだほかにもあるのですけれども、道路交通法にも違反をする。道路において進行中の車両などから物件を投げることという第76条の中で示されていて、罰則は、罰金、反則金、免許の停止にも及ぶということです。

特に、たばこについては、これが火事に発展した場合、失火罪が適用されて、3年以下の禁錮または150万以下の罰金であるとか、放火罪という可能性もあって、死刑または無期もしくは5年以上の

懲役、今少し自分でもびっくりしてしまいました。ということで、いわゆる条例という根拠で毎年やっ
ていただいていますけれども、そもそもこういう法律に抵触する可能性があるということで、例えば、
区内とか全国で、たばこ等のポイ捨てで刑罰が科せられた事例はありますかということが1つと、もし
こういう行為が日常茶飯事であるわけですが、行為に対する警察の対応はどのようなものかとい
うことも確認をさせていただきます。

○堤坂税務課長 ふるさと納税の減収額がどこに出てくるかということでございますけれども、目
に見えて予算書を見ても分からないのですが、特別区民税の収入見込額、ここの部分がふるさと納税によ
る流出額を見込んで算出したものになってございます。

○河合生活安全担当課長 たばこのポイ捨てに関する他法令の抵触関係でございます。

他法令の適用につきましては、抵触も含めて、実際に法を適用してのことが関係してきますので、こ
ういったところはやはり関係機関のご意見を聞きながら、そういった周知等をやっていきたくて考えて
おります。

また、適用事例なのですけれども、具体的に、たばこを吸った、ポイ捨てしたというところでの軽犯
罪法とか廃棄物処理法の適用事例は、申し訳ありません、そこまでは把握しておりませんが、や
はり他法令で適用するときには、悪質性とか常習性を踏まえた上で法の適用等になりますので、個別の
検討になると考えております。

また、警察の対応ですが、基本、ポイ捨ては区条例で定めておりますので、基本、区のほうで対応し
ております。その代わり、いろいろトラブル等もございますので、警察で認知したときには、連携しな
がら警察と区と一緒に対応するような形で対応しております。

○若林委員 ふるさと納税に関しては、要するに、そういうことなのですよね、見えない。私たち
にとっても、説明されるから、ここに減収されているのだな、ただ数字をぺらっとめくっても、どこにも
マイナスということが出てこない。見える化がされていない。区民にとっても同様に、何が何だかよく
分からない。ふるさと納税、納税と、ホームページにも出ていますけれども、実感として分からないと
いう、いわゆる品川区がこれからふるさと納税、特に返礼品に関して一步踏み込むというところの動機
が、予算を組むほうも、また、私自身も、なかなかこの動機がぐっと熱くなってこないというところ
が1つ大きくあるのかなど。いろいろ議会の中で、右から、左から、今日、いろいろなご意見があって、
区も大変だなというふうに見ながら、この質問も少しさせていただいております。

来年度に向けて20億円の無駄を省いて、ただ、目に見えないけれども、50億円以上が減収されて、
それでも過去最高の2,036億円という予算が組まれている。このふるさと納税による影響が全く分
からない。

私たちは、今回、いわゆるウェルビーイング予算で所得制限の撤廃であるとか、また、無償化が進め
られて、私たちはまだまだ、もっともっとこういう区民サービス、ベーシックなサービスを前に進めさ
せていただきたい。そのためには言質が要る。でも、どこにこの50億円の影響があるのか分からない
というところが、すごく動機として、なかなかこれから難しいなということで、今後、区民に知ってい
ただくことは、しっかりと周知をして理解をしていただくと。

例えば、区民の方に、こういう現状がありますと、ぜひ令和4年、令和5年度は7万6000件の流出
件数があったわけですが、その中で区の気持ちに寄り添っていただいて、品川区に寄附をしよう
かという方が出てくるかもしれない。また、こうやって品川区に寄附をいただくことで、一緒に、共々
に区政を前に進めましょうねという、そういう呼びかけの仕方もあるかもしれませんので、これはご答

弁をいただきます。

あと、歩行喫煙のほうは、いずれにしても、私が言いたいのは、ポイ捨て条例もそうだし、そもそも法律に抵触するおそれがある。警視庁からいらっしゃっている課長でもございますので、例えば、啓発看板とか横断幕、毎年予算を組んでつくっていただいて、町に張っていただいていますけれども、その中に、ポイ捨て条例という根拠とともに、法に抵触するのだということも、一步強く、抑止力になるのであれば、ぜひご検討いただきたいというという要望でございます。よろしく申し上げます。

○遠藤財政課長 ふるさと納税の50億円の流出ということで、先ほど委員からお話がありました事務事業評価で20億円とか、その2.5倍という形で、かなりの金額だと思っております。大体学校が1校50億円ぐらいと考えていますので、その分が丸々流出しているというところでございますので、しっかり区民の方に周知をしていきたいというふうに思っています。

○河合生活安全担当課長 他法令の抵触に関する表示につきましては、主管の機関と警察のご意見を聞きながら、効果的な広報啓発ができるように検討してまいります。

○まつざわ委員長 次に、高橋しんじ委員。

○高橋（し）委員 よろしく申し上げます。56ページの都区財政調整交付金の普通交付金について、もう1つは、172ページ、区議会事務局についてです。

先に、特別区財政調整交付金の普通交付金について。昨日と今日と、ほかの委員の方からの質疑もありましたが、前年度比較でマイナス11億円の420億円を見込んでいます。東京都の令和6年度予算案の概要では、都税収入は企業収益が堅調に推移したことによって、法人税の増や、固定資産税、都市計画税などの増などにより、前年度に比べて3.0%増の6兆3,865億円となりましたということです。正にこれは都区財政調整交付金の財源であります。

財政算定における基準財政収入額の基となる特別区民税も、前年度比約10億円減の約500億円としております。

品川区においては、10月には品川区の児童相談所業務が開始になります。

このように、財調の普通交付金については、増額の要素こそありますが、マイナスの要素と言えば、令和5年度の財調再鑑定においての約397億円というところだと思います。

前年度比マイナス11億円は、どのように見積もっていらっしゃったのか、財政の専門的な視点でお伺いいたします。

○遠藤財政課長 来年度予算で今年度よりも少ないといえますか、最終補正で減額させていただいたので、ほぼ同じという形になっているかと思えます。委員おっしゃるとおり、来年度から児童相談所の運営が始まりますので、その分につきましては、対応補正という形で6か月分が算定になっておまして、3.5億円程度が入ってくるような形で考えているところでございます。

一方で、都市計画交付金の起債引当分がございまして、そちらの部分について、令和5年度に比べて13.5億円ほど低くなるというような形で見込みをとってございまして、そちらのほうが大きく減になっていると。ただ、先ほど委員がおっしゃられました比較的固定資産税、あるいは、会社の利益があるというところで、大体今年と同じぐらいだろうというふうに見込んで今回の数字を出したところでございます。

○高橋（し）委員 最終補正と比較してというところになるわけですが、令和5年度と同じぐらいということで、今お話があった6か月分の対応補正で3.5億円ということで見相、ただ、こちらは都市計画交付金のところがマイナスということで、今の算定をしていただいたということで、詳しく教え

ていただいて、ありがとうございました。

令和5年度の都区財政調整協議において、今お話にあった児相の話ですが、児童相談所経費について、これは皆さん、ご承知のことと思いますが、財調財源の55.1%について、55%に戻す提案をしてきた。ところが、区長会で都の提案をはね返してきた。これは、区長たちのご努力だと思います。

都区区長会のホームページを見たところ、これは先日の総務委員会でも報告があったのですけれども、本年1月29日に都区の合意に至ったということで、区立児童相談所と財調の関係は、これは区長会のホームページですが、次のような表現になっています。

今年度は、都区間での財政配分について、都区財政調整協議上の大きな課題である区立児童相談所の設置に伴う配分割合の見直しについては、現在、精力的に論議を行っている。区立児童相談所の事務の財調上の位置づけに関する都区のプロジェクトチームで検討結果を踏まえた上で協議を行うことになっている。この課題以外に、ここは少しあれなのですが、都区の合意事項である配分割合を見直すべき理由が生じていないことから、現行の配分割合の下で協議となるというところだ。

これは、先日も質疑がありましたけれども、改めて確認したいのですが、令和6年度も55.1%を維持するという確認できるでしょうか。

先ほどお話があったのですが、6か月分の、児相は10月からなので、これが区のほうに入ってくるということは再確認させてください。

令和5年度末で、児相が8区で開くわけですね。この0.1%の中でやっていくのか、私も不勉強なのですが、その辺りはどういう形になるのでしょうか。

○遠藤財政課長 1月29日の段階で都区協議が調いまして、今回、55.1%という部分につきましては、こちらは間違いなく入ってくるという形になっておりまして、現在、東京都のほうで予算の審議とともに条例改正という形でやっているところがございます。

それから、児童相談所の0.1%でやるのかというところがございますが、こちらは少しまた別の部分になりまして、その55.1%の中でやっている区とやっていない区がございますので、やっている区については、ある程度、別の算定式がございます、その中で品川区の場合はこれだけの金額になりますよという形でいただく形になっているところがございます。

○高橋（し）委員 それ先ほどお話があった対応補正ということになるのかなと思いますが、いかがですか。

○遠藤財政課長 委員おっしゃるとおり、対応補正で対応する形になります。

○高橋（し）委員 区長会の方々は、以前に財政配分で45%だったものを55%に変えてきたという歴史があります。お話が先ほど出ましたけれども、令和5年度末で8区が児童相談所を開設、令和8年度末には12区となることが分かっています。

一方で、過去の都政新報の報道によりますと、ほかの報道でも出ていますが、東京都は、区立児相を広域行政という観点などを含め、必ずしも歓迎していないというような状況が垣間見えます。

練馬区においては、区長は、福祉行政に深く関わった方でありまして、23区で唯一児童相談所設置に関して好ましいとは思わないというふうに発言したという記事が過去の都政新報でも出ています。その練馬区で、今年の4月1日以降に、練馬区立子ども家庭支援センター内に、練馬区内のみを所管する都立の児童相談所が設置されることになった。これはもう、そういった様々な課題のあるお子さんたちにとっては、開設されることはいいのですが、違った観点でこの施策に対して、都議会でも話題にはなかなかないという感触があります。

これに対し、区長会の一員として、どのように思われているのか、感想をお伺いいたします。

○遠藤財政課長 私のほうで、財政の部分でという形になりますけれども、なかなかその部分について、今まで23区一緒にやってきたところです。今でも特別区区長会を通じまして、様々都和協議しているところがございますので、そちらについては継続してやっていくものかと考えているところがございます。

○高橋（し）委員 今正におっしゃった区立児童相談所を23区が一体となつてつくり、そして、地域のお子さんたちのために進んでいこうというところなのですが、今お話あったような、ある区が、そういう状況の中で足並みが乱れているのではないかとこのところがあります。

それに対して品川区がどうこうということではないですが、やはり23区として足並みをそろえて、これから進んでいってもらいたいというところなんです。そういうことを考えると、東京都、そして都議会の状況を鑑みると、この財調算定において、区立児童相談所の扱いは大変厳しいものであるのではないかと考えざるを得ません。

ということで、都議会議員としてご活躍された区長と、職員として中枢で活躍された副区長は、一転して、今、区の立場となっています。昨日、決意をお述べいただいた部分もありますけれども、都区財政調整の議論において、区長は区長会において、ぜひ前向きな姿勢でこれへ臨んでいただきたく、改めて心意気をお伺いいたします。

○森澤区長 先ほどお話がありましたけれども、やはり区によって大分状況が違ってきているということは正直あるとは思いますが。一方で、やはり大幅な事務の変更ということは変わっていないというふうに思いますので、引き続き、品川区としては、しっかり児童相談所を設置していくという中で財源は確保していく、その点は変わらないと思っております。

○高橋（し）委員 区としてしっかりと財源を確保し、品川区のお子さん、そして保護者の方々のために、きちんと現在進めている区立児童相談所をさらなるしっかりしたものに進めていっていただきたいと思っております。

○まつざわ委員長 次に、こしば委員。

○こしば委員 よろしくお願ひします。私からは、139ページ、持続可能な地域公共交通実験に向けた事業補助金について質問させていただきます。

こちらは、東京都の補助金が品川区に入り、歳入に955万円計上されているものですが、この補助金の要綱の目的を見ますと、地域特性に即し、様々なニーズに対応できる地域公共交通ネットワークの形成を促進し、誰もが移動しやすい利便性の高い都市、モノ、情報の自由自在な移動や、交流が可能な都市の実現に寄与することを目的とされています。

そこで、まず、こちらの歳入となります事業の補助金が充当される本区の事業について教えてください。

○鈴木都市計画課長 来年度、持続可能な地域公共交通実現に向けた補助事業というところで、予算書に記載の金額につきましては、まずはコミュニティバスの実施に、試行運行中なわけですが、様々なアンケートですとか、行う委託の検討経費に歳入で充てるとともに、来年度新たな地域公共交通ということで、AIオンデマンドと、それからグリーンスローモビリティ、こうした実証実験に向けた検討も行ってまいります。そうした金額の検討経費に充当していくものがございます。

○こしば委員 今、課長がお答えになりました1つのコミュニティバスの事業についてお伺いしたいと思っております。

まず、基本的でございますが、誰もが移動しやすい利便性の高さを求めていくのがコミュニティバスと捉えておりますが、お聞きします。

このバスの運行を通じました区民の幸せとは何ぞや、教えていただければと思います。

○鈴木都市計画課長 品川区、鉄道、バス、非常に交通の利便性が高いと。その中で、区民の移動の手段も非常に充実しているというところではございますが、やはりより身近な、より短距離の移動、様々な新たな交通手段も出ていますので、そうしたところもしっかり検討しながらしていくことで、やはり多様な、より多くの移動について、しっかり利便性を高めていくというところが、移動の頻度の、お出かけの機会等も増えて、より行動が広がって、区民のウェルビーイングにつながっていくというふうに感じているところでございます。

○こしば委員 今お答えになりました中で、短距離の中での利便性が1つのコミュニティバスの役割ではないかと感じております。

これまで区内では、地域公共交通会議を設けることで、地域の声や障害者団体の声、また、警察、バス会社の声など、多方面からの衆知を集めて、このバスの運行や収支、ルートなどをめぐって議論がされてきたと認識しております。

この会議録の中でも収支をめぐって何度かやり取りがあったかと思いますが、令和6年度の運行実績を基にして本格運行を判断すると聞いております。現状では、判断基準の収支率が50%であり、これは超えている。ただし、これはシルバーパス利用者を含めた数値であって、これを除いた場合は、実質はその半分程度と伺っております。

以前、バスが試行運行を始める前にも聞いたのですけれども、このシルバーパス利用者も1人当たり220円を充当した運賃収入、この運賃収入を含めた運行実績を、今後、判断するという事なのでしょうか。確認をお願いします。

○鈴木都市計画課長 現在、試行運行中のコミュニティバス「しなバス」につきましては、ご指摘のとおり、令和6年度の運行実績に基づいて判断をしていくというところではございますが、その判断基準が50%という設定をしております。

シルバーパスを金額換算した数字を使うかどうかも含めて、総合的な判断を来年度の結果も精査をして、していくというようなことでございます。

○こしば委員 ぜひ公益の観点、また、社会状況を踏まえて判断をお願いしたいと思います。

続きまして、今、全国的にバスの運転士の不足の問題が起こっております。昨今では、東京都の自治体でも、バスの運転士の成り手不足が深刻化しております、それがコミュニティバスの運行の一部を閉ざしている事態を招いております。ただ、足立区のようなケースでは、独立採算制をとっておりますので、事業者の予算で行われているコミュニティバスの現状を、そのまま品川区に当てはめることは難しいかもしれません。全国的に運転士不足が起こる中で、品川区では、全国に至る運転士不足をどのように評価、考えておるのか、また、実際、コミュニティバスを運行します東急バスのほうから、運転士の不足について、何か状況について聞き取りを行っているのか、教えていただければと思います。

○鈴木都市計画課長 全国的なバス、タクシーも含めてですが、運転士不足の動向については、区でも承知しているところでございます。

コミュニティバスを運行していただいている東急バスとは、平日頃から様々な機会で見聞交換を、情報交換をしているところでございますが、やはりコロナ前の利用には、もう戻らないだろうというところで、区内のバス事業者におきましては、減便ですとか、ルートの見直しによって、そうした地域の足

を今後も継続して行っていきたいというところから、様々な企業努力をしていただいているというよう
なところでございます。

○こしば委員 大変憂慮しております。

続きまして、コミュニティバスのルートを含めまして、新たな、A I オンデマンド交通についてお聞
きしたいと思います。

私もこれまで、コミバスの課題、具体的にはまだ運行されておられません。西大井の循環ルート、具体
的に言いますと、西大井二丁目から六丁目区間、そのエリアを回るルートについて、質問・提案をさせ
ていただきました。しかし、現実的にバスを道幅の狭い道路に通すことから、対向車線を走る車や、ま
た、歩行者を巻き込む恐れのある影響を考えますと、安全がしっかりと担保されていない、そういった
状態で、これ以上、西大井循環バスの運行を求めていくことは、区民の移動の自由を担うという本来の
目的を見失うことにもなるのではないかと考えます。

特に西大井本通りの道幅は、5 m程度の箇所も複数あり、車道にはガードレールはなく、道も蛇行を
繰り返し、対向車を遠くから目で確認することが難しい道路事情もございます。

一方で、本区では、利便性のさらなる向上におきまして、新たにA I オンデマンド型の公共交通の運
行に向けた検討に入ることを、予算案のプレスで知ることができました。

足立区でも、今年の6月からデマンドタクシーの実証実験を行うそうでございますが、プレスリリー
スを見て、私もデマンド交通の予算化は、これまで抱いていた憂いを晴らすものでございました。

まず、そのA I オンデマンド交通が予算化されました経緯について教えてもらいたいのと、また、今
後のスケジュールについて、分かる範囲で教えていただければと思います。

○鈴木都市計画課長 A I を活用しました利用者のニーズに合わせて柔軟に運行する地域特性や一人
一人の移動ニーズに合わせて少数の移動を担う面的なサービスとしてのオンデマンド交通、それから、
電動で環境に優しく低速の小さな移動サービスとして、ちょっとしたお出かけ支援や地域のにぎわい創
出などが期待できるグリーンスローモビリティ、こうした新たな交通インフラの導入でございますが、
交通の脱炭素化ですとか、さらにきめ細やかな交通ネットワークの実現、利便性の向上を目指し実施に
向けて取り組んでいくもので、将来的には、未来に希望の持てるサステナブルな社会、こうした実現に
つながっていくというところで実施に着手するというものでございまして、検討を進めまして、秋頃
には実証実験を開始したいというふうに考えてございます。

○こしば委員 先ほどの答弁で、秋頃、実証実験を行うということでございました。

先ほど話しました西大井の循環ルートを含めまして、駅から遠く、バスが走っていないエリアに、オ
ンデマンド交通の網が広がっていくことを、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

また、改めて、今はコミュニティバスをシルバーバスが運賃収入として見込まれているわけござい
ますけれども、こういった軽減策についても、ぜひ実証実験、オンデマンド交通の実証実験で取り入れ
ていただきたいということを願ひまして、質問は終わらせていただきます。

○まつざわ委員長 次に、松本委員。

○松本委員 よろしくお願ひします。私からは、149ページ、地所賃貸料の中からEV、カーシェ
ア収入、151ページ、これはカプセルトイレのことかと思いますが、ノベルティグッズ売払代金、これ
らに関連して、職員提案制度について伺います。

具体的な質疑に入る前に、先ほど、午前中に、安藤委員から、議事録の話があったかと思ひます。昨
日も補正予算の在り方について、対立した見解を申し上げたので、少し恐縮なところがあって、何でも

対立するわけではなくて、先ほど、足立区の奨学金の返還の支援制度について教えていただいて、それはすごい勉強になったなというところでございます。この議会費の問題についても、先ほどは議運でというふうな声も上がってございましたけれども、私はここについては、先ほどの安藤委員の質疑に、ある意味、賛同するところもあって、例えば、私どもの会派も議運の発言権はなく、無所属の方たちもいないかと思えます。なので、この予算を使って、区民の方たちに議会の問題点を指摘していくというふうなやり方は、1つの議会活動としてもあってもいいのではないかと思います。

というところで、では、どう考えていくかと言ったら、議事録の点、これは私も確かに民主主義の必要経費というふうなところは同意するのですが、ただ、そうはいつでも、区の予算も、何でも出てくる打ち出の小槌ではない。我々も考えていかないといけない。では、どういうところが経費削減につながって、先ほど、議事録の委託のお金とかというところにつなげていけるのかと言ったら、1つは、ペーパーレスではないかと思うのです。先ほど、同じ共産党の会派の方たちからも、DX、AIというふうな話もありました。であるならば、品川区議会も、区長部局のほうが、これだけペーパーレスを頑張って進められていく中で、品川区議会としてもペーパーレスを進めていかないといけない。だけど、タブレットを導入してもう何年もたっているのに、なかなかペーパーレスが進んでいかない、誰かが反対しているということなのだと思います。来週、ICT推進会議があるということで、ぜひとも全会派挙げて、ペーパーレスの推進を進めていけたらいいのではないかというふうに思いまして、質問に入っていきたいと思えます。

では、来年度の予算で計上されておりますEV、カーシェア、カプセルトイは、これは職員提案制度によるものということです。これは歳入増加策にもつながっていくのだと思うのですが、これは若手の職員の提案制度ということで、区民に近い立場の方々からの提案という面に加えて、これは職員のモチベーションの向上という点からも、よい取組だというふうに考えます。

事業として予算案に計上された提案の発案者について、これは何か具体的に、インセンティブと申しますか、例えば、自治体によっては賞金が出ているような自治体もあるというふうに聞きます。さらに、人事考課上も、人事記録に記載して、人事評価の参考にするというふうな自治体もあるというふうに聞きます。この点、今回始まったばかりですので、まだこうというものはないかもしれませんが、今回の区の職員提案について、あるいは、来年度について、何か提案してくださった方に対してインセンティブを与える考えはあるか、お伺いいたします。

○岡秘書担当課長 職員提案制度のインセンティブなどについての質問についてお答えします。

現在、インセンティブとして報奨金とかは設定しておりません。

また、人事評価と直接的に連動するものはございませんが、今回、人事異動に関しまして、人事課で実施しております庁内公募を活用して、提案者が提案事業を所管する課へ異動し事業に携わることができるよう、積極的に庁内公募制度の利用を進めるように声かけを行ってまいりました。

○松本委員 これは、提案された方が実際に事業に関われるかどうかというところで変わってくるのかなと。

例えば、あとで聞こうと思っていたのですが、カプセルトイなどは、これはかなり、専門性だと、かなりマーケティングを考えていかないとか、市場規模としては、どんどん拡大しているけれども、では、やれば成功するかと言ったら、そうではなくて、結局、いい提案があったけれども、詳しい方がやらなかったがために歳入増加につながらないという可能性もありましたので、今のお話はとてもありがたいなと。

これ、具体的に、今回提案された方たちが手を挙げた際に、これはまだ確定ではないかもしれませんが、つながるといふふうな、異動が可能かどうかというふうな、その辺りの見込みについては、いかがでしょう。

○崎村人事課長 今、秘書担当課長から、今年度の職員提案制度についてのお話をさせていただきましたけれども、今年度の異動について、庁内公募でそのような職員の提案制度と連動した取組は行っておりません。

ただ、現在、庁内公募を昨年度から試行的に実施しておりまして、庁内公募と職員提案を連動した形で異動ができないかということは、令和6年度以降、検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○松本委員 そこは本当に、よりよい事業にしていくためには大事なことだと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

職員提案制度自体は、これは過去にも品川区で実績があるというふうに聞きまして、それは当時は人事課が所管だったというふうに伺いました。今回は秘書担当が担当されたということなのですからけれども、課が異なるところが担当された理由と、あと、審査に当たっては、区長以外にも審査員の方がいらっしやったのか。

あと、一般質問でもあったかもしれませんが、審査基準についても伺いできればと思います。

○岡秘書担当課長 委員がおっしゃるとおり、以前は人事課の職層研修などで職員提案を実施しておりました。その際には、総務部長をトップとした審査会を開きまして、その中で優秀賞を取ったものを企画へ資料提供しておりました。

今回、秘書担当で職員提案制度を実施しました理由としては、この事業の目的でもあります、日々、区民目線で現場の職務に当たっている職員の意見を区長が直接聞き、事業に取り入れる施策にすること。区長へ直接プレゼンを行うことにより、職員の仕事に対してのやりがいやモチベーションを上げることにより、今年度は秘書担当が実施しました。

この区長プレゼンですけれども、区長はもちろんのこと、両副区長、企画部長、総務部長、各関係する所管の課長を交えまして実施しました。

この本審査、区長プレゼンの判断基準ですが、有効性、実現性、ニーズ、また、議会や区民の声などの観点から総合的に判断しております。

○松本委員 そうしたところで見られたということなのですからけれども、逆に、プレゼンテーションをする側としては、例えば、今回、歳入増加策、カプセルトイなどは歳入増加につながるものかと思いますが、例えば今、市場規模がこのぐらいで、ターゲットはこういうところかというふうな、例えば、創業支援の際に事業計画を出したりすることがあると思いますけれども、そういったレベルの提案までなされたのか、その辺りはいかがでしょうか。

○篠田文化観光課長 こちらは、私どもの職員から提案されたものですがけれども、例えば、市場規模でいえば、カプセルトイについては720億円ぐらいというふうに言われておりますし、また、提案に当たって、税外収入を確保するという意味で、近隣区、港区ですとか大田区も、そういったカプセルトイを作っておられまして、限られたイベント等での販売で、かなり売上げを上げているというような状況を見てきた職員から出てきているものでございます。

○松本委員 時間も限られておりますので、さらにカプセルトイについて伺いたいのですが、かなり研究されてご提案されたということは理解いたしました。

一方で、カプセルトイについては、プラスチックのカプセルを使われておりますので、脱プラスチックとの関係では矛盾するところも出てき得ると思っています。

一方で、カプセルトイについては、今、紙といいますか、プラスチックを使わないカプセルトイも発明されているということなので、こういったものを使うということも1つ考え方としてはあると思うのですが、いかがでしょうか。

○篠田文化観光課長 今、委員ご指摘のあったとおり、カプセルトイもいろいろ進化をしているというふうには聞いています。ただ、そういった新しい素材を使ったものに関しては、どうしてもコストが上がってしまうということがございますので、いわゆる税外収入確保の観点からいくと、少しまたなかなか難しいのかなということ、これから先を検討してまいりたいと思います。

○松本委員 なかなか課題もいろいろあると思いますが、ぜひ前向きにいろいろなことを進めていただきたいと思います。

○まつざわ委員長 次に、藤原正則委員。

○藤原委員 50ページ、区民税、150ページ、ふるさと納税。今日は、ふるさと納税を質問してくれた方、ありがとうございます。よく勉強になりました。私も今日、思い切りいろいろな発想が出たので質問していきたいと思っております。

まず、ふるさと納税の前に、一般の区民税ですけれども、この区民税は、品川区の予算を編成する上で物すごく根幹ですよ、区民税。だから、私は、この後、ふるさと納税を伺いますが、課長、ふるさと納税、もう答弁しないでいいですよ。私には。区民税でいきましょう、区民税の徴収、これ、物すごく大事だと思っています。

今、品川区は、23区で徴収率は何位ですか。

○堤坂税務課長 令和4年度決算で申し上げますと、23区中1位でございます。

○藤原委員 簡単に徴収1位と言っても、対面とか、電話とか、本当に徴収が遅れている方にするのは大変だと思います。ぜひ職員の方たち、メンタル面も含めて、課長、フォローしていただきたいと思っております。これでいいです。

それで、ふるさと納税なのですけれども、改めて今日よく勉強になりました。それで、無理やり強制的にふるさと納税されているわけではないのです。やりたい人がしているのですよね。

それが一番大事なのですけれども、私、考えました。では、品川区愛、品川区がいいのだと、まずその一番は区の職員の方です。だって、23区の試験を受けて品川区と来てくださるのですから。けれども、品川区愛、これを言うと、私、今、質問する前に考えました。職員の方を全部敵にするのではありませんか。でも、話したい。品川区の職員の方は、区外に住んでいる方は、ぜひ品川区にふるさと納税してください。強制ではないです、努力義務で。そして品川区に住んでいる方は、他区にふるさと納税しないでください。

強制義務でもなく、お願い。まず自分たちから、小さいことからこつこつと、そういう思いがあるのですけれども、いいですよ、税務課長。総務か企画で答えてくれますか。税務課長、いいですからね。

○佐藤企画課長 大変難しいご質問でありまして、ふるさと納税の流出額、流入額、先ほど来、答弁しているとおりでございますが、職員に努力義務を課すかは別として、様々な手法を使って、ふるさと納税の流出・流入の対応を一生懸命頑張ってやっていきたいと思っております。

○堀越総務部長 先ほど来、答弁させていただいていますように、クラウドファンディングの形式ですとか、体験型という形で、職員が実際にそういった事業に携わっている部分もございますし、そうい

う中で、今、委員がご発言なさった内容についても、それは職員の個人の判断にはなりますけれども、そういうことも大切だというふうには思っております。

○藤原委員 その答弁を待っていたのです。職員の自由なのです、この制度は。皆さんの自由なのです。ここが大事なのです。やりたい方がやればいい、基本はそこなのです。ここはきちんと押さえてとかなないといけないことだと私は思います。

そして、ふるさと納税できる所得がある方の3割から4割しかしていないのです、現実には。品川区ではなくて日本全部です。そして、その残った全国で6割ぐらいの方に、ぜひふるさと納税に参加してもらいたい。その戦略はどうするのかというふうに考えているのですよね、日本のほかの自治体は。

それともう1つ、区長会等であってくださっていることもよく分かります。区長会から知事へ。でも、47都道府県の知事会では、東京都の知事はこうなってしまう。いいですよね、東京都は人口がいっぱいいて、所得があって、一極集中で、でも、日本なのです。ほかの都道府県、都ではない。だから、ここが現実なのです、ほかで困ったところがある。そして、スマホとかで、ふるさと納税すると、お買物かごに入れるのですよね。お買物かごに入れるのですよ、返礼品を。お買物かごにと、お買物になってしまうのです、あれ。納税なのに。そして、なんと、何日と何日と何日はポイントが何倍になるのですけれども、ポイントもついてしまうのです。つまり、納税という感覚もあるけれども、お買物になっているのです、一般の方。だからどうなのかと、品川区には伺わないですけれども、私は、これが現実だと思って、ありがとうございます。こういう質問をできる勇気を、今日、ふるさと納税を質問してくれた方が勇気を与えてくれました。

それで、これこそ146ページ、配当金で伺いたいのですけれども、会計、出番ですよ、会計、出番です、これ。なぜかという、会計、基金の運用をしていますよね。これから、昨日は、株は4万円を超えましたけれども、少し下がって3万円台に今日はなったと思うのですけれども、国もNISA等で投資、投機を勧めていますよね。ただ、品川区は、知らない議員のほうが多いと思いますが、たしか私が1期目だから、ここら辺と一緒に……。委員長、駄目、ある、なしです、今。海外の債券を買って、品川区のことがありましたよね。そういうものが、副区長、「うんうん」言っていらっしゃいますが、桑村副区長、ありましたね。だから、それが教訓になることは大事なのですけれども、だからといって、もう本当に固い国債系ばかりというよりも、少しチャレンジしていったほうが私はいいと思うのですけれども、私はですよ、その辺については、今の状況等を含めて、大体平均でどのぐらいの利率で回っているか。そういうことを含めて答弁していただけますか。

○大串会計管理者 債券の運用ということに関してだと思います。直近の利回りですけれども、2月末時点で保有している債券の平均的な利回り、利率ということでは、0.252ということになっております。

したがって、146ページのほうにも利子及び配当金ということで予算化しておりますけれども、約1億3,800万円余ということで、大体、例年、1億円ぐらいずつは入ってきているというところ。

それから、運用の基本方針ということでございます。様々ご紹介していただきましたけれども、基本的には、地方自治法で決まっております、最も確実かつ有利な方法によりこれをというふうに決まっておりますので、また、この債券を購入する際、これは全て公金でございます。こういったものを確実にといったところで、今後も運用をしていければというふうに考えているところです。

○藤原委員 そこはすごく重要なことで、公金だから、やはり元本というか、ここをこういうふうに大事に確実にという気持ちは分かるのですけれども、ほかの23区の中で、今、0.252と言いまし

たか、0.3ぐらい平均で出しているところがあるのです。元が大きいから、ほんの少しの利率でも変わってきてしまうと思うのです。だけど、多分、証券会社等が営業に来ていると思うのですけれども、証券会社の手数料はかかってきますよね。かかってくると思うのですが、その証券会社の利率とか手数料とかが大きくなってしまいうと、また問題になると思うのですけれども、他区で結構いい実績が出ているところがあるならば、そこと話したり、勉強するなりして、パーセンテージ上は少しでも上になってもらいたいと思うのですけれども、大きく利率を取れるほうがいいと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○大串会計管理者 なかなか他区の状況を知り得るところではありません。今、委員にご紹介していただいたような、品川区の平均利率より上回っている区も確かにあるのですけれども、なかなかその中身といいますか、それは知り得ることができない。

先ほど私が紹介した平均の利率に関しましても、最近はやはり、利率、徐々にですけれども戻ってきておりますけれども、数年前までは本当に0.00幾つとかというような世界でございました。そうなりますと、現在、品川区が保有している債券も、10年債ですとか、あるいは5年債、こういった年限で分かれております。金利の低い時代に購入したのもございますので、それをひっくり返して平均化したものが、先ほど紹介した0.252という数字になってまいります。

特区よりも高い数字といった区の保有しているその債券の状況は分からないので何とも言えないところですが、昨今は金利が戻ってくると盛んに言われているところでございます。債券の利率も上がってくるかと思っておりますので、また、その辺につきましては、情報収集を行いまして、なるべく確実で、かつ、有利なものを購入していこうというふうに考えているものでございます。

○藤原委員 最初に区民税を伺って、56ページの財調も少し含むのですけれども、この基本になる人口動態についてお伺いしたいと思うのですけれども、私も本当に自分自身で少し勘違いしたのは、この区で一番人口がなくなっていくのは、2040年か45年ぐらいかなと思ったのです。それはなぜかという、いつも示してしまうのだけれども、団塊の世代があつて、少しへこんで、団塊ジュニアがあつてという、こういう形だと思ったのですけれども、実際、品川区のグラフを見たら、きれいにピラミッドになっています。グラフがピラミッドに。だから、そこも含めて、人口動態を、企画としてはどういうふうに捉えているか教えてください。

○佐藤企画課長 まず、人口推計です。直近の人口推計ですと、2041年（令和23年）まで増加傾向が続くというところで、大体43万人をピークになるというところ。あと、年少人口であったり、生産年齢人口に関しましても、まだ当面、増を続けるという人口推計です。これはコロナ禍の中での人口推計ですので、その後、例えば、令和6年、今年の1月1日現在であれば、コロナ禍の前のピークだった40万8,000人を超えておりますので、大分早いペースで人口が戻ってきているなど感じているところです。

区の人口の形、ピラミッドと言いますけれども、星型とか、都市型と言われている分野にも入っておりますので、ここで生産年齢人口がたくさん多い都市をあらわしている形にも近いようになってまいりますので、生産年齢人口の方が多いところは、税収もありますし、地域の活性化にもつながっているところで、今現在、認識しているところです。

○藤原委員 ですから、品川区はすばらしいのですよね、人口動態においても。だから、ふるさと納税で「困ります」と言っても、「いや、いいじゃないですか」と、これだけ人口が伸びていて、これだけ税収があつてというときに、ほかの自治体からは、「ええ、これ、中止しましょう」と、もうならな

いと私は個人的に思っているのです、この制度。だって、日本全国でやっているわけですから。だから、その辺も含めて、これから考えていくうちの1つにさせていただきたいと思います。

それと、今日、財調を伺おうと思っていました。田中たけし委員、同期なのですけれども、元都議会議員だったという話で、入れないですね、私なんて都議をやっていないから。そういう質問はできないと感じたのですけれども、副区長、総括で思い切り伺いますので、答弁はカウントされませんので、もう長く答弁して下さって結構ですから、ぜひ楽しみにわくわくしながらやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○まつざわ委員長 次に、鈴木委員。

○鈴木委員 私からは、60ページの使用料、60ページからのきゅりあんの自転車駐輪場の利用料について、1点伺いたいと思います。それから、91ページの介護保険負担金、それから、123ページの介護人材緊急確保対策事業費補助金、このことから、国や東京都、そして品川区の介護人材確保、処遇改善について伺いたいと思います。

まず、きゅりあんの自転車駐輪場の利用料についてなのですが、先日、きゅりあんの小ホールで、小ホールは、いろいろと映画会だったりとか、講演会だったりとか、イベントで使われていると思うのですが、これを利用したときに、自転車で来られた方が、2時間を過ぎた場合は無料券が出るのが10枚しか出せないということと言われてまして、10人以上の自転車の方が100円の利用料かかったのですけれども、この10枚しか出ないという規定は、どこに書かれているのか。それから10枚という数はどういうことで作られたのか。私は、ぜひ、このきゅりあんの小ホールは、結構利用料もかかっていますし、全員に無料券を出していただきたいと思うのですけれども、その仕組みと、それから、要望に対してお聞かせいただきたいと思います。

○篠田文化観光課長 きゅりあんの駐輪場についてのお尋ねでございます。きゅりあんの駐輪場につきましては、現在、内規ではございますけれども、ホール系の利用に関しましては、無料駐車券が10枚、それから、その他の会議室につきましては5枚という形になってございます。非常に少ないとは私も感じるころではあるのですけれども、実は、建物自体が、いわゆる区民会館としてのきゅりあんのほかに、ヤマダ電機ですとか、西友とか、全ての施設に関して同じ駐輪場を使っているという状況がございます。現在、駐輪場は72台分ということで、非常に少ない状況でございますので、区の施設だけで大幅に使うということがなかなか難しい状況がございます。

こちらに関しましては、貸出しのときにはご案内はしているのですけれども、ホームページ等では、ご案内が今まで漏れていたところがございますので、こちらについては早急に対応するようにしたいと考えているところでございます。

○鈴木委員 今、最後のことがよく分からなかったのですけれども、少ないということだというふうには考えられているということなので、本当に10枚、10人をどう選ぶかということもありますし、では、10人の人は無料で利用できたのに、それ以上の人は100円払わなければいけないということもおかしな話ですし、駐輪場が使えないということはあまりないのです。割と使える、いっぱい使えなかったということはあまり経験したことがないぐらいなのですけれども、そういう点では、券をもらいに行った方には、多分、スクエア荏原とかはもらえたような気がするのですけれども、そういうところで、ぜひきゅりあんを利用した区民に対しては、区民サービスという点からも、無料駐輪券を出すようにということをご検討いただきたいと要望をさせていただきたいと思います。

それから、介護の処遇改善のところを伺いたいと思います。

国が6,000円程度、それから東京都が、勤務年数が5年未満の方に2万円、それから6年以上の方が1万円ということでの方向性を出していると思うのですが、これ、改めて、品川区は、それに加えて、今回、介護職員の居住支援特別手当ということで出されることになったのは、本当に大きく評価をさせていただきたいと思っております。

それで、この品川区も含めて、介護の現場で働く方の、どういう対象なのか、そのことについて伺いたいと思います。

国のほうで少し調べたら、介護職に限定してしまして、ケアマネとか、リハビリ関係、看護師とかは対象にならないのか、その確認をお願いしたいと思います。

あと、東京都のほうも、介護職に加えてケアマネが対象になるということで書かれていたのですが、それ以外のところは対象外なのか、その確認も含めて。

それから、品川区としては、この対象をどう考えられているのか伺いたいと思います。

○菅野高齢者福祉課長 介護職員の処遇改善についてのご質問にお答えさせていただきます。

国や都の動き、そして、区の居住支援手当についてということなのですが、まず、国の介護報酬6,000円、報酬アップというところなのですが、ここの対象については、介護職員全体ということで、現在も処遇改善手当等をしておりますので、全体的なところなのかと捉えております。

あと、東京都につきましては、直接処遇に係る介護職員やケアマネジャーを対象としているというふうに伺っております。

そして、区においては、直接職員にかかる介護福祉サービス従事者を対象として今のところ考えておりますが、東京都が、先日、予算の説明会が開かれまして、ある程度の、例えば社会保険料の部分を、事業者負担の部分を含むとか、そういった新たな要素が提示されたりとかもしましたので、その辺り、東京都の動きも見ながら、区としては、対象者について、さらに検討していきたいと思っております。

○鈴木委員 今もう既に国は2月から5月までは介護職員処遇改善支援補助金、そういう形で出ていると思うのですが、その出ている対象は、ケアマネとか、介護福祉士とか、ヘルパー以外の方も対象になっているということでしょうか。ケアマネとかは対象にならないというふうに書いてあったのですが、そのところは、介護職に限定というふうに書かれていたのですが、その確認をしたいと思います。

それから、東京都も介護職とケアマネで、それ以外のところは対象にならないのかと思ったのですが、そのところの確認をもう1回お願いしたいと思います。

そして、品川区が、介護で3,720人、障害者福祉の関係で800人ということで、人数を示していますけれども、この算定は、どういう形で出てきた数字なのか。私は、本当にリハビリのOT、PT、ST、このリハビリの方々も、すごく賃金が低いということで、先日、東京新聞の1面に大きく出たのです。そういうところでは、ここも対象にさせていただきたいし、看護師も、特養ホームや老健で、品川区自らが人材紹介会社を使った場合、既に120万円の助成を出されていると思うのですが、これそのものが、本当に人材確保ができないということを示していると思うのです。そういうところからすると、介護職とケアマネだけではなくて、介護の現場で働く職種全てを対象にして1万円の支給はぜひさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○菅野高齢者福祉課長 国の介護報酬についてですが、恐らく6,000円相当というのは、サービス種別ごとに何%加算とか、いろいろと加算のアップ率が違うと思うのです。それをいろいろ足

していくと、結果、大体1人当たり6,000円アップすると捉えているところです。

東京都につきましては、リハビリ職とか、そういった部分については、やはりもともとの賃金が、ほかの業種に比べて、介護職員よりも少し高いというところで、今回は、介護職員に限定するというお話も東京都のほうは聞いております。

区においては、ではどうしようかというところで、限られた予算の中で、こういった対象者にするかというのは、今後検討していきたいと思っております。

○鈴木委員　ほかのところも本当に低いので、ぜひお願いします。

○まつざわ委員長　次に、大倉委員。

○大倉委員　よろしくお願いします。ページ数、117ページ、区内私立保育園経費に関連して、不審者の対応や保幼小連携について何えればと思います。あと、141ページ、部活動指導員配置経費補助金から、地域移行や部活動指導員について、時間があれば、61ページのシルバー人材センターについて伺いたいと思います。よろしくお願いします。

初めに、不審者対策について伺っていききたいと思います。

置き去りの事故が頻発して、保育園のほうでも、置き去り対策とかを盛んにやられていて、以前にも不審者がニュースになりまして、国のほうからも、多分、指針が出ていたりとかというところでは、不審者対策は、園内については行われているかと思いますが、区立と私立を合わせて保育園での不審者の対策、対応の状況について教えていただければと思います。

部活動指導員のほうですが、午前中の我が会派の山本委員の質疑で、細かい部分、詳細については、おおよそ理解いたしました。

部活動指導員の増加、また、地域移行については、毎回質問で増員をしていっていただきたいというところで、地域移行については部活動指導員の増員が欠かせないと思っておりますので、増員がこれだけ進んでいるということは大変うれしく思っているところでもありますし、また、外部指導員の活用も合わせると、地域の方も部活動に大変多く携わっていただいているのだろうというところでもあります。

その中で課題の1つとして、やはり人材確保が挙げられているというところで、以前も一般質問で各種目別に事務局などの連絡先が分かるようにして、学校が依頼しやすい人材派遣リストの作成を、スポーツ推進課、関係各課と連携をして、指導員の確保に向けて環境整備を検討していく必要があるのではないかと質問をさせていただいて、当時のご答弁では、地域の指導者を増やしていくためには、学校と地域の活動団体とのマッチングを進めていくことが重要であると考えています。区内での先行事例を踏まえて、今後、学校が活用しやすいリストの作成に向けて文化スポーツ振興部等との連携をしていくとともに、協議会での検討を進めてまいりますという回答がされておりますが、現在どのようになっているのか教えていただければと思います。

○立木保育課長　保育園での不審者対応について、区立の部分の回答をさせていただきます。

区立園に関しましては、玄関の施錠ですとか、オートロックの施錠ですとか、あとは定期的な暗証番号の変更、それから、もし仮に不審者が園内に入った場合には、学校110番という警察に直接つながるボタン等を設置してございます。あと、園によってまちまちですが、定期的に不審者対応訓練を実施しているところでございます。

○石井保育支援課長　私立保育園に関しても、区立保育園でやっている対策と同様のものやっております。

また、定期的に私立保育園長会にて、通知レベルではあるのですけれども、年に1回の不審者訓練が

あるのですよということを周知しながら、適切に実施に努めているところでございます。

○中谷指導課長 部活動の地域移行についてのご質問でございます。まず、人材リストの作成につきましては、今年度、協議会を運動部で3回、文化部については2回ということで開催いたしまして、その中で検討を重ねてきました。現時点で、各学校には、スポーツ推進課と文化観光課と連携をさせていただきまして、現時点で、学校に幾つかの紹介できる窓口をご案内させていただいているところでございます。

○大倉委員 不審者対策については、不審者対策マニュアルみたいなものもあるのかと思います。そういったところで、今、園内については対応されているということで安心しております。

一方で、最近だと、例えば警察のアプリとかで登録をしていると、不審者についての通報が頻繁に連絡が来るというところでは、屋外においてもこうした対応が必要になってくるのだろうというふうに思っております。

その中で、例えば、私立も区立も保育園が増加している中で、なかなか園庭がなく、公園に出かけて遊ぶということが多くなっておりますし、そうした姿もよく見かけるところであります。そうした際の不審者の対策は、これから非常に重要になってくるのだと思うのですが、現在、そうした不審者への対策など、また、外ですので、通報などをするための通報訓練なども必要になってくるかと、警察と連携して、しっかりと行っていくことが重要かなと思っておりますが、どのようにお考えか。

また、実際にそうした不審者の被害があるのであれば、お知らせいただければと思います。

こうした訓練や対策についての実施検討について伺いたいと思います。

部活動指導員は、リストをつくっていただいて、配って活用していただいているということでありますので、しっかりと活用いただいて、部活動の指導員を確保できる環境をさらに、6人の中の4人が部活動指導員として地域からということだったと認識しておりますので、ぜひ進めていっていただきたいと思っております。

そこで改めて、地域移行に向けての方針について伺いたいのですが、私は、最終的には、学校の先生が生徒を見ていく形と、部活動指導員が見ていく形と、地域のスポーツクラブとかに入って部活動をしていくという形があるのかなというところというところ、山本委員も言っていましたが、地域のスポーツ団体への部活動移行ができるということが非常に重要だと思っております。

1つに、当然、スポーツクラブの活性化、参加者が増えて、人数が増えて活性化していくというところと、地域とのつながりがしっかりできるというところでは、こういったところが重要だと思っております。

一方で、教員も、授業準備や生徒のための時間に費やせるなどメリットがあるので、ぜひこういった形で進めていっていただきたいと思っておりますが、教育委員会側のご意見と併せて、これを進めていくには、スポーツ推進課の力も非常に重要というところで、積極的に関わっていかないといけないのかなというふうに思っておりますので、そちらのご回答もお願いいたします。

○立木保育課長 園外保育、お散歩等での不審者対応でございますけれども、こちらも園内と同じように、園ごとに訓練、それからあと、安全な場所、危険な場所、ヒヤリ・ハットのところをしっかりと事前に確認し、周辺を観察しながらというところでやってございます。

通報に関しましては、不審者等を見かけた場合には、ためらわずに通報するよというところで、保育課のほうで通達をしているところでございます。

○石井保育支援課長 私立園においても、例えば、国の通知に示しているように、お散歩マップで警

察の場所を事前に把握しておくこととか、あと携行品で、携帯電話や防犯ブザーを持つということ、また、補助金として、お散歩時の見守り要員に対する補助なども令和5年度から創設した上で、児童の安全に対してきちんと対処してまいりたいと考えてございます。

○中谷指導課長 教育委員会としての回答をさせていただきたいと思います。

まず、学校の教員で顧問を希望している方が、大体ですけれども、全体の約3割というデータが出ております。ですので、この方々は、教員である限りにおいては、やっていきたいというご希望を持っておりますので、引き続きという形になろうかと思っております。

そのほか、部活動指導員であったり、先ほど答弁させていただきました民間委託というようなところでやっております。

ご指摘いただいたスポーツクラブも、地域とのつながりというところで、関係部局と連携しながら、また協議会でお話をしながらやっていきたいと思っております。

○三井スポーツ推進課長 スポーツ推進課では、地域スポーツクラブのほうからいろいろ声を聞いている段階でございますが、地域スポーツクラブの1つの団体がアンケートを自主的に実施していただいたと聞いているところです。今後は、ほかの3つの地域スポーツクラブについても、いろいろ声を聞いていきまして、今後、運動部活動の協議会の中で、こういった関わりを持てるのかということを考えてまいりたいと思います。

○大倉委員 屋外での不審者対応ということで、通達を出しているというところですが、ぜひ訓練をしていただけないかなと思います。警察と連携して、通報をいざというときにためらってしまう、何かないと、やらない、通報できないというところがあるかと思っておりますので、何かある前に通報するというような、警察の方ともしっかり連携しながら情報収集して、そういった訓練をして、子どもたちの安心のため、安全のために取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

部活動のほうは、分かりました。今、徐々に進んでいっているというところでありまして。教育委員会のほうも進めていただいているところでありまして、スポーツのほうでも進めていただいているというところでありまして、地域は積極的に受入れをしていく準備を整えないと、部活動指導員が派遣されて、その部活動指導員が、そのノウハウを持って戻ってくるクラブが、積極的にその部活動指導を受け入れていくという体制をとっていかないと、なかなか受入れができないというところでは、ぜひ積極的にそういったお話もさせていただき、アンケートというお話もありましたが、いろいろアンケートもとりながら進めていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

最後、積極的な取組について、ご答弁いただければと思います。

あと、次の保幼小の連携について伺いますが、平成22年に、品川区は全国に先駆けて、保育園、幼稚園、小学校が連携して、幼児期教育と小学校教育をシームレスにつなぎ、子どもが主人公である成長過程をつくる保幼小ジョイント期カリキュラムが作成されたとホームページも載っております。

この保幼小ジョイント期カリキュラムが、保育園、幼稚園、学校、それぞれに存在している指導観や文化の大きな違いを、双方の指導者たちが、相互の指導内容や方法を十分に理解し、高めるための指導ができるような関係になることが、ジョイント期の指導の資質の向上につながるものとして、育てたい力を、生活する力、関わる力、学ぶ力の3つの観点10項目からまとめというところで意義が書いてありまして、小学校の入学当初の学習・生活において効果が発揮されるというところで、もう十数年たって、この効果というか、成果をぜひ教えていただければと思います。

○中谷指導課長 まず、部活動の地域移行でございますが、教育委員会としましては、今後も協議会

を継続して開催してまいりたいと思っております。

○三井スポーツ推進課長 スポーツ推進課といたしましては、既に自主的にアンケートを実施していただいた地域スポーツクラブを中心に、今後、人材リストができないかということをお話し合っていきたいと思っております。

○中谷指導課長 ジョイントカリキュラムの成果ということですが、平成22年度当時に発行した際にご指導いただいた白梅学園大学の名誉教授の無藤先生に、今年度も、幼児教育研修会で講師としてご指導いただいているところでございます。

また、教育委員会としましては、今年度、12月に研究園として連携接続の取組を発表された八潮わかば幼稚園の研究の成果も区内で共有していきたいと考えています。

○大倉委員 今もしっかりと続けられているというところで確認がとれました。

時間がないので、改めて別のところで伺いたいと思いますが、全然知らない子たちが小学生に上がるというところで、教員の理解とか、保育園もこういった学校で教えてくれているのだなという相互の理解が進むというところでは、非常に素晴らしい取組だと私は思っておりますので、この取組がしっかり進むように、また改めて質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○まつざわ委員長 次に、あくつ委員。

○あくつ委員 139ページ、自転車安全利用促進事業補助金、59ページ、新庁舎整備負担金から質問をさせていただきますが、質問に入る前に、本日から令和6年度予算案の審議が始まりましたので、一言所感から申し上げて、それから質問に入りたいと思っております。

第1回定例会の開会に当たりまして、森澤区長の施政方針の表明がありました。先立って原稿を頂戴して、私も読ませていただきました。繰り返し出てくる表現の中で、人々の抱える不安を少しでも取り除き、未来に希望が持てる政策を打ち出していくことこそが政治や行政の責任であると考えます。

ほかのところでも、人々の不安や不満などの「不」の解消をすること。幸せを予算に区民の「不」を取り除き、未来に希望が持てる社会をつくる。あとで別に答弁は求めませんから。

率直に言って、私、これを読んで衝撃を受けました。私は、自分の中の政治の指針として「抜苦与楽」という言葉を持っております。これは『広辞苑』によりますと、元は仏教用語なのですが、仏とか菩薩が衆生の苦しみを取り除き、安楽を与えること。苦しみを抜いて楽しみを与える、これ、「抜苦与楽」と書くのですが、私もこの世界にもう25年います。国会議員で12年……。

〔「国会議員やっている」と呼ぶ者あり〕

○あくつ委員 国会議員の秘書で12年、国会議員はやっていません。いわゆる区議となって13年で25年いますけれども、ご相談を受けた区民のお悩みや苦しみとか不安に対して真摯に向き合って、そのお悩みや苦しみを少しでも軽くして差し上げたい。真面目に生きてこられた方が不幸になってはならない、報われてほしい。区民共通の課題であれば、これを政治課題として取り上げて、結果を出して少しでも笑顔になっていただきたい。この抜苦与楽の思いが私のこの25年の行動指針でありましたので、この区長の「不」を取り除くというところには、簡単に言うと、共感と言ってしまうと軽くなってしまうのですが、非常に感銘を受けました。

令和3年、令和4年の施政方針も読み返してみたのですが、まず、区長が、この「不」を取り除く、「不」の解消をすることが政治や行政の責任と言い切っておられて、そして、行政運営の基本方針として、例えば健全財政の維持とか、行政コストとか、バランスということではなくて、まずは区民の幸せをつくるための予算案であると宣言をされた施政方針に、個人的に心を強く揺すぶられた

ので、審査の冒頭に当たり、一言申し上げました。所感です。

では、質問に入ります。139ページ、区民交通傷害保険について伺ってまいります。

なぜ歳入の款でどうかと申しますと、この制度、区が窓口として募集をしているのですが、保険加入者数に応じて、保険会社である損保ジャパンから一定の割合で手数料が還付される、いわゆるキックバックがあります。令和4年度、令和5年度のそれぞれの保険加入者数、そして手数料収入の金額と、キックバックの金額と、それを何に充てているのかお知らせください。

また、この令和6年度予算書の歳入の款を探したのですが、手数料収入が明記されておられません。いわゆるキックバックが不記載のように見えるのですけれども、手数料収入として予算書ではどの部分に当たるのかを教えてください。

そして、令和6年度は、どの程度の加入者数、そして手数料収入を見込まれているのかお知らせください。

○工藤交通安全担当課長 傷害保険の加入状況についてお答えいたします。

まず、令和4年度の加入者数でございますけれども、3,194人、事務手数料が87万5,000円。令和5年度が、3,274名、こちらは前年比でプラス80名となっております。事務手数料が90万6,000円、前年比でプラス3万1,000円ということになっております。

また、この事務手数料ですけれども、加入者の掛金の総額の1割を事務取扱手数料ということで、区のほうにいただいている状況でございます。

次に、予算書の記載部分でございますけれども、こちらは168ページ、169ページ、雑入、処分自転車等売却費等の中に含まれてございます。

この使用用途でございますけれども、交通安全に資する活動に充当しているといったところでございます。

最後に、令和6年度の見込みでございますけれども、おおむね3,200名、事務手数料につきましても、令和5年度と同等額の約90万円ということで見込んでいるところでございます。

○あくつ委員 雑入の等の部分に入っているということで、不記載ではなくて安心いたしました。

2019年7月の実施までに、2017年から、私、これ、何度か議会でこの導入を求めてまいりました。その背景として、当時、私の地元である南品川のある下り坂で、自転車による交通事故が発生して相談を受けたことがありました。被害者は高齢の女性、当時は非公開だったのですが、もう時効というか、もういいと思うのですけれども、加害者は未成年でした。私は、被害者のご家族からご相談を受けたという経緯があります。これは有名な判例ですけれども、女子大生が、これも高齢者の方を自転車ではねてしまって、約1億円の損害賠償を請求された。当然、払えるわけがないので、これ、重過失がなければ自己破産できますので、結局、被害者が救われない。当然、加害者のほうの人生もめちゃくちゃになってしまうのですけれども。そういったところで、やはり区が窓口となる保険が必要ではないかということで、保険会社とも相談をして、いろいろお話を聞いて提案をしたという経緯があります。

僅かな掛金で大きな安心を得られる区民交通傷害保険は、現在、23区のうち16区が制度を導入しているのですが、12番目、2019年7月からスタートして、ようやく5年目を迎えようとしております。

警視庁の都内自転車の交通事故発生状況によると、品川区の自転車関与事故数は、2020年には330件、2021年には422件、2022年には440件、そして昨年は462件ということで着実に増えています。令和4年度では、先ほど3,194名、令和5年度ではプラス80名の3,274

名と申込者が増えているということなのですから、加入者の特徴があれば教えてください。

あと、本制度の意義について、品川区はどのようにお考えになっているのか教えてください。

○工藤交通安全担当課長 まず、加入者の特徴でございますけれども、年代別で見ますと、70代が最多でございます。3,274名のうち875名、26.5%の加入率でございます。全体で見ますと、やはり高齢者の層が多く加入しているという状況でございます。

またもう1つ、リピーターの方も多ということで、おおむね8割程度がリピーターというような状況になってございます。

こちらの保険の意義でございますけれども、やはり、先ほど委員ご説明のとおり、被害者も加害者も両方、事故によって不幸になるというところを、この賠償保険をもって経済的な負担を軽減させる、不幸にしないといったところで非常に重要なものだと考えておりますので、引き続きやってまいりたいと思っております。

○あくつ委員 特徴として、高齢者、そしてリピーターが多いということです。単年度、1年間の契約ですので、命と安全を守る制度としては、できる限り継続していただきたいと思っておりますので、リピーターが多いことは何よりかと思っております。

聞いてみますと、高齢者の方が多いということですが、70代以上、自転車に乗らない人も結構入っているのです。これは、もらい事故、交通事故に遭ったときのものを補償しますので、ほかの保険よりも割安、1,400円ぐらいで入れますから、1,000円台で入れますので、そういった方もこれに入っているということです。

本制度の課題についても伺ってまいります。

品川区は、7月1日から翌年の6月30日までの1年間の期間が保険期間で、申込期間は5月1日から6月30日までの2か月間と限られています。

申込方法ですが、加入申込書に必要事項を記入して、区の定める金融機関で保険料を支払い、それで完了となりますが、その後、区が行う事務作業、また、保険会社との手続についてお知らせください。

また、それに伴う職員の事務負担があると聞きましたが、その点も教えてください。

○工藤交通安全担当課長 まず、加入者から金融機関に保険金の振り込みがなされます。金融機関から区のほうに通知書が送付されます。この送付に基づきまして、区では、職員がデータ入力、通知書のスキャン、または印刷した通知書を保険会社に送るといったような作業が発生します。少し細かいところになるのですが、保険会社が受け取る通知書のサイズが決まっております。これが所定の大きさ、20cm掛ける8cmぐらいの短冊みたいなものになっておるのですが、この形の大きさに切らないと、保険会社のほうに送れないといったようなところが若干の手間ということが言えるかと思っております。

○あくつ委員 それで、先日の行財政改革特別委員会の中で、品川区行政のDX化についての報告がありました。これは今のものを何うと、申込書、手で書いた手書きのものを1つ1つ手入力をしているということだったので、品川区でも、RPA (Robotic Process Automation) ということで、自動化、名簿とか一覧表とかの記入の自動化を今進めているということと、あと、AI-OCRも導入して、いわゆる手書きのものも非常に高精度に読み込むことができるというような報告があつて、今、かなりの数のAI-OCRと連携したRPA化が進んでいるということになっております。

これは情報戦略担当課に伺いたいのですが、今回の金融機関から回ってくる区民交通傷害保険の手書きの申請書は、正にこういったデータ化に効力を発するのではないかと思うのですが、こ

の点、検討されたのかどうかということが1つと、この技術を活用して、事務を軽減してはいかがでしようかということで提案をしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○河西情報戦略担当課長 まず、検討されたかどうかというご質問に対してですが、区の実取組といたしまして、毎年8月にデジタル人材育成研修を実施しております。その中で、先ほどお話のあったAI-OCRですとか、RPAツール、こういったことができるのかというご説明をしております。その後、受講いただいた各課の皆さんから、業務のデジタル化の応募を受け付けるという取組を1サイクルとして毎年実施しております。

ご提案いただいた業務も、まだ我々のほうには要望は上がってきておりませんが、この中でデジタル化することにより、区民の利便性向上と業務の効率が図れる可能性がありますので、所管課の皆さんと検討を進めさせていただきたいと思っております。

○あくつ委員 ぜひやってください。これは保険会社の方とも既に話しました。申込書は準公金扱いとなっていて、先ほどの小さな紙になっているのですけれども、用紙自体のサイズは変えられないけれども、OCRで読みやすいようなフォームにすることは、ご相談に乗れますということでしたので、ぜひ進めてください。

もう1つ、加入促進の手法として、ウェブ募集の導入です。昨年の決算特別委員会の中で、ウェブ導入には課題があるというようなご答弁があったのですが、先行して導入している16区のうちの4区、これは実際に増えているのです。聞いたところによると、港区、台東区、足立区、江戸川区とやっているのですけれども、既に荒川区、葛飾区、世田谷区、あともう1つ、名前は言えないのですけれども、これも今年の夏ぐらいからやることになっていて、つまり、16区のうち8区がウェブ導入をやる。これは24時間申込みができる。テキストベースで入力しますから、そもそも手入力の必要もない。こうしたこともあって、これをやったところは必ず増えて、しかも、4月段階で、品川区は、さっき申し上げたように5月から6月しかできないので、期間を限らず、1年中通年で申し込めるから拡大するわけです。促進ができる。これをぜひやっていただきたいのですけれども、この辺、検討していただきたいと思うのですけれども、工藤交通安全担当課長のご見解を伺います。

○工藤交通安全担当課長 まず、民間の保険ですけれども、かなり補償内容が充実したものができております。保険会社には、補償範囲の拡大ですとか、自動更新、業務の効率化、先ほど委員からもお話があったように、効率化といった面も含めて、区民にとって魅力ある保険の開発を現在お願いしているところでございます。

委員ご提案のウェブ申請の導入も含めまして、よりよい商品を提供できるように検討してまいりたいと思います。

最後に1つ、区での受付期間は2か月間でございますけれども、それ以外の期間に申込みの問合せがあった場合は、全日本交通安全協会のほうで実施しているサイクル安心保険、これも区の保険と同等の内容で、これは24時間365日受け付けているということですので、そちらのご案内はさせていただいているところでございます。引き続き、区民が不利益にならないように取り組んでまいりたいと思います。

○あくつ委員 サイクル安心保険の話も伺いましたけれども、これは残念ながらもらい事故には対応していないのです。いわゆる自転車専門の保険ですから、先ほど申し上げたように、高齢者の方が多いのは、区がやっていて安心、紙で書けるというところもあるので、ぜひ二本立てでお願いしたいと思っております。

○まつざわ委員長 次に、高橋伸明委員。

○高橋（伸）委員 よろしくお願ひします。131ページ、商店街活性化推進事業助成金、129ページ、健康増進事業費、80ページ、使用料手数料についてお伺ひします。

まず最初に、131ページ、商店街活性化推進事業助成金に関連して質問をさせていただきたいと思ひます。

荏原町商店街に長年営業されていた料亭「秀」が、理事者の皆さんも、委員の方も知っておられる方もいらっしゃると思ひます。これ、残念ながら、昨年3月に閉店しました。この店舗であった物件、区のほうで何か活用できないのかと、荏原町商店街振興組合から区に打診をされているという話を私も伺っております。このお店は、鉄筋造なのか、とにかく立派な建物なのです。商店街のシンボルと言ってもいいような建物だと思いますので、私としても、区に何らかの形で活用方法が何かあるのかということ、賛成なのですけれども、この件に対する区の見解をお尋ねしたいと思ひます。

○吉岡政策推進担当課長 荏原町商店街の料亭「秀」跡活用についてでございますけれども、委員おっしゃるとおり、昨年、荏原町商店街振興組合、そして荏原町町会のほうから、本物件を区で活用してほしいというような要望を頂戴しているところでございます。

具体的には、地域のにぎわい創出、そして防災の拠点機能、この2つの観点を念頭に置きまして、区のほうで活用してほしいという内容でございました。

区といたしましても、地域のにぎわい創出、そして防災機能の強化、こちらの2点につきましては非常に重要と考えてございますので、活用について前向きに検討しているところでございます。

○高橋（伸）委員 前向きに検討されるということで、具体的にどういった活用方法を想定しているのかということをお伺ひしたいと思ひます。

私は、あそこは駅前という立地を生かして、例えば、地元の方々とか、子育て世代の活動の場とか、いろいろ交流の拠点として活用もできると思っております。建物も和風でありますので、恐らく外国人の方が荏原町方面に来たときには、大変喜ばれるという外観なので、外国人向けの施設として活用してもいいのかなと私は思っております。様々な活用の用途が考えられると思ひますけれども、区の見解をお聞かせいただきたいと思ひます。

○吉岡政策推進担当課長 委員ご案内のとおり、様々な用途を考えられますので、要望をいただきまして、にぎわいの創出、こういったものに寄与できるように、地域の方々のご意見も伺いながら、引き続き検討を進めていきたいと思ひます。

○高橋（伸）委員 外国人支援という部分でいうと、私は、国際友好協会とか、そういう拠点としてもいいのかなと思っているのですけれども、様々な活用方法があると思うので、ぜひ地元の方々の要望を聞いていただいて、活用方法を検討していただきたいと思ひます。ありがとうございます。

次に、129ページ、健康増進事業費についてお尋ねします。禁煙外来治療費助成金交付事業についてお尋ねをさせていただきたいと思ひます。

今現在、禁煙外来治療の今年の取組、来年度の取組、何か変化があったのかどうかをまず最初にお尋ねしたいと思ひます。

○若生健康課長 禁煙外来治療費助成についてのお問い合わせでございます。こちらにつきましては、禁煙治療に取り組んでいただいている場合に、その禁煙外来治療を実施している医療機関が行う治療について、支払った治療費および禁煙補助薬の購入費の一部を区が補助するというような事業でございます。今年度1月末時点で、申請登録者数、件数は64名となっております。予算上は100名と

なっていますので、順調に伸びているところでございます。

来年度、変化があるのかというところですが、こちらの事業については、引き続き同様に実施していく予定でございます。

○高橋（伸）委員 それで、ファイザー社のチャンピックスが、今、販売が休止になっていると思うのですが、これもまだ今、休止の状態に恐らくなっていると思うのです。このファイザー社のチャンピックスは、体に何か原因が生じて、今は治療制度をしていないということを、私、聞いたのですが、それを確認させていただきたいと思います。

○若生健康課長 禁煙補助薬のチャンピックスにつきましては、令和3年6月から、海外での一部のロットから不純物混入が確認されたということで、その特定のロットを含めて、全世界で全ての出荷が停止状態になっているということでございます。

ただ、これによって健康被害が出ているかという、それは現在、確認はされておきませんが、現在、出荷停止が続いているということで、これは飲み薬でございますけれども、これ以外の貼るパッチの薬ですとかは、今、問題なく出荷されておりますので、そういったところも含めて治療薬の補助は、そのまま継続しているところでございます。

○高橋（伸）委員 ぜひ来年度に向けても禁煙外来の方向けの取組を今後も推し進めていただきたいと思います。

それと関連して、指定喫煙所のことについてもお尋ねしていきたいと思います。

近年、本区でもいろいろとコンテナの取組をやっておられると思います。そうすると、私が提案したのは、パネルフェンス等で囲っている喫煙所が近隣区の大田区でも見受けられます。小田急線の下北沢の駅前もパネルで仕切った喫煙対策をしております。これは、コンテナ型ですと、やはり用地のこともありますし、当然コストもかかるという面ですと、パネルフェンスもそうなのですが、あるいは、トレーラーハウスとか、これは機械換気で、換気扇での換気なのですが、それだと低価格で、多分、大きさにもよりますが、300万円余ぐらいでも大体収まるのではないのかと私は思っているのですが、特に、受動喫煙に対して、パネルのフェンスの専門家の方に依頼して検証してみたらいかかと思うのですが、その辺のことをどういうふう認識されているのかということをお尋ねしたいと思います。

○河合生活安全担当課長 指定喫煙所のコンテナ型等の閉鎖型と、パーティションの開放型の関係でございます。

確かに、今、既存のコンテナ型のほうは、財政負担が大きくて課題が大きいと認識しております。委員ご指摘のとおり、トレーラー型とか、コストダウンの商品の発掘も含めて、そういった検討をしてみたいと思います。

また、開放型につきましても、やはり受動喫煙の関係から、煙の臭いとか、そういった絡みで、区民の方も、パーティションですと、用をなさないという声もございまして、やはり場所の選定と併せて、煙流出の防止の構造とか場所で、そちらの適正な選定を行って対策を講じていきたいと考えております。

○高橋（伸）委員 西大井の駅前、それぞれ西大井で活動している委員の方も当然いらっしゃると思いますが、あそこ場所は、場所としては指定喫煙になっているのですが、あそこも恐らく相当苦情があるとは思っております。あそこ場所は、検証として、パネルをやることもいいのかなと私は思うのですが、もし試験的に実証実験をやっていただくということも検討してみたいかなものかと思うのですが、西大井に対してのお話を聞きたいと思います。お願いします。

○河合生活安全担当課長 西大井駅前の喫煙所につきましては、現在、パーティションはなく、野ざらしのような形になっております。実際に、西大井につきましては、関係部署と協議の上、パーティションの形で対策ができないかというところで、今、既存の場所のところが樹木等があって検討課題がございますので、場所の移動とかも含めて関係部署と調整中でございます。引き続き、適正な設置に向けて検討してまいりたいと思います。

○高橋（伸）委員 ぜひ西大井のほうを進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。
最後に、81ページ、廃棄物処理手数料についてお尋ねします。

廃棄物処理手数料が、令和5年度の当初予算ですと、4,600万円余に対して、当初予算、来年度予算では、4億2,000万円となって、約4,000万円の減収となっております。内訳を見ると、事業系のごみ、粗大系のごみ、いずれも令和5年度よりも回収率の見込みを減らしているのですけれども、その理由と考え方をお尋ねしたいと思います。

それで、令和5年度、本年を見ると、粗大系が104万円に対して、来年度は67万3,500円になっています。これが減収の主な要因になっているかと私は思うのですけれども、お尋ねをしたいと思います。

○品川品川区清掃事務所長 廃棄物手数料でございますが、一番大きく影響しているところは粗大ごみになります。やはりコロナの時期に、粗大ごみ量が急激に増えたという経過がありまして、それがだんだん少し緩くなってきまして、粗大ごみの量も徐々に毎年毎年減っているというような状況が来ております。

予算は、ある程度一定に抑えていたのですけれども、そういった状況も見まして、今年度、減額を少しさせていただいているというような状況でございます。

○高橋（伸）委員 そうすると、ごみの量が減るということは、当然、私も評価すべきと考えております。それによって不法投棄が増えることがあってはならないと思うのですけれども、不法投棄防止対策に対する今後の見込みというか、見通しはどのようなふうに使われているのかということをお聞きしたいと思います。

○品川品川区清掃事務所長 不法投棄ですけれども、基本的にやはり一番発生しやすい場所が、資源ごみを回収するところの資源ステーション、こちらに全体的に9割近く置かれているような状況でございます。

区としましても、日々パトロール等をしているような状況でして、あと、ステーションに看板等、いろいろな啓発活動をして、不法ごみについては対策を練っているところでございます。

○高橋（伸）委員 本当にこれ、パトロールしていただいて、不法投棄などしていただきたいと思ひます。

最後に、近年は、サーキュラーエコノミーという言葉に代表されるように、循環型の社会経済のシステムの構築が必要と思ひれますけれども、廃棄物の観点から、サーキュラーエコノミーの確立に向けた今後の取組をお尋ねしたいと思います。

○品川品川区清掃事務所長 やはり一番大きいところはリサイクルのところかと思ひます。現在、ペットボトル、缶が、やはり皆さん、周知が徹底してきていまして、リサイクルが非常によく進んでいるところでございます。

今後は、新たなリサイクル品目を探して、少しでもごみ量を減らしていきたいと考えております。

○まつざわ委員長 以上をもちまして、本日の予定の審査は全て終了いたしました。

次の会議は7日木曜日、午前10時より開きます。

本日はこれをもって閉会いたします。

○午後6時01分閉会

委員長 まつざわ 和昌